

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
浜松医科大学

大 学 の 概 要

(1) 現 況

①大学名

国立大学法人浜松医科大学

②所在地

静岡県浜松市

③役員の状況

学長 寺 尾 俊 彦

理事 4名 (非常勤1名を含む)

監事 2名 (            //            )

④学部等の構成

医学部

医学科

看護学科

医学系研究科

光先端医学専攻

高次機能医学専攻

病態医学専攻

予防・防御医学専攻

看護学専攻

⑤学生数及び教職員数

学生数 1, 0 5 9 人

学部学生 8 7 2 人 (3人)

修士課程 4 9 人 (1人)

博士課程 1 3 8 人 (27人)

職員数 9 4 2 人

教員 2 8 7 人

職員 6 5 5 人

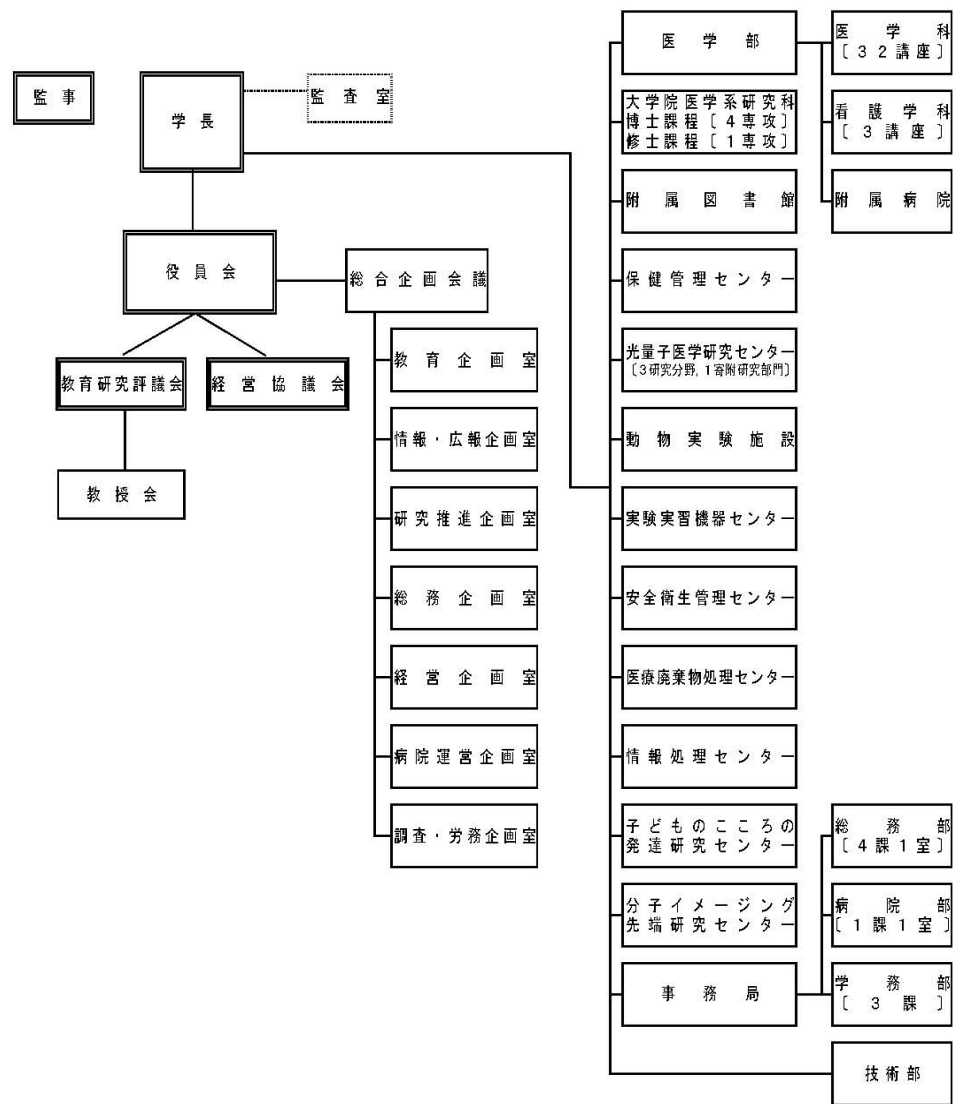
(2) 大学の基本的な目標等

建学の理念「第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中心的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。」を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

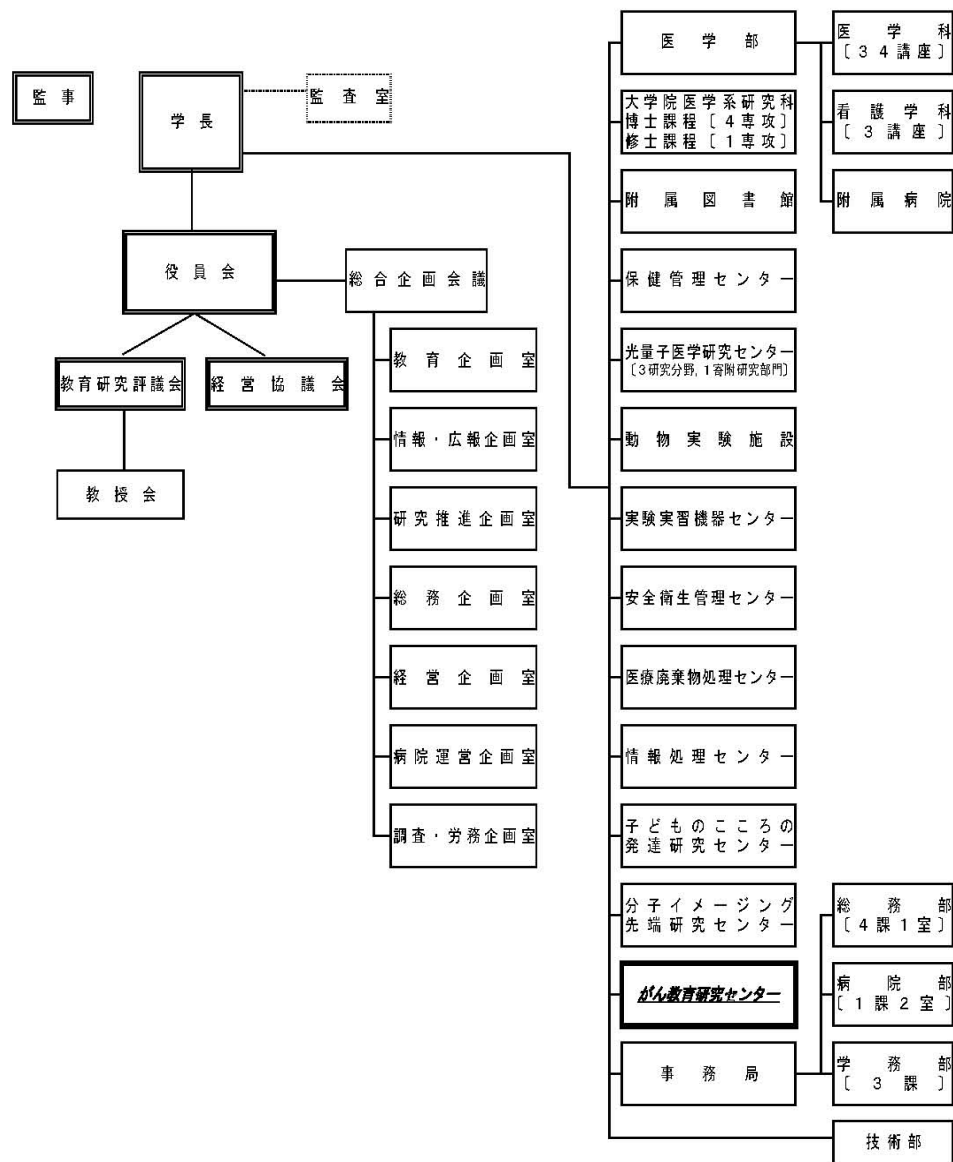
- ①人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。
- ②先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- ③地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。
- ④光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。
- ⑤近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

(3) 大学の機構図

《平成18年度》



《平成19年度》



**全 体 的 な 状 況**

**I. 中期計画の全体的な進捗状況**

国立法人化後4年が経過した。大学運営に法人化のメリットが生かされ、当初の中期計画・中期目標は順調に達成されつつあり、教育、研究、診療、社会貢献の何れの分野においても成果を上げることができた。

**1. 業務運営の改善及び効率化**

**(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**

運営のための企画立案体制を整備した。①学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。②毎月、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。各会議には監事が出席し、直接審議過程を監査している。

上記の企画立案部門における協議から①特任教員制度、②診療助手制度（医師）、③保育所設置、④看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度を新設、⑤リフレッシュ休暇を導入、⑥患者駐車場が新病棟建設用地となるため立体駐車場（職員専用）を建設、⑦留年生の学力維持のための進級判定の見直し、⑧緊急医師確保対策等が協議され実施された。

**(2) 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分**

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費を確保し、事業展開を行うことができた。

①教育環境を向上させるための経費、②重点的研究を推進させるための経費、③危機管理体制整備のための経費、④業務を改善するための経費、⑤診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費、⑥その他戦略的経費に予算配分した。

**(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事業評価を行い、必要に応じて資源配分の修正**

法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価を行った。年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を評価し、補正予算を編成し、資源の再配分を実施した。学長のリーダーシップにおける重点配分経費として、中期計画を踏

まえた事業について学長ヒアリングを行うなどし、研究の質の向上を図るため戦略的な配分を行った。また、評価結果を踏まえて資源配分の見直しを行い、補正予算により新たに必要な経費を措置した。

**(4) 業務運営の効率化**

法人化に対応した効率的かつ合理的な事務組織の実現及び業務能率の合理化を目指して総務企画室で業務分析・改善WG（人事課長他3名）を設置し事務組織の再編・合理化を進め、業務運営の合理化を行った。①内部監査体制の仕組みの整備、充実を目的として事務局から独立した学長直轄の監査室を設置、②自律した法人として管理運営を行う観点から、外部資金獲得業務等の競争力を必要とする部門の強化を図るため、研究協力室を設置、③人件費の合理化に対応するため、人件費管理を含めた人事企画担当の専門職員を人事課に配置等を段階的に実施した。人材資源の有効活用の観点から、事務局組織再編に併せて全ての教室系事務職員を事務局に配置換えし、法人化に対応した管理運営体制の強化を図った。これら、事務局組織の再編等により、責任体制の明確化、円滑で安定的な業務運営が構築されてきている。

外部委託の効率的活用を行った。医学部附属病院における「時間外救急患者受付業務」「収納窓口業務」「献体引取り業務」「救急車運転業務」の各業務を外部委託することにより、業務の効率化を図ることができた。

**(5) 外部有識者の積極的活用**

経営協議会において、さらに多くの外部意見を活用するため、外部委員を2名増員し、外部委員7名（学内委員5名）とすることとした。

産学官連携、知的財産戦略のための体制を整備した。知財専門家（JST特許主任調査員経験者）を本学の知財活用コーディネータとして雇用し特許関係について教員や事務職員に対して、指導・助言を行うこととした。

医の倫理委員会において、法律学の専門家や人文社会科学の有識者及び一般の立場を代表する者として、弁護士、学者、医師等を外部委員として招き、各研究者から申請のあった倫理審査に公平かつ中立的な立場から意見を述べた。

**(6) 監査機能の充実**

事務局から独立した学長直轄の組織として「監査室」を設置し、内部監査組織の独立性を担保した。監事・会計監査人と連携しながら、「科学研究費補助金」について監査を実施したうえ、教授会において結果報告して注意喚起を促した。

コンプライアンス委員会を設置し、外部の有識者をアドバイザーとして参加いただき、現時点での監査報告及び今後の監査計画等について意見交換を行い、今後も定期的にコンプライアンス委員会を開催し情報交換等を実施することとした。

## 2. 財務内容の改善・充実

### (1) 経費の削減、自己収入の増加に向けた取組状況

自己収入の増加（外来駐車場の有料化、職員宿舎の有効利用など）、病院収入の増加（外来化学療法センター、形成外科、臨床薬理内科、腫瘍センターなどの設置）を図った。診療要員の増加により診療効率の向上を図った。

経費の削減に向けて、①各部署に省エネルギー推進担当者を設置し、省エネ報告を義務づけ、全職員に対する広報を実施、②病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料の価格、種類等の見直しを行い、同種器材の検証、競争契約品目の拡大をし、契約交渉により経費節減、③薬剤管理委員会を設置し、棚卸の迅速化、新薬導入のルール化を徹底し、契約交渉により、薬剤の経費節減を実施するとともに複数年契約を多くの契約に導入した。

毎月の予算執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等について協議している。

### (2) 人件費削減に向けた取組状況

政府の「行政改革の重要方針」を踏まえて、総人件費削減について本中期計画期間中の今後4年間における具体的な計画において設定された人件費削減目標値の達成は予定通り進行している。

## 3. 自己点検・評価及び情報提供

### (1) 自己点検・評価について

教職員の個人評価については、教員、教務員・技術職員はエフォートを組み込んだ調査票及び評価指針に基づき、病院職員については個々の部局で仕事内容に応じた評価指針を作成して、平成17年度の試行実施を踏まえた改善を行ったうえで本格実施した。教員、教務員・技術職員の評価は職員が、調査票で求められている項目について自己評価を行い、責任者が面談して一次評価を行い、全体的な評価や評価バランスについては、理事、病院長などが二次評価を行った。責任者については、理事が複数で評価を行った。評価結果を勤勉手当に反映させるとともに、結果が思わしくない者については、学長、理事等が個別に面談を行いアドバ

イスするなど具体的な改善策をとった。また、事務職員についても人事評価制度を策定し、試行の実施結果を踏まえ、平成20年度から実施することとした。平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審した結果、機構が定める基準を全て満たしているとして認定証が交付された。

### (2) 情報公開の促進について

広報ポリシーを策定するとともに、ホームページ上に、①国際交流をより推進するため、外国人留学生向けの案内を掲載したコンテンツを新設するとともに英文ホームページによる情報提供、②研究活動一覧については、平成10年度から平成16年度までの情報を掲載、③産学連携を推進するために、本学の知財運用に係る組織情報をはじめ、共同研究・受託研究等に関する手続き方法や関連する本学の規程情報等を掲載、④附属病院の診療情報等に関しては、平成17年度に附属病院に設置された地域連携室や開放型病床に関する具体的な利用方法（登録医制度・共同診療等）に関する情報を積極的に提供し、地域に密接した医療の展開に貢献した。

さらに、静岡県で初めて院内学級として設置された「たんぼぼ学級」のホームページを開設し、積極的にアピールした。

また、調達に関する情報について、一般競争入札の公告情報だけでなく、随意契約に係る契約情報をホームページ上で公開し、本学における調達情報の説明責任を履行すると同時に、契約事務の透明性の確保に努めた。

## 4. その他業務運営に関する重要事項

### (1) 施設マネジメント等への取組状況

大学全体の将来構想検討委員会の下に施設マネジメント専門委員会（委員長は財務担当理事）を設置。全学的な施設の整備計画、利用計画、有効活用、保全、エネルギーの管理、その他施設マネジメントに関することについて協議している。

①病院再整備計画のコンセプトを定め、平成21年度完成の8階建ての新病棟を発注。新病棟建設に伴い患者用駐車場が不足するため、立体駐車場(384台)の建設した。

②男女共同参画の推進等のため、収容定員20名の保育所の建設した。

③平成17年度から施設の有効活用、研究スペースの適正化の観点で現場立入調査を実施した。調査結果による利用率の低い部屋等は施設マネジメント専門委員会預かりとし、新規の寄附講座等に有効活用した。

施設整備計画（キャンパスマスタープラン）は、平成12年度に策定した施設長期計画の見直しを行い、平成18年度キャンパスマスタープランを策定した。

施設維持管理について、施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画としてまとめ、修繕箇所改善、機器等の更新・修繕、空調用設備の主要機器の点検整備を計画的に実施した。（改善平成16年度75件、平成17年度109件、平成18年度69件計253件を実施）

省エネの推進及び温室効果ガス削減等の対策を図るために、各職域に省エネ推進担当者（94職域115名）を配置して、省エネについて周知・啓発を行い、全学的な省エネの推進に努めた。計画的な省エネを図るため、省エネ対策年次計画を策定し、省エネタイプの機器への更新、人感センサーの設置及び高効率機器による運用に努力した。エネルギー使用量は平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目指す目標に対して平成18年度までに原油換算511KL（約8%）の削減を実現した。

## （2）危機管理に対する取組状況

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルを作成した。危機管理規程を制定するとともに危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。資金管理委員会を設置し、資金管理の効率的運用及び安全化を実行した。窓口現金授受の見直しを行い、入学検定料及び入学金を郵便為替（現金）から銀行振り込みに変更した。

## II. 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

①人間性豊かな、生涯にわたって自ら学び、国際的に活躍できる医療人の育成に努力する。

本学の建学の理念・教育目標を達成するための取組として

1) 人間性豊かな医療人を育成するために、医療倫理教育のための全学統一貫プログラムを作成し実践した。入学直後の福祉施設体験学習及び新入生合宿研修にはじまり、その後も学年進行毎に倫理教育を行っている。

2) 生涯、自ら学習できる医療人を育成するため、基礎医学教育にPBLを導入、更に臨床実習前専門教育に導入したPBLチュートリアル教育(12のユニットで構成)を学年進行にしたがって行い、また、グループワークによる課題解決型学習を多く取り入れた。

3) 国際的に活躍できる医療人の育成にも努めた。国際的なコミュニケーション及び異文化理解を重視し、外国語教育の充実とともに学生の海外派遣の推進や国際交流協定校との交流活動の充実を目指した。これまでの韓国、中国、ドイツに加え、バングラデシュ、ポーランドの大学と新たに学術交流協定を締結した。

韓国慶北大学校医科大学との日韓合同シンポジウムを毎年、交互に開催した。平成18年度から「慶北－浜松合同PBL」を開催し、平成19年度は本学医学科学生10名を韓国に派遣した。また、平成16～19年度には、海外から学部留学生2名、大学院博士課程留学生8名、研究生2名、特別聴講学生2名（アメリカ合衆国等）、特別研究学生1名、世界医学生連盟のプログラムに基づく交換留学生1名及び客員研究員17名を受け入れた。

②先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究において、産学官連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。

遺伝子と疾患を対応させる情報の活用、RNAで癌を診断する技術などの先端的研究を進める中で、知財を活用して、寄附講座の新設などの産学連携を展開した。知財活用推進本部と産学連携・知財運用の支援する事務係を持ち、知財の活用に取り組んだ。特許の出願を多数行い、産学連携の展示会にも頻繁に出展した。特許の申請に対するイニシアチブを設けた。先端的研究関連の知財による外部資金の導入は計1億円を超えた。浜松市や豊橋市の支援機構及び静岡大学や豊橋技術科学大学と共同で、地域の企業を対象に産学連携を目指したフォーラムの開催や浜松市商工会議所の組織する医工連携交流会にも参画し、看護関連知財の紹介と共同研究の企画立案を行った。探索的臨床研究センターでは、製薬企業と連携して、臨床に応用できる薬剤の健常者と患者での試験を行い、薬効と安全性の最終確認を行う取り組みを進めた。新薬開発のための製薬企業のニーズに応えながら、外部資金の導入に貢献した。浜松知的クラスター計画では、静岡大学工学部及び情報学部と医工連携を組み、多数の企業との共同研究を進めた。開発装置は、それぞれ世界最高の規格・機能を達成した。

③地域社会の医療、教育、文化のニーズに応じて貢献し、高度先進医療等の病院機能の強化に努める。

地域医療の中核として患者中心の安全かつ良質な医療を提供することが本学の使命である。近隣の医師会等関係団体と協議の上、開放型共同診療を開始した。地域連携室を設置し、病病、病診連携の促進を図った。

患者紹介に必要な診療情報の電子化を推奨し、「静岡県版電子カルテ」を開発し、X線フィルム等の画像の情報を電子的に管理・提供できるようにした。地域がん連携拠点病院、難病医療拠点病院、治験拠点病院などの組織、体制を整備し地域医療の質の向上、市民への啓発に努めた。

また、浜松市二次救急輪番制に参加し、6日毎に当番を引き受けている。リハビリテーション科、形成外科の設置、不採算分野におけるRALS(子宮がん放射線治療)、前立腺がんのbrachytherapy(密封小線源照射療法)等によるがん治療体制を整備した。64列、16列の2機のMDCTを更新導入し、検査時間の短縮、高度画像情報処理を可能とするなど、医療提供体制を整備した。

「固形腫瘍のDNA診断」、「腹腔鏡下前立腺摘除術」、「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」、「CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのH. pylori除菌療法を含む消化性潰瘍治療」が高度先進医療として認可された。

広域災害や地域の医師不足へ対応するため地域医療学寄附講座を設置、県の委託事業として中東遠地域の医療経済学的状況調査及び病院の広域災害対応状況に関する調査報告書を作成した。

④光医学を中心とした教育・研究・診療活動を推進し、独創的な機関を目指す。

大学院科目等の改編をし、光先端医学専攻や光技術の演習科目を設けた。浜松ホトニクス(株)と共同研究の促進のため、包括的技術交流協定を締結し、先端光技術の医療応用を目指した多数の基礎研究を進めた。病理学講座は、コンピュータ上に病理顕微鏡標本を共有する国際ネットワークの構築をし、腫瘍の疫学と病理診断の研究に貢献する取り組みを進めた。分子イメージング先端研究センターは、PET応用研究を進め、同時に研究者へのPET技術の教育を行った。光量子医学研究センターでは学内と国内、およびドイツや中国で、蛍光顕微鏡技術の講習会を開催・支援し、研究者教育を行った。さらに、多数の光関連機器の企業と先端的医療機器の共同開発を行った。分子解剖学部門では国の先端計測事業の支援を得て、島津製作所と質量顕微鏡を開発している。産婦人科その他の講座では、光線力学療法による癌治療の新方式を開発し、その実際の臨床応用を進めた。子どものこころの発達研究センターは、愛知県大府市(官)や浜松市と連携して、子どものこころの問題を医学的に解明する大規模疫学調査を開始した。こころの問題を脳の分子の異常として(PETなどで)調べる、世界最高水準の研究に着手しようとするものである。光応用技術の習得のため若手研究者の海外研修派遣なども行った。このように本学は、光と画像の応用を特徴とする独創的な研究組織となっている。

⑤近隣の国立大学法人との統合再編について引き続き検討を進める。

大学間の統合に際しては、従来の各大学の枠内では不可能であったような教育・研究等の抜本的な改革・発展と、それらを通じた社会への積極的な貢献を目指すべきである。統合における視点としては、①充実した教育機会の提供が可能かどうか、②学術研究における補完性、創造性が得られるかどうか、③大学の個性の強化になるか、④国際競争力の向上に繋がるか、⑤知的拠点・社会貢献の機能強化として有用か、⑥人的・物的資産の有効利用が可能か、などが考慮されるべきであり、統合には「新たな価値の創出」が見込まれることが必要である。

本学としては、クラスター状に存在する浜松医科大学、静岡大学静岡キャンパス、静岡大学浜松キャンパス、豊橋科学技術大学のそれぞれが個性を發揮しながら有機的に結合することにより、各大学の教育・研究が一層活性化され、全体としても一層存在感のある大学に発展することが期待されるような統合を目指すことにした。

III. 平成19年度に重点的に取組んだ又は成果が上がった取組

地域の中核病院としての機能を強化するため附属病院をさらに充実させた。形成外科を新設し診療を開始した。また、業務充実のためリハビリテーション部1名、輸血・細胞治療部1名、薬剤部1名、病理部1名、栄養部1名及び腫瘍センター3名、病棟クラークの採用の増員をおこなった。設備を整備した(腹腔鏡下手術システムの更新、眼科画像診断システムの導入、MD-CT装置の導入(16列))。これらは病院収入の増加に繋がった。その他、RALS(子宮がん放射線治療)、前立腺がんのbrachytherapy(密封小線源照射療法)等を導入した。地域がん連携拠点病院、難病医療拠点病院として組織、体制を整備した。治験拠点病院に選定された。病院の駐車場不足を解消するため4層5段(384台)の立体駐車場(平成19年5月に竣工)を、男女共同参画の推進及び次世代育成支援対策として保育所を新築整備した。また、実験廃水処理施設を更新し、より一層の環境対策ができるようにした。

全国的に助産師不足が深刻な問題になっている。そこで本学において少しでも多くの助産師の養成を可能にするため新たに助産学専攻科を設置した。

医師不足問題への対応を重点課題とした。静岡県下自治体病院からの医師派遣要請に関して各市町村長と協議し、全学的レベルで調整し、可能な限り要請に応え

た。自治体病院の合併・ネットワーク作り（袋井市民病院と掛川市民病院）の協議に学長が参加し主導的役割を果たした。医師不足対策として静岡県医師教育支援協会の事業計画を立案し、平成20年6月から後期研修医が静岡県内に定着するような説明会、指導医講習会等を実施することとした。本学学生の中の静岡県出身者の占める割合が増加すると静岡県に定着す医師が増加するので、優秀な高校生が本学を受験してくれるよう県内高等学校を訪問して依頼した。地域医療学寄附講座を設置し、医師不足が深刻な静岡県中東遠地域の状況調査及び病院の広域災害対応状況について等を調査を行った。

大学院の充実を図った。「分子イメージングセンター」及び「がん教育研究センター」を設置し、大学院博士課程光先端医学専攻に「分子イメージングセミナー」を新設するとともに、専攻横断的に「がんプロフェッショナル養成コース」を設置することとした。大学院修士課程のCNSコースカリキュラムについて申請し、認可を受けた。

学長の重点配分経費として、学長裁量経費431,876千円を確保し、教育・研究等の質の向上を図るため教育環境の整備などを行った。



項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	全学的視点に立った機動的・効率的な組織運営体制を整備する。
------	-------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【1】 学長のリーダーシップの強化を図るため、副学長を設置する。				3副学長を新設し、この3名の副学長と4名の理事を責任者とする7つの企画室を設置し、それぞれに大学運営の重要なテーマを分担させることにより、大学の組織の効率的、機動的な運営を図るとともに、学長のリーダーシップの強化を図った。			
	【1-1】 平成16年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし						
【2】 迅速・円滑な大学運営が可能となるよう、企画・調査・立案をするための企画室を設置し、教員と事務職員等が一体となった業務運営を行う。				学長の下に経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務の7つの企画室を設置し、大学運営の重要なテーマに関して企画・立案を行い大学運営に反映させている。各企画室では、理事、教員、事務職員が一体となって重要なテーマについて協議を行い、毎月1回、総合企画会議において、各企画室から学長に企画立案や事業の進捗状況を報告する。意見交換を行い、今後の実施方針を検討し、承認を受けたものについて、事項に応じ教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ付議し、速やかに実施した。 また、全学的な危機管理体制を充実させるため、危機管理規則を整備し、危機管理会議を設置した。	引き続き、迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、教員及び事務職員で構成される各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）において所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。また、各企画室の連絡調整を図るため、総合企画会議を定期的開催する。		
	【2-1】 引き続き、教員及び事務職員で構成される各企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）			III	迅速、かつ、効率的な大学運営に資するため、7つの企画室会議を定期的開催し、重要なテーマについて企画・立案した。毎月開催する総合企画会議で検討し、審議機関に諮った。特に、外部資金の適正		

	<p>において所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させる。また、各企画室の連絡調整を図るため、総合企画会議を定期的開催する。</p>	<p>使用のため、「競争的資金の使用・運営・管理に関する規則」を制定し学内に周知するとともに、不正防止策の実施について外部の有識者を加えたコンプライアンス委員会を開催した。また、危機管理会議では、大学が一体となって対処することが必要な危機事象に適切に対処するため危機管理マニュアルを作成した。</p>	
		ウエイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>教育研究の成果を評価するシステムを導入し、組織の見直しに反映する。</p>
-------------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【3】 教育研究組織について、教育・研究・診療別に評価を実施する。		III		平成16年度に教員の業績評価の基礎となるデータベース作成のための調査項目表及び個人評価指針を作成し、平成17年度から継続して、教員評価を実施している。	引き続き、講座等別の研究・診療に関する評価を実施するとともに、教育の評価を実施する。		
	【3-1】 講座毎の授業実施状況等の調査を実施する。		III	講座等の授業実施状況（教育業務実施状況）をトータルに把握するため、「授業時間割」「ユニット時間割表」「臨床実習の手引」等をもとに年間を通じた講座ごとの授業、臨床実習等の日々の実施状況の調査を実施した。			
【4】 学部の講座編成の見直し及び大学院の充実を図る。				平成16年度には、一般教育の学科目等を、「総合人間科学」の大講座にする等、大幅な改編案を策定し、平成17年度から専門教育講座の改編を実施した。また、大学院博士課程の「専攻」について、従来の方法論に基づいた分類から、本学の特徴を反映した4専攻に改組した。大学院の指導体制については、平	平成19年度に設置した「分子イメージングセンター」及び「がん教育研究センター」における大学院教育の充実を図る。		

		III	成18年度に、大学院修士課程の講師を副指導教員とし、平成19年度から大学院博士課程の准教授を研究指導教員になれることを認めた。		
	【4-1】 新たな組織を整備し、教育・研究を充実させる。	III	「分子イメージングセンター」及び「がん教育研究センター」を設置し、大学院光先端医学専攻「分子イメージングセミナー」を新設するとともに、「がんプロフェッショナル養成コース」を設置した。		
【5】 教育及び研究に関わる診療組織の見直しを図る。		III	平成16年度には、本学附属病院の診療科長会議等で、5～6年次生の臨床実習生の指導、共用試験の評価方法等について協議した。平成17年度には、附属病院に、「化学療法部」の新設並びに診療組織としての「リハビリテーション科」を設置した。また、平成18年度には、「形成外科」を設置し、専任の教員を配置した。	引き続き、社会的要請を考慮しつつ、診療科の改編、それに伴う教育の実施について検討を行う。	
	【5-1】 新設した診療科における教育実施について検討する。	III	新設した「形成外科」において、臨床実習を関連教育病院から附属病院へ移動させるとともに、「関連科目」の形成外科1単位について、非常勤講師を削減して、常勤中心の授業とした。		
			ウェイト小計		

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**③ 人事の適正化に関する目標**

<b>中期目標</b>	教員人事の流動性と教員構成の多様化を推進し、教育・研究・診療の活性化と質の向上を図る。
	職員の専門性等の向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【6】 全学的に教員任期制の導入を一層推進する。				教員の任期規程、任期基準等を策定、整備し、任期制の推進に関する説明会を全教員を対象に実施した。	任期が付いていない教員には、引き続き、本学教員任期規程及び任期更新規程等、任		

		IV	この結果、多数の教員の同意を得て、教員任期制を一層推進することができた。	任期制の趣旨を理解してもらうよう努めるとともに、新たに採用するすべての教員に対して任期制を導入する。
	【6-1】 新たに策定した教員任期規程、任期更新規程等に基づき、教員任期制の導入を一層推進する。	IV	策定した教員任期規程、任期更新規程により全学的に教員の任期制を導入した。この結果、任期制導入前の多数の教員の理解、承諾を得ることができ、任期付教員の割合が平成19年4月には94%に向上した。 (平成16年4月1日任期付き教員の割合21.9%)	
【7】 人件費の効率的運用を図る。		III	教育・研究・診療における教員組織の見直しを行いつつ、教員ポスト及び人件費について効率的な運用を図った。	人件費の効率的運用を図る。
	【7-1】 人件費の効率的運用を図る。	III	法人化後の教員人事の流動性及び教育・研究の活性化等を考慮して、新たに分子イメージング先端研究センターを設置し、欠員となっている解剖学第二講座教授ポストを振替え流用した。	
【8】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実を図る。		III	職員の能力開発や専門性の向上を図るため、一般職員学外研修制度を制定し、積極的に参加を促し、研修の成果を教育・研究・支援業務に反映させた。	職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会の充実させる。
	【8-1】 職務の能力開発や専門性の向上に資するための研修機会を充実させる。	III	職員の専門性の向上を図るため、一般職員学外研修制度の積極的活用を図り、教育・研究・診療支援業務に反映させた。(平成19年度100件)	
			ウェイト小計	

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化**  
**④ 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<b>中期目標</b>	各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。
	事務組織・職員配置の再編、合理化を進める。
	事務職員の専門性の向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
【9】 電算システムを計画的に導入し、業務の迅速化・効率化を図る。		III		物流管理システム・物品請求システムの機能等について毎年度拡大をし、在庫管理の適正化及び業務の効率化を図った。また物流管理システムの電子データを病院管理会計システム（HOMAS）に活用することによって部門別原価計算を行い、病院経営分析業務を強化した。	システム管理校において維持管理が停止される事務処理用汎用システムに代わる新しいソリューションについて検討を行い、科学研究費及び授業料債権システムを導入する。 病院経営分析業務のさらなる強化、合理化を図るため、新たな分析ソフトウェア（girasol）を用い、臨床医の協力のもと診療科等現場への経営情報のフィードバックを行い、業務の合理化と経営改善に取り組む。		
	【9-1】 平成18年度に策定した計画に基づき、事務用電子計算機の更新を行う。		III	事務用電子計算機システムを更新し、情報漏えい防止対策の強化及び管理コストの抑制を実現するための新クライアントシステムを導入した。同時に図書館システムとの統合を行い、サーバ・ネットワーク機器の集約化等による運用の効率化及び導入コストの抑制を図った。			
【10】 事務組織及び事務分掌を見直し、事務の一層の効率化・合理化を図る。		III		人事課を設置して適切な労務管理を図ったほか、病院管理室を設置して、病院の予算執行、適正な物流管理、経営分析を行う体制を一元化した。平成17年度に策定した「事務局業務分析・改善報告」を踏まえ、研究協力室等を設置し、係を統合するなどの事務局組織の再編を行うとともに、教室系事務職員を事務局へ配置換えし、事務局体制を強化した。また、内部監査の充実を図るため、事務局から独立した学長直属の監査室を設置した。さらに、病院再整備の推進を図るための病院再整備推進事務室を設置した。	これまでに実施した職員の再配置、事務組織再編についての検証を行い、必要に応じて組織の見直しを行う。		
	【10-1】 平成18年度に行った職員の再配置、事務組織再編についての検証を行い、必要に応じて組織の見直しを行う。		III	研究協力室長を専任化し、教員の研究支援、外部資金獲得の業務について強化、充実させた。また、教室系事務職員2名を事務局へ配置換えした。			
【11】 外部委託の効率的活用により、一層の事務合理化を図る。		III		事務局各課・係の業務の実態調査を行い、外部委託可能な業務を抽出した。その結果、医学部附属病院における「時間外救急患者受付業務」「収納窓口業務」「献体引取業務」「救急車運転業務」の業務を外部委託したことにより、業務の効率化を図ることができた。	これまでに外部委託した業務の検証を行うとともに、可能なものについては更に業務の合理化、効率化を図る。		

	<p>【11-1】 新たに外部委託した業務の検証を行うとともに、次世代育成支援のために設置する保育所の運営について新たな雇用は行わず、外部委託によって業務の効率化を図る。</p>	<p>III 外部委託した業務を検証した結果、夜間業務などから開放するなど担当事務職員の身体的な負担を軽減し、法人化以後に増えた業務等に集中させることができ業務の効率化、合理化を図るとともに経済的効果をあげることができた。職員の職業生活と家庭生活の両立支援等を目的として、医大保育所「きらり」を開設した。当該保育所は、合理化を図るため外部委託として運営している。</p>	
<p>【12】 業務に関する専門的な知識を習得させるため、計画的に研修機会等の充実を図る。</p>	<p>【12-1】 計画的に研修を行い、業務に関する専門的な知識を修得させる。</p>	<p>III 6年間の事務職員の研修計画を策定し、計画どおり研修を実施するとともに、職員研修計画実施報告書の整理・検証を行い各々の業務に反映させた。また、本学で主催した倫理研修、接遇研修には本学職員を講師（人事院主催の研修受講者）に活用し、倫理意識の向上、コミュニケーションの在り方など意識を高めることができた。</p> <p>III 平成19年度の実施計画を基に、研修（専門44件175人、階層8件14人、テーマ3件221人・計55件、410人）を実施し、研修成果を各々の業務に反映させた。なお、本学で主催した会計研修（会計基準研修等3件）や当番大学として実施した目的別研修等において事務職員の知識及び専門性の向上等に役立たせることができた。</p>	<p>研修計画の内容等見直しを行いつつ、研修を実施し、業務に関する専門的な知識を修得させる。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I - (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

- ①学長は、7つの企画室（経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務）を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えている。
- ②毎月、総合企画会議において理事及び副学長が各企画室の企画立案状況を報告し、それに対する意見交換、今後の実施方針等を検討し、承認を受けたものは法令や学内規則に従い事項ごとに役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会に附議される。各会議には監事が出席し、直接審議過程を監査している。

(2) 上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～18事業年度】

- ①特任教員制度を導入
- ②診療助手（医師）の導入
- ③化学療法部を設置
- ④全教員に任期制を導入
- ⑤救急部支援を目的として病院全体に変形労働制を導入
- ⑥学内に保育所を設置
- ⑦研究費補助金等の交付前使用に係る立替えの制度を導入
- ⑧浜松医科大学公益通報保護規定を制定
- ⑨看護師確保対策の一環として、退職手当支給に代えて特別賞与の支給制度を新設
- ⑩リフレッシュ休暇を導入
- ⑪患者駐車場が新病棟建設用地なるため立体駐車場（職員専用）を建設 等

【平成19事業年度】

- ①留年生の学力維持のための進級判定の見直し
- ②緊急医師確保対策

- ③学術機関リポジトリの構築
- ④事務系職員人事評価の第二次試行の実施
- ⑤競争的資金等の使用・運営・管理に関する事務処理手続きマニュアルの作成
- ⑥「ESCO事業」への参加
- ⑦治験拠点病院活性化事業への参加

2. 法人としての総合的な観点による戦略的・効果的な資源配分

法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～18事業年度】

- ①学長裁量分の予算  
学長がリーダーシップを発揮し、教育・研究等の質を向上させるための予算  
(毎年約400,000千円)
  - 1) 教育環境を向上させるための経費  
教育用プロジェクター、実習用顕微鏡、課外活動用ボート、課外活動設備及び福利厚生施設の整備等
  - 2) 重点的研究を推進させるための経費  
RI動物実験施設改修、P3レベル感染動物実験システム、プロジェクト経費、企画型基盤成育事業、キャンパス情報ネットワーク装置等の更新経費等
  - 3) 危機管理体制整備のための経費  
防災センター整備、防災マニュアル、個人情報保護対策、図書館セキュリティ対策等
  - 4) 業務を改善するための経費  
ホームページの充実、大学情報データベース構築等
  - 5) 診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費  
増収に繋がる人員配置等の経費（外来化学療法センター新設等）、診療体制を充実させるための経費（形成外科の整備等）
- ②戦略的経費の予算  
上記の予算以外に戦略的経費（若手研究者等への教育・研究を推進させる経費等）を次の事項に予算配分した。
  - 1) 応募型プロジェクト研究経費

- 2) 若手研究者の萌芽的研究育成経費
- 3) 知財の活用を進めるための活動や体制づくりの経費
- 4) 総合人間科学講座及び看護学科講座への研究支援経費
- 5) コメディカル領域の研究や社会活動経費
- 6) 健康相談会や地域の初中等教育支援などの社会貢献活動のための経費

【平成19事業年度】

①学長裁量分の予算

学長の重点配分経費として、学長裁量経費431,876千円を確保し、中期計画を踏まえ教育・研究等の質の向上を図るため次の事項を定め戦略的に重点配分をした。

- 1) 教育環境を向上させるための経費 87,405千円  
臨床実習・看護実習機器更新及び助産学専攻科設置に伴う設備等整備、体育施設・課外活動設備等改修
- 2) 重点的研究を推進させるための経費 72,114千円  
プロジェクト経費、共同利用設備の研究支援設備、キャンパス情報ネットワーク装置等の更新等
- 3) 労働環境を改善するための経費 50,140千円  
学内託児所の運営、特定化学物質の測定等
- 4) 経営の合理化・改善経費 60,108千円  
ホームページの充実、大学情報データベース構築、財務会計事務システム機能改修・補強等
- 5) 危機管理体制整備のための経費 3,552千円  
宿舍火災報知機の設置、災害用簡易トイレの購入
- 6) 診療体制の整備及び病院収入の増加を図るための経費 158,557千円  
診療体制を充実させるための人員の増、医療機器の整備等
- ②学長裁量経費以外の戦略的経費
  - 1) 外部資金を受けにくい環境にある研究の推進 4,150千円  
コプロポルフィリンI亜鉛(ZnCP-I)の新規測定法の研究 外3件
  - 2) 看護学科やコ・メディカル領域の研究の推進 700千円  
低出生体重児の増加と妊娠中の栄養状態の関連についての研究
  - 3) 国際共同研究の誘致 770千円  
質量顕微鏡法の発生学応用の検討の研究 外2件

- 4) プロジェクト研究の推進 1,500千円  
ポストゲノムシンプトミクスー症状から遺伝子への架け橋の研究 外2件
- 5) 医療の前後段階に貢献する社会活動の推進 3,600千円  
輸血前後感染症調査の普及と輸血に関わる患者救済制度のためのパンフレット作成、相談窓口の設置 外7件
- 6) 地域教育に対する活動の推進 2,800千円  
科学者を目指す若者(高校生)に対する講義実施経費 外11件
- 7) 若手の萌芽的研究の育成 8,500千円  
幹細胞分子イメージングのための基礎研究 外16件

3. 法人内における資源配分に対する中間評価・事業評価を行い、必要に応じて資源配分の修正について

(1) 法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

【平成16～18事業年度】

年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を経営企画室が評価し、補正予算を編成し、資源の再配分を実施した。

【平成19事業年度】

- ①年度途中において、収入の状況、事業の進捗状況等を経営企画室が評価し、補正予算を編成し、資源の再配分を実施した。
- ②学長のリーダーシップにおける重点配分経費として、中期計画を踏まえた事業について学長ヒアリングを行うなどした上で、研究の質の向上を図るため戦略的に重点配分をした。

(2) 評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況(補正予算により新たに措置した事項)

【平成16～18事業年度】

評価結果を踏まえて資源配分の見直し

- 1) 老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項、診療の質の向上並びに増収に向けた経営努力のための経費
- 2) 法律等施行により緊急に措置すべき経費
- 3) 医療機器等の更新



- 4) 診療業務、患者アメニティ、委託業務等診療の質の向上を図るための経費
- 5) 教育環境改善のための経費
- 6) 省エネルギー推進のための経費
- 7) 原油等の高騰による光熱費の増の補填分とするための経費

【平成19事業年度】

①補正予算により新たに予算措置した事項

- 1) 教育環境を充実するための設備等の経費  
助産学専攻科設置に係る設備等の整備 外 30,774千円
- 2) 建物の老朽化等に対応するための経費  
講義実習棟廊下・階段照明の更新、医療用機器の更新 外 95,124千円
- 3) 学生及び職員等の安全性向上のための設備等の経費  
感染防止用安全キャビネットの整備、職員宿舍火災警報器の設置、  
災害用簡易トイレの整備 外 10,999千円
- 4) 診療の質及び患者サービス向上のための設備の経費  
病理部臨床検査技師の増、病棟クラークの採用、現金収納機の設置 外 43,837千円
- 5) その他  
ガス料金値上げへの対応、発電機設備の保守点検業務の実施、レセプト電算  
用ソフトの整備 外 105,744千円

②経営企画室の下に経営改善WGを組織した。

事務局各課からの代表者と外部の有識者で構成する経営改善WGを設置し、経費節減・増収策及び予算執行状況の早期把握方策等について検討を重ね、平成20年度から可能なものについて実施することとした。

③総合人間科学講座及び看護学科講座への研究費支援（総額4,150千円）を競争的にプロジェクト募集方式で行い、次の6件の研究課題を採択した。

- 1) 関口存男の前置詞研究（1）（総合人間科学：日本語・日本事情）
- 2) 寺山修司の演劇におけるクロゴ（黒子）の役割（総合人間科学：英語）
- 3) 亜鉛コプロポルフィリンI（ZnCP-1）の新規測定法の研究（総合人間科学：生命科学）
- 4) 二光子顕微鏡を用いたロドプシンニ量体化のFRET解析（総合人間科学：生物学）
- 5) 低出生体重児の増加と妊娠中の栄養状態の関連についての研究（看護学：臨床看護学）

- 6) PETイメージングへの応用を指向した有用物質の合成化学的研究（総合人間科学：化学）

4. 業務運営の効率化について

（1）事務組織の再編・合理化など、業務運営の合理化に向けた取り組み実績

【平成16～18事業年度】

- ①国立大学法人化に対応するため、人事課を設置し、国家公務員法から各種労働法への移行を果たすとともに適正な労務管理、労使関係の構築が図られた。特に労使関係については、理事（労務担当）及び人事課と職員過半数代表者との間で年4～5回程度協議会を開催し、就業規則、給与規程等の改正、労基法第36条による協定をはじめ、各種協定に関して協議を行った。全職員に対しても学長、労務担当理事及び財務担当理事による職員の労務管理、本学の管理運営状況等の説明会を必要に応じて開催し、成熟した労使関係を育むことができた。
- ②病院管理室を設置し、病院の予算執行、適正な物流管理、経営分析を行う体制を一元化して、病院収入とのバランスを踏まえた適正な経営管理及び人員配置を推進することができた。
- ③病院再整備の推進を図るため病院再整備推進事務室を設置した。
- ④法人化に対応した効率的かつ合理的な事務組織の実現及び業務効率の合理化を目指して、平成17年度総務企画室で業務分析・改善WG（人事課長他3名）を設置して、事務局各課係等全ての職員を対象として業務分析改善ヒアリングを実施した。業務改善事項として挙げられた約200件の項目の中から、1) 外部委託の可否、2) 業務の合理化・簡素化、3) 業務の廃止の3項目に関連する業務課題を抽出し、平成18年度から逐次実施し、概ね成果が上がっている。
- ⑤業務改善を一層推進するため、事務組織の見直し、事務職員の再配置など費用対効果や効率性の観点から平成18年7月から戦略的な事務組織の再編を目指して、1) 内部監査体制の仕組みの整備、充実を目的として事務局から独立した学長直轄の監査室を設置、2) 自律した法人として管理運営を行う観点から、外部資金獲得業務等の競争力を必要とする部門の強化を図るため、研究協力室を設置、3) 人件費の合理化に対応するため、人件費管理を含めた人事企画担当の専門職員を人事課に配置、4) 労務、病院調達及び国際交流部門等の合理化、効率化を目的として事務部門の一部の再編、統合の実施、5) 病院再整備の計画・実施についての確かつ円滑に対応するため、病院再整備推進室を設置するなどを段階的に実施した。

⑥人材資源の有効活用の観点から、事務局組織再編に合わせて全ての教室系事務職員を事務局に配置換えし、法人化に対応した管理運営体制の強化を図った。これら、事務局組織の再編等により、責任体制の明確化、円滑で安定的な業務運営が構築されてきている。

**【平成19事業年度】**

- ①研究協力室長を専任化し、教員の研究支援、外部資金獲得業務などの企画戦略の強化を図るとともに、知財活用推進本部を設置した。また知財活用コーディネーターを雇用し、特許関係について教員や事務職員に対して、指導・助言を行うこととした。
- ②病院再整備に係る調達業務について、的確で効率的な業務を行うため、契約担当の事務職員を1名増員し、体制強化を図った。

**(2) 外部委託の効率的活用**

**【平成16～18事業年度】**

事務局各課・係の業務の実態調査を行い、外部委託可能な業務を抽出した。その結果、附属病院における「時間外救急患者受付業務」「収納窓口業務」「献体引取り業務」「救急車運転業務」の各業務を外部委託することにより、業務の効率化を図ることができた。

**【平成19事業年度】**

良好な雇用関係を確立し、女性職員が職業能力を十分に発揮して安心して働くことができるように事業所内保育所「医大保育所きらり」（定員20名）を開設し、その業務を検討した結果、外部委託とした。

**(3) 各種会議・全学委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減**

**【平成16～18事業年度】**

教育研究評議会と教授会の審議事項を整理した結果、教授会の開催回数を半減させるとともに会議成立要件の緩和により、教職員の負担を軽減した。

**5. 外部有識者の積極的活用について**

**外部有識者の活用状況**

**【平成16～18事業年度】**

- ①経営協議会において、さらに多くの外部意見を活用するため、外部委員を2名増員し、外部委員7名（学内委員5名）とすることとした。
- ②産学官連携、知的財産戦略のための体制を整備するため、外部の知財専門家に依頼し、知的財産管理体制構築プランの策定、知財ポリシーの整備、学内の意識啓発等、知財戦略に関する指導・助言・相談の機会（2回）を作った。また、平成19年4月から、知財専門家（JST特許主任調査員経験者）を本学の知財活用コーディネーターとして雇用し知財管理体制の強化を図ることとした。
- ③医の倫理委員会において、法律学の専門家や人文社会科学の有識者及び一般の立場を代表する者として、弁護士、学者、医師等を外部委員として招き、各研究者から申請のあった倫理審査に公平かつ中立的な立場から意見を述べた。

**【平成19年度事業年度】**

独立行政法人工業所有権情報・研修館に平成20年度大学知的財産アドバイザーの派遣を申請していたところ、平成20年4月1日から本学へ派遣されることが決定された。アドバイザーは、知的財産管理体制の整備や知的財産戦略の策定といった観点から指導・教育・助言・相談等の業務を担当することとなっている。

**6. 監査機能の充実について**

**(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況**

**【平成16～18事業年度】**

- ①事務局組織再編の一つとして内部統制の仕組みの整備、法人としての自律的運営の確保及び法人化後の財務、労務、安全管理、病院経営、共済組合等の内部監査体制の充実を図るため、平成18年7月に「事務局組織変更」と併せて事務局から独立した学長直属の組織として「監査室」を設置した。
- ②会計検査院主催で開催された「各政府関係機関等内部監査業務講習会」（平成18年11月13日～17日）に監査室長が出席し、「会計監査の基本的理念」、「内部監査業務を遂行するうえでの必要な知識」等について、会計検査院及び監査法人の担当者から意見や実態を聴取した。

**【平成19事業年度】**

- ①コンプライアンス委員会を設置し、外部の有識者をアドバイザーとして参加いただき、現時点での監査報告及び今後の監査計画等について意見交換を行い、今後も定期的にコンプライアンス委員会を開催し情報交換等を実施することとした。

②総務企画室会議に出席し、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」、「競争的資金等の運営・管理に関する事務処理手続きに関するマニュアル【改正】」及び「競争的資金等に関する不正防止計画」の検討・策定に関与した。

**(2) 内部監査の実施状況**

**【平成16～18事業年度】**

「国立大学法人浜松医科大学内部監査規程」の一部改正により、監査室を設置し、学長を監査責任者と定め、内部牽制の観点からより適切な監査体制を整備した。監事・会計監査人と連携しながら、「科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会、厚生労働省)」について監査を実施したうえ、教授会において結果報告して注意喚起を促した。また、「預り金」の管理状況について監査を実施した。さらに、必要に応じて監事・会計監査人・監査室の他、学長・財務担当理事・事務局等を含めた「内部監査報告会」を実施し、問題点・改善策等を共有するなど、内部統制の充実を図った。また、別に監事・会計監査人・監査室・事務局により問題点の抽出、改善のための「意見交換会」を実施し、業務の更なる質的向上を目指した。

**【平成19事業年度】**

平成18年度分の全ての「科学研究費補助金(文部科学省、日本学術振興会、厚生労働省)」について書面監査を実施し、さらに文部科学省、日本学術振興会からの科学研究費補助金については全件実地監査を行った。さらに、「収入・支出に関する事項、旅費に関する事項及びその他財務に関する事項」の一環として、全学の「勤務時間の管理に関する内部監査」を実施した。また、「その他の競争的資金」について抽出で書面監査及び実地監査を実施した。

**(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況**

**【平成16～18事業年度】**

監事は法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人ともよく連携し、会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。

監査実施計画に基づき以下の監事監査を実施した。

- ①環境・安全・保全の対応状況
- ②平成16年度特定共同指導に対する改善対応状況

- ③個人情報保護法に関する対応状況
- ④社会保険事務局による個別指導に対する改善状況監査
- ⑤個人情報保護に関する監査
- ⑥看護師の確保に関する監査
- ⑦環境保全意識の徹底に関する監査

**【平成19事業年度】**

監事は昨年と同様に法人の業務全般にわたり、業務執行の健全性の確保と業務効率の向上の観点から、監査室、会計監査人ともよく連携し、会議出席、各企画室等とのヒアリング、書類閲覧等を通じて的確な情報を得て監査を実施した。また、問題点等に対して必要な助言等を行った。

平成19年度監査実施計画に基づき以下の監事監査を実施した。

①「危機管理体制の整備状況監査」

実施状況:個別指摘事項ごとの、報告・対策内容とその取り組み及び進捗状況、その後の課題・問題点等について意見交換・質疑を実施  
 活用状況:「危機管理マニュアル」の充実整備及び「関係規程」の整備調整と周知を指示した。

②「地域貢献の現状と課題に関する監査」

実施状況:事前の説明依頼事項を中心に報告を受けた後、意見交換、質疑を実施  
 活用状況:基本方針作りの検討、教職員への重要性の周知、地域との連携協力体制の樹立等を指示した。

③「個人情報保護に関する監査」

実施状況:前回の監事監査において指摘事項であった、保有する個人情報の管理状況、対応状況等について、その後の改善内容と取り組み・進捗状況・課題及び問題点等について意見交換・質疑を実施  
 活用状況:抜き打ちの点検調査の実施、実効のある遺漏防止策の検討、情報セキュリティ実施手順の策定を指示した。

**7. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について**

(1) 大学運営に関する企画立案力・専門性向上のための職員の能力向上方策について、さらに検討を進めることが望まれる。(H16指摘事項)

【平成16～18事業年度】

- ①職員の能力向上の方策として、平成16年度に一般職員学外研修制度(従来は休暇を取得して研修に参加していたものを申請が許可されれば研修へ参加できる制度)を制定し、積極的に活用を促進し、大学の教育・研究・診療業務に反映させた。(平成17年度72件、平成18年度78件)
- ②事務職員の専門性の向上を図るため、専門、階層、テーマ別に本中期計画期間である6年間の研修計画を策定し、実施するとともに職員研修計画実施報告書の整理・検証を行い各々の業務に反映することができた。また、労務管理、会計研修など本学独自で主催した研修も多数行い、とりわけ事務職員の知識及び専門性の向上に役立たせることができた。(倫理研修、接遇研修には本学職員(人事院主催の研修受講者)を講師として活用)

【平成19事業年度】

- ①職員の専門性の向上を図るため、平成16年度に制定した一般職員学外研修制度の利用を積極的に促進し、本学の教育・研究・診療業務に反映させた。(100件)
- ②平成19年度の事務職員の研修計画に基づき、当番校として東海地区の国立大学法人等の事務職員を対象として目的別研修を開催し、職員の専門知識を向上させた。

(2) 全職員との情報の共有化 (H17要望事項)

【平成16～18事業実績】

情報の共有化、一元化を目的とした解決策の一環として、平成16年度より大学情報データベースの構築に向けて以下の事項について整備を行った。

- 1) 研究情報に係る情報の集約化を図るため、教員の基本情報及び業績管理を中心として、大学情報データベースに格納する項目の整理を行った。
- 2) 教員の業績管理において、citation情報を簡便に入力可能とするために、JCR (Journal Citation Reports) のデータを利用して、主要学術雑誌名からの検索によってインパクトファクターの入力が可能となるプログラムを開発した。

【平成19事業年度】

- ①教員の基本情報及び業績情報を利用して大学評価・学位授与機構が推進している大学情報データベースへの提出データを作成するためのプログラムの開発を行った。
- ②教員の基本情報及び業績情報を利用してRead (研究開発支援総合ディレクトリ)への提出データを作成するためのプログラムの開発を行った。
- ③情報の共有化に加え、情報の漏えいや管理コストにも配慮した新しいシステムの導入を行った。

本システムは以下のような特徴を有する。

- 1) ネットワークブート型シンクライアントシステムと称されるこのシステムは、従来補助記憶装置としてパーソナルコンピュータの内部に取り付けられていた磁気ディスク装置をなくし、データのすべてをサーバで一元管理することを可能とした。
- 2) 上記のとおり、職員が利用するパーソナルコンピュータで作成される各種データはすべてサーバで一元管理されるため、データの共有が可能となる。
- 3) 利用者の机上に設置されるパーソナルコンピュータには一切の情報が記録されないため、盗難や機器の廃棄時などに予期しない情報の漏えいを防止することが可能となる。
- 4) データエントリのために必要となるパーソナルコンピュータの起動には認証が必要であり、データが実際に格納されたサーバが設置される電子計算機室は、電子ロックを有する入退出管理システムによって制御されるため、情報管理の厳格性が保障されることとなった。
- 5) 情報の共有化を担保するために、2 TByteの巨大な記憶領域を有するファイルサーバの設置を行い、共有化に対する基盤整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費補助金など外部研究資金、その他の自己収入の増加を図る。
------	----------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況		平成20～21年度の実施予定	
				中期	年度	中期	年度
【13】 研究推進企画室を設置し、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究費、共同研究など外部資金の増加を図る。		III		<ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費補助金については、学内説明会を開催し、日本学術振興会職員による科学研究費補助金制度の説明及び副学長（研究・社会貢献担当）から研究計画書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスをを行い、学内の応募申請の増加、採択率の上昇を目指した。</li> <li>企業に対して、本学の特許出願に基づく発明に関する技術情報について秘密保持契約を締結した上で、研究成果のプレゼンテーションを行い、技術移転及び共同研究の誘引を目指した。</li> <li>金融機関との提携により、企業からの技術相談(10件)に基づき、該当する講座等と面談を行い、共同研究等実施に向けての可能性を検討した。</li> <li>浜松商工会議所との医工連携研究会を開催し、看護学系提案ニーズのうち製品事業化の可能性のある提案ニーズ(9件)について取組み、意向企業との共同研究実施に向けての可能性の検討を行った。</li> <li>大学ホームページに奨学寄附金に関する制度、受入れ及び寄附金の税法上の優遇措置等について記載し、奨学寄附金の受入れ増加を図った。</li> </ul>	科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るため、内外の産学連携等コーディネーターの活用などを含めて、引き続き方策を検討し、実施する。		
	【13-1】 科学研究費補助金、奨学寄附金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を引き続き検討し、実施する。			III	科学研究費補助金については、平成19年9月に学内説明会を開催し（参加者94名）、副学長（研究・社会貢献担当）から研究計画書の作成に関する注意点等の応募申請のアドバイスをを行い、学内の応募申請の増加を図った（対前年比で51件増）。また、採択率の向上のため、研究推進企画室メンバーによるアドバイスサービスを実施したところ、17件の利用があった。 知的財産コーディネーターが発明発掘研究室ラウン		

			ドのヒアリングで得た研究内容を基に共同研究の相手方や外部資金の応募課題を模索した。 平成19年度の受託研究は、対前年比で7件増、92,500千円増、ライセンス等収入は、対前年比で2,000千円増となり、外部資金全体額では127,000千円の増加となった。		
【14】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。		III	外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れた。 【駐車場収入額】 平成16年度約52,900千円 平成17年度約58,100千円 平成18年度約58,750千円  職員宿舎の入居者の範囲を拡大（研修医等への貸与）した。 【収入額】 平成16年度約33,400千円 平成17年度約35,600千円 平成18年度約37,100千円	引き続き、自己資産の活用により自己収入の確保を図る。	
	【14-1】 自己資産の活用により自己収入の増加を図る。	III	平成16年4月から外来駐車場・職員駐車場の駐車料金を大学法人の自己収入として組み入れ、平成19年度は約58,580千円の収入を確保した。 平成16年4月から業務の効率化・職員宿舎の有効利用を図るため、入居者の範囲を研修医等にも拡大し、平成19年度は約34,760千円の収入を確保した。		
【15】 知的財産の権利化を促進し、特許収入の獲得を目指す。		III	知的財産推進本部会議を立ち上げ、職員が行った発明を原則機関帰属として、知的財産を大学として管理、運営していく体制を整備した。また、JST（独立行政法人科学技術振興機構）の支援を受け、発明の発掘、特許性評価などを実施して、学内の技術シーズの把握とシーズのブラッシュアップを図った。 さらに、産学連携に関する展示会等へ参加し、外部機関へアピールすると共に、各種説明会を開催するなどして学内啓発活動も進めた。	JST（独立行政法人科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をする。近隣の関係組織と連携を図り本学所有の特許のライセンス活動を行う。	
	【15-1】 JST（独立行政法人科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をする。TLOと連携を図り本学所有の特許のライセンス活動を行う。	III	JST（独立行政法人科学技術振興機構）の特許申請支援制度を利用して、海外特許出願をした。 静岡TLOとの連携を図り、本学発明の特許ライセンス活動を行った結果、特許収入（1,495千円）を得た。その他、民間企業への特許譲渡対価収入（2,500千円）を得た。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	管理的（固定的）経費の抑制を図る。
	「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【16】 事務等の効率化・合理化により、管理的経費の抑制に努める。			III	省エネルギー専門部会を設置し、職員に対し、省エネ対策等の啓発活動を定期的実施した。 業務分析・改善ワーキングを設置し、事務局職員を対象にヒアリングを実施し、平成18年度実施に向けた業務の合理化・簡素化、組織・人員配置についての計画を策定した。 変形労働制にて実施していた病院事務当直について、業務の効率性、人件費との費用効果等を検討し、平成17年12月より全面外注とした。この結果、「当直に伴う非番」がなくなり、事務体制が改善され業務の安定化を図ることができた。また、その他外部委託を実施した。 ①「病院時間外救急患者等受付業務」 （平成17年12月～） ②「収納窓口業務」の実施（平成17年12月～） ③「献体引取業務」の実施（平成18年4月～） ④「救急車運転業務」の実施（平成18年12月～） 上記の業務委託を実施したことにより、約11,700千円の費用効果が認められた。 業務の安定化等を図るため複数年契約を実施した。 ①電気・機械設備保全業務 ②清掃業務 ③病院時間外救急患者等受付業務 ④電話交換業務契約	引き続き、光熱水料節約の一層の推進を図るとともに、新たに実施可能なアウトソーシングについて検討し、合理性が認められるものを実施する。		
	【16-1】 引き続き光熱水料節約の一層の推進を図る。		III	平成18年度に基礎臨床研究棟各講座の電力メーターの設置を終了し、各講座にエネルギーの節減を促すため、使用データを通知した。			

			<p>新たに5件の複数年契約（警備業務外4件）を実施した。（平成18年度当該契約と比較した場合、年間約17,600千円の節減効果があった。）                  電力・ガスの適正使用を図り、効率的なエネルギー使用により1,460千円の経費を節減した。                  講義実習棟及び外灯等の照明器具を省エネ用に変更したことにより524千円の経費を節減した。                  医療廃棄物処理センターにおける水質検査・分析委託費について契約方法の見直しにより1,550千円の経費を節減した。</p>		
<p>【17】 費用効果を検討し、絶えず経費節減に努める。</p>		III	<p>管理会計システムを導入し、HOMAS-WGによる各診療科別経営分析を行い各部門へ提供した。                  外注可能な業務について、「職員が実施した場合の person 費」と「外注委託した場合の費用」とを比較し、費用効果を検討した。                  下記の業務委託を実施したことにより、約11,700千円の費用効果が認められた。                  ①「病院時間外救急患者等受付業務」                  ②「収納窓口業務」                  ③「献体引取業務」                  ④「救急車運転業務」                  契約業務の合理化・効率化等を図るため複数年契約を実施し、11,600千円の費用効果が認められた。                  ①電気、機械設備保全業務                  ②清掃業務                  ③病院時間外救急患者等受付業務                  ④電話交換業務契約</p>	法人化以降の決算を評価し、引き続き管理経費の抑制を推進する。	
	<p>【17-1】 法人化以降の決算を評価し、引き続き管理経費の抑制を推進する。</p>		<p>III 法人化以降の決算を評価し、学内広報誌の発行部数・刊行物の購入数・学外会議等における出席人数等について必要数の見直しを図り、管理経費（事務的経費）について397千円の節減を行った。</p>		
<p>【18】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		III	<p>平成17年度の人件費予算相当額ベースから2.1%の人件費を削減した。</p>	平成17年度の人件費予算相当額をベースに、平成20年度は概ね3.4%の人件費の削減を図り、平成21年度は概ね4.2%の人件費の削減を図る。	
	<p>【18-1】 平成17年度の人件費予算相当額をベースに、概ね2%の人件費の削減を図る。</p>		<p>III 平成17年度の人件費予算相当額ベースから2.8%の人件費を削減した。</p>		
			ウェイト小計		



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視野に立った本学の資産（土地、施設、設備等）の効率的・効果的な運用を図る。
------	--

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【19】 全学的な施設マネジメントを推進するため施設管理システムを構築し、施設の効果的活用を図る。		III		施設マネジメントを推進するために、工事記録、設備台帳、エネルギー管理、維持保全計画等のデータを統合した施設管理システムを本学独自で構築し、キャンパスマスタープランの作成及び予算要求事務に反映させ、施設の整備及び維持保全の効率化を図っている。また、施設の有効活用を図るため、施設利用状況調査を実施し、結果を学内専用ホームページに掲載して、利用者に情報開示を行った。	引き続き、本学で構築した施設管理システムを利用し、キャンパスマスタープラン、維持保全計画に基づき、施設・設備の整備、更新、改修を計画的に実施し、施設の効果的活用を図る。		
	【19-1】 土地の有効活用を検討し、施設の効果的活用を図る。		III	土地の有効活用を図るとともに、病院駐車場不足を解消するため、立体駐車場（4層5段、384台）を整備した。 また、災害時を考慮し、病院工事からの発生土を有効利用し構内の窪地等を整地し、緊急車両の通行路を整備した。			
【20】 資産の危機管理対策を確立する。		III		危機管理規程を制定するとともに、危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。 セキュリティ対策を主として、研究室等の鍵の交換を実施したほか、図書館等に入退出システムを導入した。 資金管理委員会を設置し、資金管理の効率的運用及び安全化を実行した。 窓口現金の授受の見直しを行い、入学検定料及び入学料を郵便為替（現金）から銀行振込に変更した。	セキュリティ対策計画に基づき、順次対策を講じる。		

	<p>【20-1】 重要資産である建物等の破損等を引き起こす要素及び事故発生を招く恐れのある環境の洗い出しを引き続き実施する。</p>	<p>III セキュリティーの強化が必要な箇所の洗い出しを行い、セキュリティ対策計画を策定し、この計画に基づき、勤務の特殊性上、夜間の出入が頻繁な看護師宿舎の出入口を鍵式からカード式に変更した他、事務局会計課に防犯システムを整備し、セキュリティを強化した。 構内道路を拡幅し、緊急車両用の通行路を整備した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I - (2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 財務内容の改善・充実

(1) 経費の削減、自己収入の増加に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

①自己収入の増加に向けた取組状況

- 1) 平成16年4月から外来駐車場を有料化。駐車料金を法人の自己収入として組み入れた。(平成18年度実績で約58,750千円)
- 2) 平成16年4月から業務の効率化・職員宿舍の有効利用を図り、入居者の範囲を研修医等にも拡大。(平成18年度実績で約37,100千円)
- 3) 診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として以下の取組を行った。
  - ア. センター等の設置  
外来化学療法センター、形成外科、臨床薬理内科、腫瘍センターの設置
  - イ. 診療要員の増  
卒後3年目医員の採用数増、理学療法士、視能訓練士、臨床検査技師、薬剤師、放射線技師等の増員
  - ウ. その他  
地域連携事務室の設置・高能率的業務による紹介患者数の増加  
病床の効率的運用を図るためICU病床の運用見直し及びGCUの新設(6床)による増収  
MD-CT装置の導入(64列)による画像診断料の増収

②経費の削減に向けた取組状況

- 1) 各部署に省エネルギー推進担当者を設置し、省エネ報告を義務づけ、全職員に対する広報を実施し、省エネの意識向上に努めた。
- 2) 病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料の価格、種類等の見直しを行い、同種器材の検証、競争契約品目の拡大をし、契約交渉により経費節減。
- 3) 薬剤管理委員会を設置し、棚卸の迅速化、新薬導入のルール化を徹底し、契約交渉により、薬剤の経費節減を実施。  
複数年契約を多くの契約に導入。

【平成19事業年度】

①自己収入の増加に向けた取組状況

診療の充実を図るとともに病院収入の増収方策として、次のような取組を行った。

- ア. 新規診療科の整備(形成外科)
- イ. リハビリテーション部1名、輸血・細胞治療部1名、薬剤部1名、病理部1名、栄養部1名及び腫瘍センター3名の業務充実のための増員
- ウ. 設備導入による増収(腹腔鏡下手術システムの更新、眼科画像診断システムの導入、MD-CT装置の導入(16列))

②経費の削減に向けた取組状況

- 1) 病院職員全員のコスト意識を高め、医療材料、物流管理面で経費節減を実施
  - ア. 物流管理委員会で医療材料の見直しを行うと共に、外部の専門業者と委託契約を行い、企業と契約交渉(平成20年1月～3月約15,000千円を節減)
  - イ. 薬剤の契約について10.2%の値引率を11%に拡大(約18,000千円を節減)
- 2) 平成19年度に警備業務、医療事務業務、診療録出入庫等業務、磁気共鳴断層撮影装置保守、カルテ管理システム保守について複数年契約(年間約17,600千円を節減)

(2) 財務情報に基づく取り組み実績の分析；予算の有効利用

【平成16～18事業年度】

毎月の予算執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等について経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等について協議している。また、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直しにより予算を捻出し、経費を再配分した。

【平成19事業年度】

①毎月、予算の執行状況及び収入実績を経営企画室会議に報告し、対前年同月との比較分析を行っている。  
更に、各企画室の実施事業において、実施計画に対する執行率を調査し、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直しにより予算を捻出し、経費を再配分した。

主な事項は以下のとおりである。

- 1) 教育環境の充実(30,774千円)助産学専攻科設置に係る設備等の整備 外
- 2) 建物の老朽化等に対応(95,124千円)講義実習棟廊下・階段照明更新、医療用機器の更新 外

- 3) 学生及び職員等の安全性向上 (10,999千円) 感染防止用安全キャビネットの整備備、職員宿舍火災報知機の設置、災害用簡易トイレの整備 外
- 4) 診療の質及び患者サービス向上 (43,837千円) 病理部機器の刷新及び検査結果の迅速化、病棟クラークの採用、現金収納機設置 外
- 5) その他 (105,744千円) ガス料金値上げへの対応、発電機設備の保守点検業務の実施、レセプト電算用ソフトの整備 外

上記の措置により、教育環境の改善や安全性が向上するとともに患者サービスの改善が図られた。

また、教育比率、研究比率等の財務指標データの経年比較並びに他大学等との比較検討を行い、内容分析等を検討した上で、教育・研究設備への投資など次期事業年度の事業計画の作成・実施に役立てている。

- ②科学研究費補助金の申請に際し、希望した17人の研究者に対し、提出前に研究推進企画室員による書類の査読を行い、また助言を与えるアドバイザー制度利用し、6人が採択された。

## 2. 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みについて

### 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

- ①人件費削減に向けての取り組み状況  
病院：救急受付業務の外注化、収納窓口業務の外注化、各部署の増員により超過勤務時間削減を達成した（放射線部、血液浄化療法部等）。
- ②政府の「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）」を踏まえて、総人件費削減について本中期計画期間中の今後4年間における具体的な計画を①定年退職者の後任不補充 ②超過勤務の縮減③教職員の欠員分の調整④諸手当の見直した。（役員会、経営協議会で決定）
- ③これら方策により平成18年度に事務職員1名、技術職員2名の定年退職者を当初計画通り不補充とした。
- ④教員（情報科学）、教務員（動物実験施設）、技術職員（解剖学）の辞職（勸奨退職及び自己都合退職）における後任不補充とした。  
医学部所属の一般職員（旧行政職（一））相当の免許（臨床工学技士）を保有する技術職員を臨床工学技士として附属病院手術部へ配置換えをして、人材資源の有

効活用を図った。

【平成19事業年度】

- ①平成17年度に策定した総人件費削減計画に基づき、事務職員1名、技術職員（調理師、看護助手）2名の定年退職者の後任を不補充とした。
- ②定年退職した病院部長の後任を不補充とし、総務部長が併任することとした。
- ③加えて、教務員（心理学）、調理師（調理師長）の辞職（自己都合退職）についても不補充とし、人件費削減に対応した。

上記の措置により、平成17年度の人件費予算相当額ベースから2.8%の人件費を削減した。

## 3. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について

### （1）経営状況を的確に把握しつつ全学的なマネジメントに取り組むことが期待される。（H18要望事項）

毎月の予算の執行状況、収入確保状況、附属病院の稼働状況及び人件費の執行状況等を経営企画室会議に報告し、財務の安全性の確保及び補正予算の編成の必要性等を協議しているが、更に平成19年度は、補正予算の編成に対し、各企画室の実施事業において、実施計画に対する執行率を調査し、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直し等により予算を捻出し、経費を再配分した。

また、経営企画室の下に事務局各課からの代表者と外部の有識者で構成する「経営改善WG」を設置し、経費節減・増収策及び予算執行状況の早期把握方策等について検討を重ね、平成20年度から可能なものについて実施することとした。

### （2）外部資金の受け入れ制度や受け入れ手続きに関する情報提供については、準備段階にとどまっており、早急な対応が望まれる。（H16要望事項）

ホームページの「産学連携推進」のコーナーに寄附講座・寄附研究部門に関する制度説明及び本学の機器等を有効活用し、教育研究の推進を図るとともに地域の発展に寄与するため学外者からの依頼に基づき試験、測定及び製作等の業務を行う受託試験等の制度についての情報提供を行っている。

また、本学職務発明規程等を掲載し、知的財産の管理・活用の推進を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び第三者評価を厳正に実施するとともに評価結果を大学運営の改善に十分反映させる。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【21】 評価担当の理事を室長とする専門の組織を設置し、自己点検・評価体制を再編強化する。	【21-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は計画なし	III		評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室を設置し、国立大学法人浜松医科大学自己評価規則を制定した。この企画室において、自己点検評価、認証評価及び法人評価等に関する6年間の評価実施計画を策定した。			
	【22】 自己点検・評価結果を大学運営に反映させるシステムを構築する。	【22-1】 大学運営の改善に資するため、大学評価・学位授与機構による認証評価を受ける。	III	III	評価に基づき、予算配分、事業の見直し、組織の見直し等を実施した。  大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受けるため、自己点検・評価を実施した結果、機構が定める評価基準を全て満たしているとして認定証を交付された。	病院機能評価を受審し、病院運営の改善に取り組む。時限施設の評価を実施し、今後の事業計画を検討する。	
【23】 教職員の教育・研究・診療等の業績を総合的に評価するシステムを構築し、優れた教職員に対するインセンティブを導入する。	【23-1】 教職員の個人評価方法の問題点を整理し、解析する。	III	III	教職員の個人評価指針・評価基準を作成し、個人評価を実施した。その結果を勤勉手当に反映させた。  教員評価において一部評価に偏りが生じていたため、是正に向け評価基準及び調査票様式を改善して実施した。	事務職員の個人評価を実施する。優れた教職員に対するインセンティブを導入する。		

【24】 評価・改善を通常業務に組み入れたシステムを構築する。		III	評価結果で指摘された事項を、各企画室で問題点を検討し、総合企画会議で調整し、改善を図った。	評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。		
	【24-1】 評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。	III	認証評価で「学生用の新しい参考図書の整備が十分でない」と指摘され、従来の購入方法等の問題点を検討した結果、新規に購入した図書をすぐに所定の分野の書架に配架せず、新着図書コーナーを設け、学生にわかりやすくするとともに、参考図書に対する新刊情報を調査し、改訂版等に置き換えることとした。			
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動の状況など大学運営に関する情報提供の充実を図る。
------	--------------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【25】 広報誌、ホームページ等の点検・見直しを行い、広報の在り方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。		III		本学が広報のために作成していた刊行物（ホームページを含む。）の内容を見直し、広く広報する観点から、ホームページを利用した電子媒体による広報を充実した。 また、本法人としての広報の在り方を検討し、広報ポリシーを策定するとともに、広報内容の評価体制を整備して、よりよい広報に努めた。 さらに、日本語と英語の併記による大学概要を見やすい日本語版と英語版の大学概要に改め、外国人研究者や留学生などに配慮し広報に努めた。	一般市民を対象とした広報の充実を図る。		
	【25-1】 外国語の大学概要を作成し、本学と国際交流を提携する協	III		本学は外国の大学と国際交流協定（10校）の締結を行っている。そのうち、中国の大学〔上海交通大学			

	定校へ配布するとともに、ホームページにも掲載し、広く広報する。		(旧上海第二医科大学)、河南中医学院、広西医科大学)と姉妹校(中国医科大学)との国際交流協定があることから、中国語版の大学概要を作成し、締結校へ配布した。		
【26】 大学の知的情報、財務内容及び管理運営等に関する情報を一元的に把握し、データベース化を促進し、社会の求めに応じて情報を提供する。		III	情報の一元化及び効率的な利活用に主眼を置きながら、大学情報データベースの構築に向け、教員・事務職員から構成される構築部会を立ち上げた。その結果、データベースを構成する項目の精査・確定にはじまり、教員の業績情報を管理する入力画面、サポート機能の設計・開発、外部システム連携機能の開発等のシステム開発を行った。	これまでに開発された機能をベースとし、大学情報データベースとして格納すべき管理運営情報(統計情報等)の利活用を目的とした機能の拡充に加え、本データベースと機関リポジトリとの連携による教員情報の充実を図る。また、大学情報データベースに格納された教員情報及び講座情報の二次的利活用を推進する。	
	【26-1】 中期計画初年度より、知的情報として教員情報を中心に整備を進めてきたところであるが、今年度より財務内容及び管理運営に関する情報を精査し、データベースとして蓄積すべき項目を確定する。	III	財務等管理運営に係る情報について精査を行い、蓄積すべき項目を確定した。また、これに関連する大学評価・学位授与機構への提出データ作成機能を可能とするプロトタイプ版の開発を行った。		
【27】 卒後臨床研修生の確保のため、処遇や進路について、広報活動の推進を図る。		III	①ホームページで研修を希望する学生への情報提供を行うとともに、研修医の状況や感想、意見等や研修修了者、指導医からの感想なども併せて掲載し、学内の情報交換や本学で研修を希望する学生への情報を発信している。 ②毎年臨床研修プログラム説明会を開催している。 ③後期研修プログラムの冊子を作成して配布している。	引き続き静岡県医師教育支援協会加入病院に対し後期研修医の実態調査を行い、初期並びに後期研修医を対象に講演会、意見及び情報交換を行う。	
	【27-1】 静岡県医師教育支援協会加入病院に対し専門医研修(後期研修)の実態調査を行い、専門医研修の分布状況の解析等地域医療に貢献するための具体的行動案の構築を図る。	III	静岡県医師教育支援協会加入病院に対し専門医研修の就労状況・後期研修後の進路等についてアンケートを実施した。 静岡県医師教育支援協会総会を開催し、講演会・研究発表会・ランチョンセミナー・ワークショップの実施に向けて事業内容を決定した。		
			ウェイト小計		
			----- ウェイト総計		

I-(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 情報公開の促進について

情報発信に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

- ①広報ポリシーの策定  
平成17年度に本学の情報発信に係るスキームとなる「広報ポリシー」を策定した。
- ②ホームページの刷新  
平成16年度にデザインの変更、新しいコンテンツの組み入れなどにより、ホームページを全面的に改訂した。
- ③外国人留学生への情報提供  
国際交流をより推進するため、外国人留学生向けの留学生宿舍、学費・奨学金、医療・保険等の生活情報、外国人登録、在留関係手続き等に関する案内を掲載したコンテンツを新設するとともに英文ホームページによる情報提供を開始したところ、総アクセス数が前年度比の2倍に増加し、効果が確認できた。
- ④講座等における研究活動の情報提供  
研究活動一覧については、平成10年度から毎年講座毎の講座構成員・英文原著論文（I.F）・和文原著論文・総説・著書・特許数・外部資金獲得状況等を掲載し、本学の研究活動の内容を学内外に向けて積極的にアピールしている。また、平成17年度のホームページ充実にあたり、産学連携を推進するために、本学の知財運用に係る組織情報をはじめ、共同研究・受託研究・受託研究員の受入・奨学寄附金・技術相談等に関する手続き方法や関連する本学の規程情報等を掲載し外部資金の積極的な獲得に貢献した。
- ⑤附属病院の診療情報等  
平成17年度に附属病院に設置された地域連携室のホームページを新設することにより、地域医療機関との密接な連携をさらに強化すると同時に、紹介患者の獲得による附属病院収入の向上に貢献した。また、開設した開放型病床に関する具体的な利用方法（登録医制度・共同診療等）に関する情報を積極的に提供し、地域に密接した医療の展開に貢献した。  
さらに、静岡県で初めて院内学級として設置された「たんぼぼ学級」のホームページを開設し、学級で行われている活動状況（時間割・学習の様子・イベント情報等）を掲載し、本学附属病院に入院する児童への配慮について積極的に

アピールした。

⑥調達に関する情報の公開

調達に関する情報について、一般競争入札の公告情報だけでなく、随意契約に係る契約情報をホームページ上で公開し、本学における調達情報の説明責任を履行すると同時に、契約事務の透明性の確保に努めた。これらの情報の掲載については、調達事務の現場から直接投入することができるシステムを開発し、更新の滞りがないよう配慮した。

⑦広報誌のホームページ掲載

本学が発行する大学概要、ニュースレター、学報をホームページ上に掲載し、広報の範囲を拡大させた。

【平成19事業年度】

ホームページのトップページを刷新し、各種コンテンツへの誘導性を強化するとともに、優先度の高い情報について見直しを行い、メニュー等の再構成を行った。この結果、特に看護師募集コンテンツへのアクセス数が650件から900件（単月における述ベアクセス数の比較）へと約1.5倍に増加し、刷新の有効性が確認された。

また、本学ホームページにおけるSEO対策（Search Engine Optimization）を行い、主要検索サイトからの「医学」「看護」「医科大学」等のキーワードにおいて、本学ホームページに対する表示順位などの最適化を実施した。これにより、本学のインターネット上における優位性及び利用者の利便性などの向上が実現され、医学系国立大学、国立大学附属病院に対して関心の高いユーザのアクセスを効果的に集約することができた。

さらに、海外からのアクセスに重点を置き、英語版のコンテンツについて充実を図った。具体的には「University Guide」、「Course guidance」、「International students」などの大学における教育分野を中心に整備を行った。これに伴い、浜松医科大学概要については、英語版のみならず、中国語版を掲載し、さらなる国際化に向けて情報発信に取り組んでいるところである。



## 2. 自己点検・評価について

### 【平成16～18事業年度】

評価担当の理事を室長とする調査・労務企画室を設置し、国立大学法人浜松医科大学自己評価規則を制定した。この企画室において、自己点検評価、認証評価及び法人評価等に関する6年間の評価実施計画を策定した。

教職員の個人評価については、教員、教務員・技術職員はエフォートを組み込んだ調査票及び評価指針に基づき、病院職員については個々の部局で仕事内容に応じた評価指針を作成して、平成17年度の試行実施を踏まえた改善を行ったうえで本格実施した。教員、教務員・技術職員の評価は職員が、調査票で求められている項目について自己評価を行い、責任者が面談して一次評価を行い、全体的な評価や評価バランスについては、理事、病院長などが二次評価を行った。責任者については、理事が複数で評価を行った。評価結果を勤勉手当に反映させるとともに、結果が思わしくない者については、学長、理事等が個別に面談を行いアドバイスするなど具体的な改善策をとった。また、事務系職員人事評価制度について平成18年度に第一次試行を実施した。評価者、被評価者の双方向でアンケート調査等のヒアリングを実施し、検証結果をまとめた。

### 【平成19事業年度】

大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審した結果、機構が定める基準を全て満たしているとして認定証が交付された。

また、事務職員の個人評価については、第一次試行の検証結果を踏まえ、当該評価制度の問題点を抽出し、意欲態度評価、能力評価、実績評価について一部修正、追加等を行い第二次試行を実施し、さらに柔軟で成熟した評価制度の構築を目指し、平成20年度から本格実施を行い処遇へ反映させることとした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要項目  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理を行う。
	施設整備・管理にあたっては、バリアフリー、環境保全などの社会的要請に十分配慮する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【28】 施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。			III	施設の有効活用を図るために、施設利用状況調査を実施し、結果を学内専用ホームページに掲載して利用者に情報開示を行った。また、改善を必要とする箇所には要請を行い有効活用を図った。学内組織変更等による空きスペースは共用スペースとして、施設マネジメント専門委員会預かりとし、寄附講座等の共同研究室に有効活用した。	引き続き、施設の利用状況等を点検し、教育研究スペースの配分の適正化を図る。		
	【28-1】 施設の利用に伴う共用研究等スペース利用要項の見直し及び教育研究スペースの再配分を進める。		III	施設の有効な利用及び運営を図るために、従来の内規を見直し、共同教育実験室、共用スペース、共通スペースについて統一した施設利用内規を定めた。男女共同参画の推進及び次世代育成支援対策として保育所を、土地の有効活用を図り病院駐車場不足を解消するため、立体駐車場（4層5段、384台）を整備した。また、研究・教育のスペースを見直し、寄附講座等に再配分した。			
【29】 建物設備の機能性確保の点検を行い、維持保全整備年次計画を作成する。			III	建物、設備の老朽状況を把握するため、毎年施設パトロール（法規上、安全確保上、機能確保上の観点）を実施している。施設パトロールの結果を基に要修繕箇所の改善を図るとともに、ライフサイクルを考慮した維持保全整備年次計画を策定し、計画的な改修、機器の更新・修繕、点検整備を図っている。	引き続き施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画に基づき、計画的な施設整備・管理を継続的に行う。		
	【29-1】 維持保全整備年次計画の見直しを図るとともに、計画的な施設整備・管理を継続的に行う。		III	引き続き施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画の修正をした。維持保全整備年次計画に基づき、体育館のサッシ、トイレ、更衣室等の改修、講義実習棟の特別講義室の一部改修を行い教育環境の改善を図ったほか、機器等の更新・修繕、空調用設			

		<p>備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した。 (改善33件を実施)</p>	
<p>【30】 予想される東・南海地震に備えて、学内の防災対策を点検する。</p>	<p>III</p> <p>【30-1】 耐震改修計画に基づき、引き続き実現に努める。</p> <p>-----</p> <p>【30-2】 施設設備の改善計画に基づき、計画的な改善に努める。</p>	<p>III 各建物の構造耐震指標(Is値)、保有水平耐力に係る指標(CtuSD値)を基に耐震補強のための緊急度ランク付けを行い、建物耐震改修計画書を策定し、緊急度の高い建物から予算要求を行い、予算化され次第耐震化を図っている。 防災点検項目による改善計画書を策定し、防災対策に必要な設備等の点検を行い、計画的に更新・改善を行っている。</p> <p>III 防災点検改善計画に基づき、ハロン消火設備蓄電池の触媒栓更新及び西10階病棟防火戸の電気錠取替えを行った。また、法令改正に伴い職員宿舍の各戸に火災警報機を設置した。</p> <p>III 緊急地震速報を受信して、ピンポイントに震度と余裕時間を予測し、学内に周知する装置を導入した。また、基礎臨床研究棟の耐震補強工事の設計を契約した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震改修計画に基づき、引き続き実現に努める。</li> <li>施設設備の改善計画に基づき、計画的な改善に努める。</li> </ul>
<p>【31】 施設設備計画にはユニバーサルデザインを導入し、人に優しいキャンパスを目指す。</p>	<p>III</p> <p>【31-1】 人に優しいキャンパス作りの方策の見直しを図るとともに、継続的に改善を行う。</p> <p>-----</p> <p>【31-2】 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、グリーン購入法に基づく調達、省エネ、廃棄物管理、構内の環境保全等を計画的に推進し、これらについて環境報告書にまとめ</p>	<p>III 静岡県福祉のまちづくり条例による整備基準をもとに、キャンパス内の主要建物の現状を調査し、人に優しいキャンパス作りの方策を策定した。この方策を基に、学内施設の便所改修及び患者・身障者の動線の段差解消等、患者療養環境・教育環境の改善を計画的に行っている。 平成18年度より、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、環境報告書を作成し、本学のHPに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。</p> <p>III 人に優しいキャンパス作りの方策を基に、基礎臨床研究棟から光量子研究センターまでの遊歩道の段差を解消しバリアフリー対応とした他、管理棟の玄関扉を自動化し障害者対応とした。</p> <p>III グリーン購入法による物品の調達、省エネ法によるエネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全等を計画的に推進した。また、環境報告書を作成し、平成19年9月に本学HPに掲載し公表するとともに文部科学省、静岡県、浜松市等に配付した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人に優しいキャンパス作りの方策に基づき、継続的に改善を行う。</li> <li>「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、省エネ及びグリーン購入法に基づく調達等を計画的に推進し、これらについて環境報告書にまとめる。</li> </ul>

<p>【32】 エネルギー消費量の把握及び分析による各エネルギー削減計画を策定し、必要設備の改善に努める。</p>	<p>る。</p>		<p>III 省エネルギーの推進及び対策を図るために、施設マネジメント専門委員会のもとに省エネルギー推進専門部会を設けるとともに、各職域に省エネルギー推進担当者（94職域115名）を配置し、全学的な省エネルギーの推進を図る体制とした。 計画的に省エネルギーを図るため、省エネ対策年次計画を策定し、省エネタイプの機器への更新並びにより高効率機器の運用を図り、エネルギー使用量を平成16年度をベース5年間で10%削減する目標に対して平成18年度までに原油換算で511KL（約8%）の削減となった。また、エネルギー使用量の詳細なデータを得るため、空調用設備等主要機器の電力使用量及び基礎臨床研究棟の各講座別電力使用量を把握できるシステムを導入した。</p>	<p>各エネルギー削減目標、年次計画に基づき省エネ型機器への変更を継続的に行う。また、エネルギーの使用状況を学内に周知し、引き続き省エネ推進を図る。</p>	
	<p>【32-1】 各エネルギー削減目標、年次計画に基づき省エネ型機器への変更を継続的に行うとともに、年次計画の見直しを図る。また、エネルギーの使用状況を学内に周知し、引き続き省エネ推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III 省エネ対策年次計画に基づき、講義実習棟系統の外灯13台の更新（7,700kwh/年の節電見込み）、講義実習棟及び看護学科棟講義室の照明更新（7,900kwh/年節電見込み）、講義実習棟の廊下及び階段部の照明更新・人感センサー化（42,000kwh/年節電見込み）を実施し、原油換算約15KL削減の見込みである。また、省エネ活動をより一層推進、意識向上を図るために各職域の省エネルギー推進担当者を原則2年の交代とした。 学内のエネルギーの使用状況及び省エネ対策について、各職域の省エネルギー推進担当者を対象に省エネ講習会（年1回）を開催し、意識・資質の向上を図るとともに、各職域において省エネについての周知、啓発を図った。 エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき、平成19年6月に定期報告及び中期計画を関東経済産業局及び文部科学省に提出した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要項目  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	法人化に対応した安全管理体制の確立を図る。
------	-----------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【33】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を整備する。		III		衛生管理者による職場巡視については、法的に必要な人員（4名）を大きく上回る22名を選任し、産業医とともにきめ細かな巡視を行い、職員の安全意識を図り職員の健康障害防止等の措置を講じた。また、職員の安全意識の向上を図るため、講習会（年1回）を実施しているほか、労働基準協会等が行う技能講習、特別教育に積極的に参加させるなど、職員の安全衛生管理を確実にできる体制を整えて来た。	労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を維持する。		
	【33-1】 労働安全衛生法を踏まえた安全管理体制を維持する。		III	衛生管理者及び産業医の学内巡視を昨年度と同じ体制で引き続き実施し、改善すべき箇所に対して改善指導書を発行し、改善を図った。高圧ガスボンベの安全管理を今年度の重点目標として掲げ、巡視項目チェック票に確認事項として追加した。また、作業管理者及び作業主任者を対象とした薬品管理体制についての説明会を開催し、周知を図った。			
【34】 学内施設等の安全対策の実施状況を点検し、整備に努める。		III		労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき学内施設等の安全を維持するため、環境測定（事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回）及び局所排気装置等定期点検（1年以内毎に1回）を実施し、問題点がないことを確認して、職員の安全と健康を確保した。また、薬品の使用状況調査体制を整えた。	労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき、学内施設等の安全を維持する。		

	<p>【34-1】 労働安全衛生法に伴う環境測定及び設備の定期点検結果に基づき、学内施設等の安全を維持する。</p>	<p>III 昨年度に引き続き労働安全衛生法に伴う環境測定（事務所：2ヶ月以内毎に1回、放射線業務：1ヶ月以内毎に1回、有機溶剤及び特定化学物質：6ヶ月以内毎に1回）及び局所排気装置等定期点検（1年以内毎に1回）を実施し問題点がないことを確認して、職員の安全と健康を確保した。 また、毒劇物取締法、PRT法、特定化学物質等障害予防規則及び有機溶剤中毒予防規則等に基づく薬品の調査を3ヶ月毎に行った。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要項目  
 ③ その他の目標  
 i 教職員のモラルの向上に関する目標

中期目標	教職員の服務規律を定め、行動規範の周知を図る。
------	-------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【35】 教職員の遵守すべきガイドラインを策定し、周知徹底させる。</p>	<p>【35-1】 倫理規程、サービスポリシー（ガイドライン）を引き続き全職員に説明等を行い、行動規範の周知を図る。</p>	III	<p>職員倫理規程及びサービス規律に加えて、サービス全般にわたる問題点を整理した上で、職員が遵守すべきサービスポリシー（ガイドライン）を作成しホームページに掲載することにより周知に努めた。また、新規採用職員及び異動職員にも必ず説明を行い、啓発活動に努めた。</p>	<p>倫理規程、サービスポリシー（ガイドライン）について全職員に説明等を行い、行動規範の周知を図る。</p>			

【36】 セクシャル・ハラスメント等の防止対策を充実させる。		III	セクシャルハラスメント等の防止対策を充実させるため、①ガイドラインの策定②相談員の配置③パンフレットの作成などを行った。また、全職員、全学生を対象として講演会（毎年2回）を開催し、啓発活動に努めた。講演会后、アンケート調査などを行い、当該検証を踏まえつつ、セクシャルハラスメント等の防止対策に努めた。	セクシャル・ハラスメント等の防止のために定期的に講演会等を開催し、全職員、学生に対して啓発活動を実施する。		
	【36-1】 引き続き定期的にセクシャル・ハラスメント等の防止のための講演会を開催し、全職員、学生に対して啓発活動を実施する。	III	新しく策定したアカデミック及びパワーハラスメントを含めた統合型のガイドラインに基づき、ハラスメント全般における対応、事後措置、予防措置及び啓発活動等に関する内容の研修会（2日間）を実施し、ハラスメントの防止対策に努めた。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要項目  
 ③ その他の目標  
 ii その他の目標

中期目標	ボランティアを導入して、地域社会との交流を図る。
------	--------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【37】 ボランティアの受け入れに関して、計画及び指針をまとめる。		III		ボランティアの受け入れ指針、活動要領を策定し、これに基づき地域等のボランティア希望者に対して魅力ある受け入れ環境・体制を整備し広報の方法について検討した。当該検討を踏まえ、地域の公共施設等に①募集チラシの配布、②ポスターの掲示、③関連情報誌への掲載等を実施した結果、平成16年度と比較して病院ボランティアが4名から10名に増加した。また、病院ボランティアと病院長との懇談会を定期的に開催し、病院ボランティアから提出された要望事項等を病院の管理・運営に反映させた。加えて、	ボランティアの活動指針及び要項に基づき、広報活動の充実に努め、ボランティアを受け入れ、地域社会との交流を広げる。		

		<p>本学学生を病院のボランティアに活用し、患者支援の充実を図った。</p>		
	<p>【37-1】 広報活動の充実に向け、ボランティアを受け入れ、地域社会との交流を広げる。</p>	<p>Ⅲ ボランティアの受入れ指針及び活動要領に基づき、引き続き地域にボランティア募集に関する広報活動の充実に向けた。その結果、平成18年度と比較して12名の増加があった(平成18年度10名→平成19年度22名)。また、学生ボランティアの協力を得て附属病院患者図書室を開設した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		



I- (4) その他業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 施設マネジメント等への取組状況

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

大学全体の将来構想検討委員会の下に施設マネジメント専門委員会（委員長は財務担当理事）を設置。全学的な施設の整備計画、利用計画、有効活用、保全、エネルギーの管理、その他施設マネジメントに関することについて協議。

- 1) 病院再整備計画のコンセプトを定め、平成21年度完成の8階建ての新病棟を発注。新病棟建設に伴い患者用駐車場が不足するため、立体駐車場(384台)の建設に着手した。建物の耐震計画に基づき、附属病院の中央診療部分及びエネルギーセンターと武道館の耐震補強工事を行った。学生生活環境の改善のため、講義実習棟の一部及び福利施設の改修を実施。男女共同参画の推進等のため、収容定員20名の保育所の建設に着手した。
- 2) 施設の利用状況を現場立入調査方式で平成17年度から施設の有効活用、研究スペースの適正化の観点に立ち実施。その問題点を公表し、改善が必要な箇所には要請を行い有効活用を図った。調査結果は学内専用ホームページにて利用者に情報開示した。学内組織変更等による空きスペースは施設マネジメント専門委員会預かりとし、寄附講座等に有効活用した。
- 3) 省エネルギーの推進、温室効果ガス削減等の対策として省エネルギー推進専門部会を設置。省エネルギーの意識改革、意識向上と全職員の参画による推進活動を行うために各職域に省エネルギー推進担当者（94職域115名）を配置し、全学的な省エネルギーの推進に努めた。平成17年度環境マネジメント委員会を設け、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、物品の調達、エネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全を推進。平成17年度版環境報告書を作成。平成18年9月に本学のホームページに掲載。文部科学省、浜松市等に配布。

【平成19事業年度】

施設の有効な利用及び運営を図るために、従来の内規を見直し、共同教育実験室、共用スペース、共通スペースについて統一した施設利用内規を定めた。土地の有効活用を図り、病院の駐車場不足を解消するため4層5段（384台）の立体駐車場（平成19年5月に竣工）を、男女共同参画の推進及び次世代育成支援対策とし

て保育所を新築整備した（平成19年5月に竣工）。また、実験廃水処理施設を更新し、より一層の環境対策ができるようにした。

(2) 施設整備計画（キャンパスマスタープラン等）策定状況

【平成16～18事業年度】

平成12年度に策定した施設長期計画の見直しを行い、平成18年度キャンパスマスタープランとして策定した。

【平成19事業年度】

キャンパスマスタープランの見直しを行い、施設整備年度計画等の一部改訂を実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

- ①施設の利用状況を現場立入調査方式で調査し、その結果の問題点を教授会において公表。施設の有効活用、研究スペースの適正化を図った。調査結果は学内専用ホームページにて利用者に情報開示している。共用スペース、学内組織変更等による空きスペースは施設マネジメント専門委員会預かりとし、競争的公募実験室、分子診断学寄附講座等に有効活用した。病院再整備に伴い患者駐車場が不足するため4層5段の立体駐車場の整備に着手した。
- ②病院：利用率の低い部屋に1）地域連携室、2）医療安全管理室、感染対策室、3）検査部の生理検査関連を集約化し、外来化学療法センターを設置④形成外科の外来・医局を整備⑤事務的書類の倉庫を整備した。
- ③大学：看護学科棟に低利用率の部屋を利用して40人分のコンピューター室を増設し、110人がCBTを受験できるようにした。低利用率の実験室を競争的に公募し、3年間貸与する方針とした。

【平成19事業年度】

施設の有効な利用及び運営を図るために、従来の内規を見直し、共同教育実験室、共用スペース、共通スペースについて統一した施設利用内規を定めた。病院の駐車場不足の解消及び土地の有効活用を図るため立体駐車場を新築整備し、運用を開始した。学内組織変更等による空きスペースを地域医療学講座、新規の分子イ

メーキング先端研究センター（分子解剖学研究部門）、子供のこころ発達研究センター等に配分したほか、助産専攻科の増設に伴い、看護学科棟の低利用率の室等を改修し、教員室、実習室に有効活用した。

**(4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）**

**【平成16～18事業年度】**

建物及び施設設備の老朽状況、安全・機能状況等を把握するため、施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画としてまとめ、要修繕箇所の改善、機器等の更新・修繕、空調用設備の主要機器の点検整備を計画的に実施した。

（改善 平成16年度75件、平成17年度109件、平成18年度69件 計253件を実施）

**【平成19事業年度】**

引き続き施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画の改訂をした。また、維持保全整備年次計画に基づき、体育館のサッシ、トイレ、更衣室の改修及び講義実習棟の特別講義室の一部改修を行い教育環境の改善を図ったほか、機器等の更新・修繕、空調用設備等の主要機器の点検整備を計画的に実施した（改善33件実施）。

**(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況**

**【平成16～18事業年度】**

- ①省エネルギーの推進及び温室効果ガス削減等の対策を図るために、施設マネジメント専門委員会のもとに省エネルギー推進専門部会を設けるとともに、各職域に省エネルギー推進担当者（94職域115名）を配置して、省エネについて周知・啓発を行い、全学的な省エネルギーの推進に努めた。
- ②計画的な省エネルギーを図るため、省エネルギー対策年次計画を策定し、省エネタイプの機器への更新、人感センサーの設置及び高効率機器による運用に努力した。エネルギー使用量は平成16年度をベースに5年間で10%の削減を目指す目標に対して平成18年度までに原油換算511KL（約8%）の削減を実現。
- ③エネルギー使用量を詳細に把握し分析するために、空調用設備等の主要機器の電力使用量及び基礎臨床研究棟の各講座別電力使用量を計測するシステムを導入した。
- ④事業活動に伴う環境への取り組みについて、環境マネジメント委員会を設け、施設マネジメント専門委員会及び医療廃棄物処理センター運営委員会、安全衛生管理委員会と連携し「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に

配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、物品の調達、エネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全について平成17年度版環境報告書を作成し、平成18年9月に本学のホームページに掲載し公表。文部科学省、浜松市等に配布している。

- ②医療廃棄物処理センター運営委員会では毎年廃棄物処理計画書を策定し、教授会等に報告。学内ホームページにも廃棄物処理計画書を掲載し、廃棄物の処理方法、分別方法について周知し適正な処理に努めている。ゴミ発現場には排出者が適切な処理をするための図解を標記し、ゴミ回収業者に対しても指導及び助言を行ってきた。

**【平成19事業年度】**

- ①省エネルギー対策年次計画に基づき、講義棟系統の外灯13台の更新、講義実習棟及び看護学科棟講義室の照明の更新、講義実習棟の廊下及び階段室の照明の更新
- ②人感センサー化を実施した（原油換算約15KLの削減見込み）。また、省エネ活動のより一層の推進、職員の意識向上を図るために各職域の省エネルギー推進担当者を原則2年の交代制とした。
- ③今年度は、外気温度の影響が例年に比べ非常に大きかったが、平成16年度からの削減量は原油換算239KL（3.7%）となった「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、物品の調達、エネルギーの削減、廃棄物管理、構内の環境保全について平成18年度版環境報告書を作成し、平成19年9月に本学のホームページに掲載し公表している他、文部科学省、浜松市等に配布している。

**2. 危機管理に対する取組状況**

**(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの作成等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況**

**【平成16～18事業年度】**

- ①危機管理規程を制定するとともに危機管理会議を設置し、危機管理体制の充実を図った。
- ②危機管理対策として、研究室等の鍵の交換を実施したほか図書館等に入退室管理システムを導入した。
- ③資金管理委員会を設置し、資金管理の効率的運用及び安全化を実行した。

④窓口現金授受の見直しを行い、入学検定料及び入学金を郵便為替（現金）から銀行振り込みに変更した。

【平成19事業年度】

①本学における危機管理体制は、平成18年3月9日付けで危機管理規程を制定し、危機管理会議を設置するなどの整備を図り、さらに、平成19年度には、「危機管理マニュアル」を作成した。

この危機管理マニュアルは、本学の周辺又は本学構成員の身の上において発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機が発生した際、本法人の役職員が一体となって迅速かつ的確に対処するため作成した。

各事象ごとに責任者を配置して、庶務担当を決め、速やかに危機対策本部を設置するなど、各事象に対し即応体制を構築し、被害の拡大を防止し、本法人の信用失墜等を未然に防ぐためのものである。

②セキュリティの対策・強化が必要な箇所の洗い出しを行い、セキュリティ対策計画を策定し、この計画に基づき、勤務の特性上、夜間の出入りが頻繁な看護師宿舎の出入り口を鍵式からカード式に変更した他、事務局会計課に防犯システムを整備し、セキュリティを強化した。

③構内道路を拡幅し、緊急車両用の通行路を整備した。

（2）研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成19事業年度】

本法人における競争的資金等の一層適正な運営・管理を図ることを目的として

「国立大学法人浜松医科大学競争的資金等の使用・運営・管理に関する規則」を制定し、関連規則等について所要の整備を行った。

なお、このことについては、学内に文書で通知した他、本学ホームページにも掲載し徹底を図った。

また、これらの趣旨を十分認識し、関係法令等を遵守し、競争的資金等の厳正かつ適正な使用及び管理が図れるよう「競争的資金等の使用・管理に関する事務処理手続きマニュアル」を作成した。

3. 従前の業務実績の評価結果について運営への活用について

教職員の服務規律に関するガイドラインについては、その性質上、より早い取り組みが必要である。（H16指摘事項）

【平成16～18事業年度】

①法人化とともに制定、周知した職員倫理規程及び服務規律に加えて、法人化にそった服務制度を確立するため、服務全般を整理し、法人化の趣旨に合う職員の遵守すべき服務ポリシーを策定した。

②さらに当該ポリシーをWeb上に掲載し、周知に努めた。引き続き新規採用職員や異動職員に対しても説明を行い、周知に努めている。

【平成19事業年度】

①引き続き、倫理規程、服務規律及び服務ポリシー等をホームページ等により全職員に周知を図った。新規採用職員及び異動職員等にも、説明を行い啓発活動に努めた。

②また、近年社会問題となっている酒酔い運転、悪質運転等の交通法規の遵守、大学院生の学位審査に係る謝礼等及び利害関係者等からの現金授受等の禁止などの綱紀粛正について全職員を対象に周知を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>【学士課程】 医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を身につけた臨床医又は看護専門職を養成する。 豊かな教養と人間性を身につけた医療従事者を養成する学士課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p> <p>【大学院課程】 医学又は看護学に関する高度の専門的な知識及び技術を身につけた臨床医及び医学研究者又は看護専門職及び看護学研究者を養成する。 大学院課程における教育の成果・効果の向上・充実を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【38】 医学又は看護学に関する課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心、自己評価能力及び自立的に行動する態度・習慣を育成する。このため、医学科においては、浜松医科大学方式のPBLチュートリアル教育の構築とその実施を推進し、看護学科においては教育内容の精選とPBL教育を全体の30%以上とする。</p>	<p>【38-1】 PBL導入初年度学生が受験した共用試験、医師国家試験等の結果を分析するとともに、PBL担当教員、臨床研修担当医師等による学生評価アンケート結果を参考にしてPBL教育を引き続き実施する。</p>	<p>学生の自己評価、教員及び実習機関の評価、CBTや医師国家試験の成績等を参考にPBLチュートリアル初年度学生の評価を行った。その結果、PBL導入前の学生に比較し、GPAで基礎学力は0.03、問題解決能力は0.07、情報収集能力は0.07上昇しており、関連教育病院の指導医の調査では医学知識は0.19、総合力は0.91上昇し、調査項目全体では22項目中16項目で上昇していることが確認された。 また、医師国家試験の状況は既卒者6名を含めて、118名が受験し、合格者113名(既卒者4名)、不合格者5名(既卒者2名)であった。合格率(95.8%)は全国の大学中11位であった。 これらの調査結果を参考に、引き続きPBLチュートリアル教育の改善を図ることを確認した。</p>
<p>【39】 医療従事者としての使命感、責任感及び倫理観を育成する。このため、医学科においてはチュートリアル教育の課題に倫理教育の要素を加えるとともに、3年次に医学概論Ⅱ(医療倫理)、4年次に医学概論Ⅲ(緩和医療、医療の安全性)を新たに開講する。</p>	<p>【39-1】 平成16～18年度に実施済みのため平成19年度は年度計画なし</p>	
<p>【40】 人文社会科学及び理数系基礎科学などの幅広い知識を修得させる。このため、教養教育を担当する組織の整備と該当科目の実施結果の評価と改善を行う。</p>	<p>【40-1】 教養教育の一環として、医学科1年次生を対象にして、教養担当教員全員による人格形成並びに論理的思考の育成に主眼をおいたゼミナール教育を実施する。</p>	<p>教養教育の改善の一環として、医学科1年次生を対象に、教養担当教員13名全員による総合人間科学ゼミナール(1単位必修、少人数、チュートリアル形式)を実施した。</p>
<p>【41】 国際的なコミュニケーション及び異文化理解に必要な語学力を修得させるため、外国語教育の充実を図るとともに学生の海外派遣を推進する。</p>	<p>【41-1】 慶北大学校医科大学で開催される合同PBL講義に本学学生を参加させる。</p>	<p>慶北大学校医科大学で開催した合同PBL講義に学生10名を派遣した。</p>

	<p>【41-2】 海外学術交流協定校への留学生派遣及び本学学生団体HOPEが行うIFMSAによる海外交換留学への支援を継続する。</p>	<p>医学科6年次生12名の海外学術協定校での臨床実習の単位認定を行ない、また4名のIFMSA派遣の留学生を受け入れる等海外交換留学の支援を行った。</p>
<p>【42】 高度情報技術社会に対応できるコンピュータ等の情報機器活用能力(情報リテラシー)を育成する。このため、修得すべき情報リテラシー能力の目標を作成し、定期的に達成度調査を行う。</p>	<p>【42-1】 実習等を通じて、情報システムの活用に必要な知識等に関する教育を含めた情報リテラシー教育を実施する。</p>	<p>ホームページ作成実習等において、壁紙の無断使用に注意を与える等、肖像権、知的所有権に関する教育に重点を置いた情報リテラシー教育を実施した。</p>
<p>【43】 教育の目的及び目標達成度について、専門的作業部会を整備して計画的に評価を行い、改善策を作成する。</p>	<p>【43-1】 医学科ではCBT、OSCE、内科等の卒業試験の成績、医師国家試験の成績等の解析、5年次臨床実習終了時の自己評価及び実習指導教員による評価、及び卒業臨床研修の指導者による、本学卒業生の学力及び人間性(本学教育目標の一部)についての評価を引き続き行い、本学の教育目標達成度を検証する。</p>	<p>教育担当理事を中心として、医学科ではCBT、OSCE、内科等の卒業試験の成績、医師国家試験の成績等の解析、5年次臨床実習終了時の自己評価及び実習指導教員による評価、及び卒業臨床研修の指導者による、本学卒業生の学力及び人間性(本学教育目標の一部)についての評価を取りまとめ、本学の教育目標達成度を検証した。</p>
<p>【44】 医学・医療又は看護に関する高度の専門的知識、技術、高い研究能力、論理的思考を有し、新たな課題に挑戦できる能力を有する医学研究者及び看護学研究者を育成する。このため、博士課程では、研究を遂行することを通じて関連分野の高度の専門的知識と技術を習得させるとともに、大学院トレーニングコースの設置等基礎的なトレーニングの充実及びCOEと大学院教育の連携を図る。修士課程ではCNSコース(専門看護師養成課程)を設置し、臨床との連携を図り、既存のコースでは研究重視を明確にする。</p>	<p>【44-1】 平成18年度に改正した博士課程カリキュラムの実施状況を解析し、改善を図る。</p> <p>-----</p> <p>【44-2】 大学院修士課程については、前年度のCNSコース申請に必要な修正を加えた上で改めて申請する。</p>	<p>アンケートを実施し、博士課程カリキュラムについての受講状況を調査するとともに、学生からの要望の強い、授業開始時間を30分繰り下げて実施した。また、受講状況の調査結果については、今後の改善のための資料とした。</p> <p>-----</p> <p>大学院修士課程のCNSコースカリキュラムについて、共通科目2科目4単位、専攻分野専門科目3科目10単位の授業内容、講師等の配置の改善を行い、専門看護師教育課程認定の申請を行い、認可を受けた。</p>
<p>【45】 国際的な視野を持ち、国際的に活躍できる豊かな知性、教養及び高度な専門的能力を修得させる。このため、外国人留学生の積極的な受け入れ、外国の大学との交流協定の締結の推進、学生の海外留学や海外での研究発表の奨励等を積極的に行う。</p>	<p>【45-1】 引き続き、大学院課程の留学生、特別研究学生・研究生等として外国人を積極的に受け入れるとともに、若手研究者の海外での研究発表を奨励する。</p>	<p>留学生について、大学院博士課程の入学者2名、特別研究学生2名、研究生2名を受け入れるとともに、PET学履修学生の海外研究発表の支援枠(2名)を設けるなど若手研究者の海外での研究発表を奨励した。</p>
<p>【46】 医学研究者、看護学研究者として必要な生命倫理観を修得させるため、ヘルシンキ宣言に示された倫理規範及び倫理指針にのっとり、医の倫理委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委</p>	<p>【46-1】 カリキュラムに組み入れた医療倫理の授業を引き続き実施する。</p>	<p>博士課程では、学生が受講しやすいよう授業開始時間を17時から17時30分に変更し、医療倫理の授業として開講した医療倫理学には25名、医療事故、医療過誤には1名、動物実験の技法には8名が受講した。</p>

<p>員会等を通じ研究指導を徹底するとともに、学位審査における医の倫理に関して試験の実施を検討する。また、基礎的なトレーニングコース等を含め、様々な場面で医の倫理について教育する。</p>		
<p>【47】 教育の成果・効果等を個々の大学院生の業績、進路を中心に検証し、大学院教育に反映させる。</p>	<p>【47-1】 長期履修制度、博士課程継続研究生制度を導入したことによる効果、影響を解析する。</p>	<p>修士課程では入学者16人中11人が長期履修を申請した。博士課程では入学者31名中12名が長期履修を申請し、11名が継続研究制度に申請した。これらから、それぞれの制度が有効に機能していることが確認された。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**② 教育内容等に関する目標**  
**【学士課程】**  
 1) 入学者選抜に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜方法の工夫・改善を図り、優秀な人材の確保に努める。</p>
	<p>入学者選抜実施体制の整備を図り、公正・公平な試験の実施に努める。</p>
	<p>本学を志願する者に対し、入学者選抜に係る情報や本学の教育研究の内容等を積極的に情報提供し、進路選択の参考に資するとともに、高等学校との連携を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【48】 多様な入学者選抜を実施するとともに、入学後の成績・進路等との関連を検証して、入学者選抜方法に工夫・改善を重ね、人間性豊かで社会に貢献できる優秀な人材の確保に努める。</p>	<p>【48-1】 平成18年度の調査結果により明らかになった入学者選抜方法と入学後の成績、卒業後の進路等との関連に基づいて、入学者選抜方法に工夫改善を加える。</p>	<p>平成18年度の調査結果に基づき、医学科、看護学科の平成20年度推薦入学の募集人員を各5名増員する等の変更を行った。また、県内高等学校訪問で聴取した高等学校からの本学入試に関する意見について検討するため、看護学科入試検討WGを設置し検討を行った。</p>
<p>【49】 入学者選抜の実施にあたり、全学的な連携協力体制を維持し、公正・公平な試験の実施に万全を期す。</p>	<p>【49-1】 入試業務に関する全学的な連携協力体制を維持し、公正かつ妥当な入学者選抜を継続して実施する。</p>	<p>全学的な連携協力体制の下、公正かつ妥当な入学者選抜を実施した。また、入試事務の事務局全部課の協力体制を充実させた。</p>
<p>【50】 本学への入学を志願する者の進路選択に資するため、広報活動の充実を図る。</p>	<p>【50-1】 学外で開催される入試説明会への参加や入試広報用DVDの活用により積極的な広報活動を行う。</p>	<p>県内外29会場で開催された進路説明会や進学相談会に参加した。県内24の高等学校を訪問し、広報活動を行うとともに、高等学校から本学入試について、意見の聴取を行った。また、平成18年度に開設した携帯電話サイトを積極的に活用し情報提供を行った。</p>

<p>【51】 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるため、授業開放、オープンキャンパスなどを通じ、高等学校との積極的な連携を図る。</p>	<p>【51-1】 大学説明会を継続して開催する。また、高等学校からの出前授業の要請に応じるとともに、高校生への「基礎教育科目授業開放」を継続する。</p>	<p>大学説明会を開催し、医学科235名、看護学科164名の計399名の希望者が参加した。清水東高等学校に、静岡県スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員として教員を派遣した。 出前授業を県内の4校で実施した。 高校生への授業開放（専門基礎科目）を実施し、9高等学校111名の希望者が参加した。</p>
---	--	--

<p>II 教育研究等の質の向上の状況 (1) 教育に関する目標 ② 教育内容等に関する目標 2) 教育課程に関する基本方針</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>教育目標に応じて、時代の要請に即した望ましいカリキュラムを策定する。</p>
	<p>臨床実習体制の充実を図る。</p>
	<p>看護学科における臨地実習の充実を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【52】 平成15年度（医学科のPBLチュートリアル導入、看護学科の新カリキュラム）より導入された新カリキュラムについて、検証及び評価のための組織を整備し、学生、卒業生、教員及び実習機関等の意見を集約して検証し、充実を図る。</p>	<p>【52-1】 引き続きチュートリアル教育実施内容の改善を図る。</p> <hr/> <p>【52-2】 看護師及び保健師教育については、指定規則改正状況を見極めつつ看護師課程及び保健師課程のあり方を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に提案した、留年生の留年時の全科目履修について、教授会での意見聴取、教育企画室の検証・評価部門等での再検討等を行い、最終学年を除く全学年への移行基準の設定、再履修の基準へのGPAの導入等の原案を作成し、各種委員会等に諮ることとした。</li> <li>講義とPBLチュートリアルの適切なバランスを継続的に検証し、平成19年度においては、PBL導入時64症例であったPBLを約40症例とするとともに、各症例に医学倫理問題や社会医学的問題を盛り込む方針で全シナリオをチェックした。</li> </ul> <p>看護学教育検討WGで指定規則改正を踏まえ、看護師及び保健師課程のあり方を検討し、看護学科カリキュラム改正の原案を作成した。</p>
<p>【53】 救急医学及び関連診療科の参加の下に、コアカリキュラムに基づきプライマリー・ケア教育の充実を図る。</p>	<p>【53-1】 コアカリキュラムに基づきプライマリーケア教育を救急医学及び関連診療科医師の参加のもとに引き続き行う。</p>	<p>救急医学（4年次）において、新たにトリアージの訓練を取り入れ、また臨床前体験学習に臨床実習コアカリキュラムに基づいた医療面接、全身状態とバイタルサイン、頭頸部・胸部・腹部及び神経学的診察、外科手技等を取り入れるなど、救急医学教育の充実を図った。</p>
<p>【54】 臨床医学教育を効率的、効果的に行うため、1) 卒前医学教育に効果的なOSCEを取り入れるとともに、2) 卒後臨床研修との有機的連携を図り、3) 診断方法の組み立て、治療方針の選択などにエ</p>	<p>【54-1】 平成20年度以降の卒前医学教育カリキュラムの改善を図る。</p>	<p>卒前医学教育カリキュラムの改善一貫として、臨床教育部会で、6年次の総論及び関連科目の現状分析及び改正について協議し、平成20年度以降のカリキュラム改善案を作成した。</p>

<p>ビデンスに基づく方法論を取り入れ、4) コアカリキュラムの導入を検討し、かつクリニカル・クラークシップ型の臨床教育の充実を図る。これにより、浜松医大方式の卒前医学教育カリキュラムを構築する。</p>		
<p><b>【55】</b> 看護学科における臨地実習の指導方法、実習環境の充実を図る。このため、附属病院、臨地実習先との共同FD組織を設けるなど連携を強化するとともに、臨地実習のガイドラインを充実させ、その周知を徹底する。</p>	<p><b>【55-1】</b> 附属病院看護部との共同FDで、実習指導者による指導体制及び指導者研修を継続して行う。</p>	<p>附属病院との合同FDの一環として、看護部職員21名、看護学科16名が出席して、看護連絡会議を開催し、学生の実習環境に関する協議を行った。看護学科において3回のFDを実施し、看護技術の共有化、米国の看護師養成及び個々人の能力開発等についての研修を行った。</p>

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標  
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>学生が主体的かつ意欲的に学習できる学習方法、学習環境を整える。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【56】</b> 高等学校での理科の選択科目など多様な履修歴を持った入学者に対応して、低学年から少人数教育を導入し、効果を検証して、改善を図る。</p>	<p><b>【56-1】</b> 教養教育科目で習熟度別クラス分けを導入した少人数教育を継続して実施する。</p>	<p>医学科1年次生「数理科学」の習熟度別のクラス分け、「自然科学入門」の物理における高等学校の履修に応じたクラス分けを行い、少人数、習熟度別の授業を継続して実施した。</p>
<p><b>【57】</b> 学生主体型授業、学生参加型授業や課題解決型の学習など様々な授業形態を低学年から導入し、基礎的な論理的思考能力及び討論能力(ディベート能力)を育成し、その効果を検証する。</p>	<p><b>【57-1】</b> 平成19年度から実施することになった医学科新入生に対する、ゼミナール形式の少人数教育において、討論能力(ディベート能力)の育成を図る。</p>	<p>平成19年度から開講した、医学科1年次の総合人間科学ゼミナール(1単位必修)を少人数、チュートリアル形式の授業として、論理的思考能力及び討論能力(ディベート能力)の育成を図った。</p>
<p><b>【58】</b> 多様な教養教育、専門教育を提供するため、他大学との単位互換制度の一層の充実を図る。</p>	<p><b>【58-1】</b> 継続して、静岡県内の大学や研究所が参加する連携授業(講義)及び共同授業に参画し、多様な教養教育、専門教育の機会を提供する。</p>	<p>放送大学と単位互換協定を締結するとともに、静岡県内の大学等との連携授業(講義)及び共同授業に参画することにより、多様な教養教育、専門教育の機会を提供するよう努めた。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標  
 4) 成績評価に関する基本方針

中期目標	厳正な成績評価を実施する。
------	---------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【59】                      問題解決能力、課題探求能力、自己評価能力及び自立的に行動する態度についての評価方法はチュートリアル教育専門委員会等で作成し、専門的知識及び技術の習得状況の評価方法については、CBT、OSCE等の結果を取り入れた成績評価の指針をWG等で作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【59-1】                      進級判定、留年生の再履修等について検討するとともに、CBT、OSCEの結果を取り入れた成績評価の指針を策定する。</p>	<p>教育企画室の評価・検証部門で、留年生の再履修等を含む新たな進級判定基準（案）を作成した。このうち、5年次生への移行基準における共用試験の評価基準は平成19年度から適用し、新たな進級判定基準は平成20年度から適用することとした。</p>
<p>【60】                      看護学科における成績評価方法を看護学教育改革のための専門委員会を設けて作成し、学生及び教員に周知することにより厳正・公正な評価を行う。</p>	<p>【60-1】                      シラバスに明記した成績評価の方法に従って、厳正な成績評価を実施する。更に、成績評価等の正確性を担保する措置として、学生からの成績評価に関する申し立てに対応する体制を整備する。</p>	<p>履修規定を改正し「成績評価は、授業科目ごとにあらかじめ示された基準に基づき行う」よう明記するとともに、学生からの成績評価に関する異議申し立てに対応する体制を整備した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標  
 5) 卒後教育との有機的連携に関する基本方針

中期目標	卒前教育の到達度目標の変化に対応して、卒前・卒後の臨床教育の有機的連携を図る。
	看護職の実践能力の向上に寄与するため、本学附属病院における卒後教育充実及び近隣施設との連携を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【61】 平成16年度から実施する卒後研修を静岡県内の病院等と協力することにより充実させるとともに、この評価を卒前教育の到達目標の見直しに活用するなど、卒前卒後教育の有機的連携を図る。</p>	<p>【61-1】 卒後臨床教育において指導教員等が実施する学生評価アンケートを継続して行い、卒前教育へフィードバックする。</p>	<p>アンケートを基に、卒前臨床教育を検討し、平成20年度は選択必修の期間を8週間から10週間に改めた。</p>
<p>【62】 卒後研修終了後の専門医養成・教育システムを再構築し実施する。</p>	<p>【62-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	
<p>【63】 看護学科と本学附属病院看護部の合同WGを設け、本学附属病院における卒後教育の充実を図る。また、附属病院と近隣施設と合同委員会を設け、卒業生等を対象とした研修会を実施するとともに結果を検証し改善を図る。</p>	<p>【63-1】 附属病院看護部が行う臨床指導者育成研修への参画と看護研究を支援するとともに、看護部との連携体制を継続する。</p>	<p>附属病院看護部の臨床指導者研修会に講師を派遣する等協力し成果を得た。また、附属病院において学生指導にあたる看護師42名に臨床教授等の称号を付与し、指導及び連携体制を明確とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標  
 【大学院課程】  
 1) 入学者選抜に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>特色ある教育研究を活性化するため、本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、優秀な人材を確保する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【64】 学部卒業後直接あるいは数年間の臨床経験の後大学院進学を希望する本学卒業生、他大学卒業生、留学生の正規課程への受入を積極的に推進するとともに、長期履修制度や大学院設置基準第14条の特例の活用により社会人の受入を図る。</p>	<p>【64-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>	
<p>【65】 ホームページの充実及びセミナーや説明会の開催などにより、入学者選抜に</p>	<p>【65-1】 継続して、ホームページによるセミナー、入試説明会、募集要項の周知を図る。</p>	<p>大学院のホームページについて、What's newの新設、修士課程の研究指導内容ページの充実等の整備を図った。また、修士課程では2回の入試説明に加え、指導教員</p>

係る広報活動の充実を図る。	等による地域の病院訪問を行い広報に努めた。
---------------	-----------------------

- II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標  
 2) 教育課程に関する基本方針

中期目標	教育理念・目的に基づき、高度の専門的知識・技術を修得させ、将来にわたり自立して学問を探究する研究者又は、高度専門職業人を育成する教育課程を編成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【66】 博士課程では、専門分野における研究遂行及び論文作成を主体とし、かつ、関連分野の専門的知識、技術を修得させるため各種のセミナーや英語論文の書き方についての講習会、メディカルホトニクスコースの技術講習会等をカリキュラムと連携させる方策を検討する。	【66-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【67】 修士課程に専門看護師認定制度に対応するカリキュラム（CNSコース）を導入する。	【67-1】 大学院修士課程については、前年度のCNSコース申請結果を踏まえ、再申請する。	大学院修士課程のCNSコースカリキュラムについて、共通科目2科目4単位、専攻分野専門科目3科目10単位の授業内容、講師等を改善の上、専門看護師教育課程認定を申請し、認可を受けた。
【68】 大学院設置基準第14条の特例に対応したカリキュラムの定期的な検証と改善を図る。	【68-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	

- II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育内容等に関する目標  
 3) 教育方法の改善に関する基本方針

中期 目 標	学生が研究者又は高度専門職業人としての基本的トレーニングを受ける中で高度の研究成果を挙げられるよう、教育方法を充実する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【69】 修士課程においては研究単位毎の具体的な教育研究目標及び研究指導目標を明確にした「指導内容冊子」を作成し、これに基づき、研究指導、教育を推進する。	【69-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【70】 学生が学際的研究や他分野の研究に接することができる、学内研究紹介の機会を増やし、大学院生の参加を奨励する。	【70-1】 学内研究発表会、特に年度末に行うポスター発表形式の発表会への大学院生の参加をうながし他分野の研究に接する機会とする。	平成19年度に4回の学内研究発表会を開催し、泌尿器科学、病理学、生化学、心療内科学及び臨床看護学分野など多分野にわたる研究発表を行い、大学院生のべ39名が聴講した。(第3回までの実績) また、2月にCOEと共催で学内研究発表会を開催し、医学科3年次生の基礎配属の研究成果の発表が行われた。

- II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標  
 1) 教職員の配置に関する基本方針

中期 目 標	教育目標を実現するため、責任ある教育実施体制を確立する。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】 責任ある教育実施体制を確立するため、教員の配置が適正であるか、学長を中心とした体制で検証する。	【71-1】 臨地実習実施のため、非常勤実習指導教員を配置し、実施体制の充実を図る。	平成18年度の検証結果に基づき、10名延べ 2,154時間の非常勤実習指導教員を配置し、看護学科の教育体制の充実を図った。

- II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標  
 2) 教育環境の整備に関する基本方針

<b>中期目標</b>	教育に必要な施設、設備などの教育環境を充実させる。
	教育研究に必要な図書、雑誌、資料等の充実並びに情報関連機能の整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【72】 講義実習棟の改修、情報教育に必要な設備の充実等、教育環境の整備充実を推進する。	【72-1】 学生の意見を取り入れて作成したマスタープランに基づいて、教育環境の改善を図る。	整備計画にもとづき、学生解剖実習室に解剖実習用プッシュプル型換気装置2式の増設、病原菌等の実習用にバイオハザード対策用キャビネット1式の新設、実習室の椅子の更新及び特別講義室の改修を行った。
【73】 学生が自主的に技術を習得できるよう、視聴覚教材の充実を図るとともに、クリニカル・スキルズ・ラーニングセンターの設置を検討する。	【73-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【74】 紙媒体の図書の整備と平行して、情報の国際化・電子化への対応として電子図書館的機能の充実強化を図るため、資料の電子化を推進し、電子資料を利用するための設備の充実を計画的に推進する。	【74-1】 情報の国際化・電子化へ対応する図書館システムを導入し利用者サービスを拡充する。	セキュリティと運用コストに配慮した新図書館システムを事務局システムと統合、導入した結果、OPAC端末のメンテナンスフリー化や文献複写依頼等のWeb申込が可能となり業務を効率化、迅速化することができた。また、タッチパネルを装備した自動貸出返却装置を導入した。県内複数の図書館の蔵書を一度に検索できる静岡県横断検索システムに対応する機能を装備するなど利用サービスが向上し、設備の整備・充実が図られた。
【75】 附属図書館及び情報処理センターの有機的連携を図り、学内情報システムの在り方について検証する。	【75-1】 学内事務情報基盤の整備のため事務局システム及び図書館システムの統合仕様をセキュリティと運用コストに配慮して作成し、導入・運用する。	事務局システムと図書館システムを前年度作成した仕様をもとに導入した結果、セキュリティが向上し運用コストを下げることができた。また、システム管理やメンテナンスの省力化が可能となり業務が効率化し利用者サービスが向上した。
【76】 図書館利用者へのサービス向上を図るとともに、他機関との相互協力、市民への公開サービスを促進する。	【76-1】 公共図書館との相互協力を推進するため、「静岡県横断検索システム」に参加する。地域の医療従事者への資料及び情報を提供するため図書館利用規程を見直し整備する。	図書館システムの更新において県内公立・大学図書館と相互に蔵書検索ができる機能を付加し「静岡県横断検索システム」に参加することにより相互協力体制の整備を行った。また、地域の医療従事者への資料及び情報を提供するため、静岡県医療機関図書室連絡会を開催し地域医療従事者への情報提供に関し情報交換を行った。医療従事者への資料貸出を盛り込んだ「浜松医科大学附属図書館利用取扱要領」の改正を実施した。

<b>II 教育研究等の質の向上の状況</b> (1) 教育に関する目標 ③ 教育の実施体制等に関する目標 3) 教育の質の改善のためのシステムに関する基本方針
---

中期目標	教育に関する評価体制を充実させる。
	教員の教育の質の改善を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【77】 教育活動評価のための組織を整備し、学生による授業評価の在り方の検証及び改善、臨床医学教育では、コ・メディカルスタッフや患者による学生評価を実施する。また、その結果を教育改善に結びつけることにより、教育の充実を図る。	【77-1】 カード読み取り方式による学生による授業評価の本実施を開始する。	カード読み取り方式による学生による授業評価を本稼動し、よりきめ細かな、教員へのフィードバックのため、アンケート結果の集計方法を一般教育理系、一般教育文系、語学、看護学科、基礎医学等に分類し集計することとした。
【78】 大学院課程指導教員の研究指導評価を実施する。	【78-1】 博士論文の指導・審査実績等により、指導教員の研究指導評価を行う。	指導教員の研究指導評価を行うため、平成19年、4年次生における研究業績及び修業後の進路と教員の審査実績について資料を作成した。
【79】 教育企画室を中心として、教員の教育活動の評価システムを検討する。	【79-1】 評価結果の教員へのフィードバックを行う。	教員の個人評価を実施し、評価結果に問題があった者については、学長及び理事が個別に面談して指導を行った。
【80】 教育の質の改善（FD）に関する学内組織を再構築し、FDの在り方について再検討を行うとともに、現行の「医学教育方法改善に関するワークショップ」等の内容をより充実させる。	【80-1】 教育内容の異なる、教養、基礎、臨床の有機的関連に焦点を合わせたFDを行う。	信州大学、全学教育機構基幹教育センター准教授を招へいし、「ラーニング・アウトカムから考えるFD活動-組織的FDの義務化に対応して-」と題して講演を行い、24名の教員が聴講した。また、看護学科教員によるグループ討議により、看護技術の授業内容等に関する研修を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	学生相談・支援体制を検証し、一層の充実を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【81】 学生委員会で指導教員制度、学生相談体制を検証し、一層の充実を図る。	【81-1】 平成18年度に改善を図った指導教員制度を推進しつつ、更なる活性化を図る。	指導教員制度についての学生へのアンケートを実施し、学生委員会で指導教員と学生の懇談会等の実施の義務化の方向性を打ち出し、制度の活性化を図ることとした。
【82】 保健管理センターによる健康管理・メンタルヘルスケア体制を検証し、整備充実を図る。	【82-1】 保健管理センターの専任教員を学生委員会の委員に加えて、学生相談・支援体制の充実を図る。	保健管理センターの専任教員を学生委員会のメンバーに加え、情報の共有化を図ることにより、学生相談、学生支援の強化を図った。
【83】 学生の教育研究活動中の事故及び災害に対処するため、医学生総合保険への加入促進、災害時の連絡、安否確認システムの整備などの一層の充実を図る。	【83-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし	
【84】 学生委員会で、学生生活実態調査を行い、学生の生活及び課外活動等の就学環境の充実改善の計画を作成し、その実施を図る。	【84-1】 学生生活実態調査結果を踏まえて、学生の就学環境の充実を図る。	特別講義室の改修、武道館の全面改修、課外活動用部室の改修等を行い、学生の学習、就学環境の整備を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

1) 目指すべき研究水準に関する基本方針

中期目標	先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指す。
	地域の特性を活かした産学共同研究を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【85】 21世紀COEプログラムや知的クラスター創生事業を推進し、光医学研究の国際的拠点の形成を図る。	【85-1】 新たな国際共同研究を開始する。	次のとおり、国際共同研究を開始した。 慶北大学（韓国）、Universitat de Metz（フランス）、韓国キリスト教大学（韓国）、南京大学、北京大学、北京共和病院（中国）
	【85-2】 光イメージング関連セミナーを開催する。	光イメージング関連セミナーを11回開催した。
	【85-3】 COEのまとめとしての成果報告シンポジウム	COEのまとめとして、静岡健康長寿フォーラムを開催（10月20日）し、延べ1700人が

	を開催する。	参加した。また、Viruses sheds light on neurosciences (2月9日開催) 及びCOE-RAとCOEポスドクの発表シンポジウム (12月19日開催) を開催した。
【86】 高度先進医療や先端的研究に結びつく基盤を強化するため、講座の枠を越えてプロジェクト研究を行うグループに対し、重点的な資金配分を行う。	【86-1】 下記のテーマについて研究を編成し、それらを推進する。 1) 分子レベルの疾患原因を探る研究 2) イメージングによって診断を確実にするための研究 3) 健康面で安心度を高めるような研究	1) 眼の疾患関連遺伝子の解析、がん細胞のDNA alleleやepigenetic cancer cause (centrioleの異常による発がん、Fox遺伝子による大動脈その他の奇形の研究、Rabタンパクと感染の関係GPRXとがんの悪性化の研究、GABAトランスポーターとてんかんの関係の研究、血栓形成の機序の研究などを行い、顕著な成果を得つつある。 2) 近赤外イメージングによる四肢のリンパ管可視化の研究、実験動物のPETイメージング、LANによるビデオ遠隔診断研究、一重項酸素の検出によるPDTの進行度診断に関する基礎研究、FISHによるがん関連染色体異常の研究、皮弁の血流の研究、耳鼻科用ナビゲータの研究、精神疾患に対するPET研究、MRIによる動脈瘤内血流異常の可視化研究、尿管内視鏡による診断の研究などを行い、顕著な成果を得つつある。 3) DNAワクチンなど新規ワクチン開発による新興・再興感染症予防などを行い、顕著な成果を得つつある。
【87】 創薬並びに診断方法、治療方法などの探索的臨床医学開発研究に取り組む。	【87-1】 腫瘍中のゲノム変異部位を探索し、それを治療戦略に対応させる。  【87-2】 新光感受性色素を更に解析、評価する。  【87-3】 実験動物において疾患モデルを作成し、動物用PETを用いた研究を開始する。	保存してある病理組織標本のライブラリにおいて、FISH法によるDNAの変異や増幅の検出を行い、病変との対応関係を調べた。  コプロポルフィリンの一重項酸素発生能を調べ、また、組織への投与方法に新しい工夫を施し、高い染色効率を得、これを臨床に実際に応用した。新規ポルフィリン類似体を作り、その効果が高いことを確認した。コプロポルフィリンの亜鉛誘導型変異体を多く作り、その効果比較をした。各種腫瘍におけるフォトフリン、ALA、PP-IXの一重項酸素発生量を赤外発光法で調べ効果の比較をした。腫瘍の光化学治療における細胞死の起き方を調べた。眼底血管へのレザフィリンの応用を進め、ルテイン色素のラマン分光法による評価を行った。光化学治療中の光増管物質の構造変化を単離ミトコンドリアや質量分析法を用いて解析した。  分子イメージング先端研究センターを中心としてサル片側性パーキンソンモデルの作成に成功し、行動評価とともに、病態把握を目的としてPETイメージングを行った。乳酸負荷モデルラットを作成しPETにより脳糖代謝変化を観察することで、神経賦活時のエネルギーとしての乳酸の役割について意味付けを行った。
【88】 基礎的研究を重視し、これに対する資金配分を行う。	【88-1】 基礎研究者が学内で研究発表する場を設け、発表に対して競争的に研究補助資金を配分する。  【88-2】 研究設備とスペースの長期貸与を行う。講座等で貸し出せる研究機器の共同利用体制を整備する。	総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった (研究推進企画室予算5件、4,150千円) (21世紀COEプログラム研究予算1件1,400千円)。年度末の総合発表会を開き (2月29日)、年間の発表者の中から優秀者を選考して、報奨研究費 (500千円ずつ) を3件に配分した。  機器センター分スペースとしてはB1の動物実験室を、第一生理学、薬理学、心理学、麻酔科学、耳鼻咽喉科学、第一外科学講座に貸与した。また4階の実験スペースを、第一内科学及び第二内科学講座に貸与した。共有分スペースとしては看護学科棟3Fの器材室を細胞イメージング分野へ1年間貸与した。講義実習棟1Fの機器室をゲノムバイオフォトニクス分野へ1年間貸与した。



<p>【89】 国際学術活動及び国際共同研究を積極的に 行う。</p>	<p>【89-1】 留学経験のある若手研究者のセミナーを開催 する。</p> <p>-----</p> <p>【89-2】 国際共同研究の構築を目指して報奨研究費を 供与する。</p>	<p>留学から帰国後あるいは留学中の若手研究者のセミナーを開催した。なお、前者は 学内発表会の機会を用いて発表を行った。</p> <p>-----</p> <p>南京大学遺伝学部門の王亜平教授を招きセミナーを開催した後、家族集積性胃がん の共同研究特に、我々の発見した多型の南京例での頻度、かれらの発見した多型の 本邦例での頻度を検索する国際共同研究を構築した。(平成20年2月に訪問)</p>
<p>【90】 企業や他大学の共同研究員受入れに便 宜を図る。</p>	<p>【90-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年 度は年度計画なし</p>	
<p>【91】 企業研究者による大学院講義や共同研 究成果の発表の企画を組む。</p>	<p>【91-1】 企業研究者のセミナー、講演会、及び大学院 講義を開催する。</p>	<p>次のとおり企業研究者のセミナー・大学院講義等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年5月25日：浜松ホトニクス「超高視野・高解像度画像システム {NanoZoomer}の原理と応用」システム事業部システム技術部</li> <li>・平成19年6月22日：浜松ホトニクス(金)「光による組織酸素モニタの原理と応用 第二設計部 16部門</li> <li>・平成19年8月31日：浜松ホトニクス「赤外瞳孔観察システムの新たな展開につい て」健康産業営業部・医療機器営業グループ・平成19年10月17日：「演題：小動物 のマルチモード・イメージング — in vivo における幹細胞と癌細胞の検出と 追跡の研究 —」 John V. Frangioni</li> <li>・平成19年10月26日：浜松ホトニクス「Cell-based Assay システム” FDSSシリ ーズ」第4設計部</li> <li>・平成20年2月1日：浜松ホトニクス「Body Line Scannerの医療分野での応用の可 能性」システム事業部</li> <li>・平成20年3月6日：「英国バイオフォトニクス・クラスター来訪COEセミナー」</li> <li>・平成20年3月7日：浜松ホトニクス「FLIM Systemの原理と応用」システム事業部</li> <li>・平成20年3月21日：ニコン「ハイブリッド式共焦点走査顕微鏡」 インステック、 インストルメンツカンパニー</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

2) 成果の社会への還元に関する基本方針

<p>中 期 目 標</p>	<p>研究成果を広く社会に発信するとともに、産業界や臨床医学への応用を推進する。</p> <p>光医学・光医工学の研究開発を担う人材を育成する。</p> <p>健康福祉を推進し、医療行政への協力活動をする。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【92】 教員の研究成果をデータベース化し、大学の研究活動一覧としてホームページに公表する。	【92-1】 大学の研究活動一覧をホームページに公表し、更に研究室の研究内容を紹介するビデオを作り、インターネットにて配信する。	平成18年度研究活動のデータを収集し一覧を作成した。データは刊行物の他、ホームページでも公表した。 また、研究室の研究内容を紹介するビデオの作成を進めている。(6研究室)
【93】 知的財産の取扱いを整備し、静岡TLO及び科学技術振興財団等を通じて、研究成果の民間への技術移転を推進する。	【93-1】 産学連携の交流会に積極的に参加し、特許案件を共同開発する相手先企業を探し、研究成果の技術移転を推進する。	次のとおり産学連携交流会で研究成果を発表し、実用化希望企業を募った。 ・産学官連携推進会議に出展した(2件)。 ・イノベーション・ジャパン2007-大学見本市に出展した(1件)。 ・メディカルイノベーションフォーラム2007HAMAMATSUに共同研究を希望するテーマを紹介した(4件)。
【94】 光医学を主題とする21世紀COE拠点施設及び地域知的クラスターの一翼として、メディカルホトニクスコース技術講習会、イメージング技術実習等を通じ、光医学・光医工学研究者の養成、社会人教育を行う。	【94-1】 光学スキャンによる医学用デジタルデータを集積し、集積拠点を結ぶネットワークの運用に関わる人材を育成する。	nanozoomerを使用して、学外共同研究者(東大先端研油谷グループ)、磐田市立病院、Johns Hopkins Universityなどとのdiscussionを行った。また、デジタルデータによる迅速診断が定着し、病理認定医直前の若手病理医のデジタル診断への研修も行った。
【95】 本学が開発した遠隔地医療システム(テレパソロジーなど)を用いた過疎地医療への支援、本学が展開してきた難病治療支援のネットワークを更に充実発展させる。	【95-1】 テレパソロジー実用化の拡充を図り、過疎地医療への支援を含めたネットワークの構築を図る。	テレパソロジーによる迅速診断と、その受託事業化を行った。病理医不足の病院のquality controlに役立った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

1) 研究者等の配置に関する基本方針

中期目標	最先端の研究や社会的要請の高い研究に即応できるよう適切な研究者の配置を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【96】 副学長を室長とする研究推進企画室を設置し、大学が重点的に取り組む領域や研究分野の発展と動向を調査し、弾	【96-1】 PET研究グループの組織を強化し、他の研究機関との連携を図る。	県西部浜松医療センター先端医療技術センターにて主に臨床PET研究を行ってきた2名を教授として迎え、PETを用いる基礎研究から臨床研究にいたる人的組織を整備した。

<p>力的な人員配置と人材の有効活用などの企画・立案を行う。</p>	<p>【96-2】 研究者の適性と研究内容を考慮した配置転換の方策を探る。</p>	<p>総合人間科学化学教室教員が新規PET薬剤開発グループに協同することで研究室横断的な人的組織を整備した。 浜松市医療公社と診療及び研究に関する協定書を交わし、本学も主体として浜松ホトニクス内の臨床用PET施設を利用可能とする物的組織を整備した。</p> <p>岡崎統合バイオサイエンスセンターから瀬藤光利氏を分子イメージング先端研究センター・分子解剖学分野・教授として招へいした。</p>
------------------------------------	---	--

**II 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等の整備に関する目標**  
 2) 研究環境の整備に関する基本方針

<p>中期目標</p>	<p>研究を支える組織と環境を整備する。</p>
-------------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【97】 研究の支援体制を整備するために、学内の共同施設等の整備拡充を図る。</p>	<p>【97-1】 学内共用研究施設の貸し出しスペースについて、広さ、付帯施設の充実度、利用状況、満足度を調査し、より効率的な有効利用につなげる。</p>	<p>機器センターの長期貸し出しスペースについては、利用申請時に、必要度、緊急性などの記載と共に、付帯設備や過去の利用の状況、満足度を記載してもらうことで、問題点を調査した。また、他の学内共有スペースについても使用者からの調査結果を参考に、より効率的な有効利用に努めた。</p>
<p>【98】 技術職員が意欲的に仕事に取り組み、教育・研究・診療を効果的に支えるために、活動内容を整備し、技術の向上を図る。</p>	<p>【98-1】 各技術専門職員の研究支援状況及び研究者からの要望を把握し、より効率的な技術支援体制をつくる方策を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【98-2】 技術職員による受託事業を推進する。</p>	<p>技術専門職員による効率的な技術支援体制を確立すべく、すべての技術職員が所属する技術部の再編を完了した。これにより講座や所属施設を超えた技術力の提供と、グループ内の情報交換に伴う技術力の向上が容易となった。</p> <p>-----</p> <p>実験実習機器センターにおける受託事業の体制を整えた。技術職員の技術力と先端機器の使用による受託事業が可能となった。</p>
<p>【99】 若手研究者の支援体制を整備する。</p>	<p>【99-1】 若手との研究交流を促進するために海外研究者を招へいする。若手の科学研究推進に対する研究相談窓口を設ける。</p>	<p>海外研究者を3名（子どものこころの発達教育センターTimothea Touloulou, 光子医学研究センター Mark Dodeller, Junsong ZHENG）を招へいした。招へい研究者によるセミナーを開催し、若手研究者と意見交換を行った。研究推進に寄与するために「研究推進アドバイザー」を9名任命した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標  
 3) 研究資金の獲得及び配分に関する基本方針

中期 目標	外部資金を積極的に導入する。
	競争的環境のもとで、適切な研究資金の配分を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【100】 研究推進企画室において、競争的資金獲得のための方策、外部資金獲得のための受託事業等の受け入れの拡大、学外との共同プロジェクト研究を企画・立案する。</p>	<p>【100-1】 競争的資金獲得のため、職員、大学院生等の有資格者は科学研究費補助金等に積極的に応募する。</p>	<p>科学研究費補助金応募に関する説明会を開催し、応募有資格者に積極的に応募するよう促した。                      (説明会参加人数94名、平成20年度応募有資格者537名、平成20年度応募人数335名)</p>
	<p>【100-2】 若手研究者の科学研究費申請に対するアドバイス・サービスを充実させる。</p>	<p>科学研究費補助金申請書について、希望する者には提出前にアドバイス・サービスによる書類の査読を行った。                      (実施人数17名)</p>
	<p>【100-3】 企業や他研究機関等との共同研究や共同事業を目指した活動を行う。</p>	<p>JST重点地域研究開発推進プログラム(研究開発資源活用型)に採択され企業との共同研究体制を構築した。                      経済産業省地域新生コンソーシアム研究開発事業の研究実施者として企業と共同で事業を実施した。                      JST重点地域研究開発推進プログラム(育成研究)の研究参加者として企業と共同で事業を実施した。</p>
<p>【101】 プロジェクト研究への重点的資金配分を推進する。</p>	<p>【101-1】 公募によるプロジェクト提案に基づき、ヒアリングを行って、優秀な提案を採択して研究費を配分する。</p>	<p>若手研究プロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(研究推進企画室予算7件、3,500千円)(教育研究活性化予算10件、5,000千円)総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(研究推進企画室予算5件、4,150千円)(21世紀COEプログラム研究予算1件1,400千円)。</p>
	<p>【101-2】 過去のプロジェクト研究の結果を評価し、それに基づき報奨研究費を配分する。</p>	<p>平成13年～18年度までの間で重点的配分によって、達成されたプロジェクト研究の報告書を提出させ、成果を検証し、優秀であった3件の研究課題に報奨研究費を配分した。</p>
<p>【102】 萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。</p>	<p>【102-1】 ヒアリングを行い、学内の萌芽的研究の全体像を把握し、次の発展への助言及び他の課題との共同研究を指示し、選択課題に対して研究費を配分する。</p>	<p>知的財産コーディネーターによるヒアリングを5講座に対して行い、学内の萌芽的研究の一端を把握した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標  
 4) 研究活動の評価体制に関する基本方針

中期目標	評価を研究の発展と質の向上につなげることを目指す。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【103】 研究推進企画室を中心に研究活動の評価を定期的実施し、教員の研究の水準・成果を検証する。それに基づき、質の高い研究者を支援する制度を導入する。	【103-1】 研究成果を評価するための報告会を定期的開催し、優秀と認めた場合には研究費を支給する。	学内研究発表会を5回開催した。平成18年度の発表会参加者による投票を行い優秀と認めた上位の3件に研究費(1,500千円)を支給した。
【104】 講座やプロジェクトグループの単位で、また、若手研究者個人の単位で、随時企画室等でヒアリングを行う。	【104-1】 ヒアリングを行い、それに基づいた研究支援(報奨研究費の供与)を継続する。	若手研究プロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(17件、8,500千円)。総合人間科学講座・看護学科を対象としてプロジェクトを募集し、ヒアリングによって選考し、研究費の配分を行なった(6件、5,550千円)。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標  
 1) 地域社会との連携・協力に関する基本方針

中期目標	地域の医療機関や民間企業等との連携・交流を積極的に推進するとともに、教育研究の成果を活かし、地域医療の向上や地域住民の生涯教育の推進に資する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【105】 県や市町村との連携を深め、地域の医療施策の立案等に積極的に参画する。	【105-1】 商工会議所との連携活動を継続する。	商工会議所の後援を得、静岡大学との連携交流のひとつとしてメディカルイノベーションフォーラムを開催した。商工会議所主催の講演会に、医工連携研究会顧問として参加。また、支援者としても参加した。医工連携研究会(商工会議所主催)の会員5社をメンバーとした産学連携研究計画

		を立て、JSTからの補助金（3年間、180,000千円）による、耳鼻科用ナビゲーション装置の開発を開始した。 光学機器メーカーとの共同研究を行った。さらに、新規の共同研究の立案をし、経産省の地域支援策に（3年約80,000千円）応募している。 多数の研究室が地元の浜松ホトニクス社との共同研究を進めている。
	【105-2】 浜松市との提携による地域貢献と地域教育に関する活動案を練る。	浜松市が運営する財団法人浜松市医療公社との間で相互の診療及び研究の発展と地域医療の向上を目的に協定書を締結し、同公社の運営する先端医療技術センターにおいて実施する事業について連携し、協力することとなった。
【106】 地域医療関係者の資質向上に資するため、最新の研究成果等の情報を提供する。	【106-1】 地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象に研修会や講習会を実施する。	地域社会を対象に研修会や講習会等を実施する活動を募集し、研究推進企画室での選考により8件に報奨研究費を配分した。
	【106-2】 県や市の医師会が主催する研修会等へ講師を積極的に派遣する。	浜松市医師会、静岡県医師会、静岡県歯科医師会、磐田市医師会及び焼津市医師会等で実施の生涯教育研修会に講師を派遣し、また、依頼に応じて学術講演を行った（126件）。
【107】 地域住民の健康、福祉の増進に資するため、民間企業とも連携し、公開講座や各種の学習機会を積極的に提供する。	【107-1】 引き続き、地元新聞社との共催による公開講座及び本学主催の公開講座を市民ニーズを考慮に入れ、改良・継続するとともに必要に応じて民間企業や医療機関とも連携する。	静岡新聞社との共催で「輝いて生きる～長寿社会の健康学」をテーマに学長、理事及び教授、准教授8名が講師となり、市民公開講座を開催し、市民850名が参加した。
【108】 地域の中高生等の科学に対する興味・関心を高めるため、学校教育との連携を一層推進する。	【108-1】 地域の中高校生対象の実習を中心とした体験学習を継続実施する。	中学生にカエルの解剖、卵の受精と発生を観察するワークショップを開催し、生物学習を体験させた。（生化学第二講座） 湖東中学校の生徒に職場体験学習を行った。（光量子医学研究センター 細胞イメージング研究分野） 浜松西高等学校2年生の総合学習を受け入れた。（腫瘍センター）

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

2) 教育研究における国際交流・協力に関する基本方針

中期目標	外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進する。
------	--------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【109】 外国人研究者、留学生の積極的な受け入れを図るため、受け入れ体制を整備する。	【109-1】 国際交流基金等による支援を継続して行う。	①特別の事情のある私費留学生1名を除き、25名の私費外国人留学生に奨学金を支給した。 ②国際交流会館の備品類整備計画を作成し、これにもとづき、冷蔵庫等の更新を行った。
【110】 大学、大学院の研究活動、学生の生活環境、学費、生活費等についての情報をホームページなどを利用して、適切に提供する。	【110-1】 英文ホームページによる大学紹介を更に充実させる。	英文ホームページのデータ更新を行い、更に充実させた。
【111】 国際交流協定校を増やし、教育・研究面における交流活動の一層の充実を図る。	【111-1】 韓国で開催される本学と慶北大学校医科大学の合同PBL講義を行う。	慶北大学医科大学（韓国）で開催した「慶北-浜松合同PBL」に本学医学科学生10名を派遣し、合同PBL講義を行った。また、平成19年12月に慶北大学医科大学校で「第7回慶北-浜松合同シンポジウム」を開催し、本学から21名の教職員が参加した。

<p>II 教育研究等の質の向上の状況          (3) その他の目標          ② 附属病院に関する目標          1) 患者中心の医療の実践</p>
--

中期目標	患者の人権を尊重し、患者第一主義の診療を実践する。
------	---------------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【112】 患者中心の安全かつ良質な医療を提供する体制を構築するため、診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し充実させ、病院企画室において繰り返し評価する。			①入院・外来医療事務部門を同室にして効率的にした。 ②医療福祉支援センター・外来患者窓口・地域連携室を整備し、市医師会との連携を強化。 ③クリニカルパスを推進し、全診療科が参加して適応疾患を拡大 ④化学療法部を設置し、外来化学療法センターを開設、緩和ケアチームを設立し活動を開始 ⑤感染予防対策のための職員教育を実施	①緩和ケア医療システムを充実させる。 ②入院患者の早期社会復帰に向けてリハビリテーション部を整備する。	

		<p>⑥深部静脈血栓症、肺動脈塞栓症の予防対策マニュアルを各診療科で整備          ⑦外来予約システムを見直し、外来患者の待ち時間を短縮          ⑧ボランティア、患者意見箱、監事、職員からの意見を取り入れ、院内のアメニティの改善を図った。</p>	
<p>【112-1】 腫瘍センターを設置し、センターの業務を整備実施する。</p>	<p>III</p>	<p>がんプロ養成計画において大学にがん教育研究センターを設置し、地域がん診療連携拠点病院として腫瘍センター、化学療法部を設置した。腫瘍センターには緩和ケアチーム、Cancer Board、がん登録、がん相談支援部門を置き、化学療法部は外来化学療法センターを運営することとした。緩和ケアチーム活動手順書作成。日本看護ケア認定緩和ケア教育課程(6ヶ月)に看護師1名入学。</p>	
<p>【112-2】 薬剤部の業務改善を引き続き行い、調剤ミスゼロを目指す。</p>		<p>医薬品安全管理責任者を決定し、手順書等を整備した。薬剤師のインシデントレポートは平成19年4月から平成20年2月まで34件、アクシデントレポートは0件であった。平成19年4月から日本病院薬剤師会のがん専門薬剤師研修施設に認定され、研修生1名を受け入れ(3ヶ月)、特任助教1名を研修させた(3ヶ月間)。</p>	
<p>【112-3】 形成外科を新設し、診療体制の充実を図る。</p>		<p>平成19年2月に形成外科を設置し、准教授1名、助教1名、医員2名をおき、形成外科一般及び美容形成について種々の整備を行った。関係各科が形成外科の協力を得て質の高い治療を実施できるようになった。形成外科オープン以来入院手術合計は156件、うち他科からの依頼は40件であった。</p>	
<p>【112-4】 病院病理部の業務を整備する。</p>		<p>病院病理部における標本作成及び診断の業務改善により、検体受付から報告までの時間を短縮した(生検後3日以上を原則翌日に、手術材料切り出し後4日以上を原則翌日あるいは翌々日にレポート提出)。自動免疫染色装置の導入により免疫抗体法検査が大幅に迅速化された結果、確定診断が迅速化され、検体件数も倍増した。超過勤務時間を常勤技師1人当たり月平均27時間を平均15時間に短縮した。試薬・資材及びその納入先を再検討し、コストを大幅に削減した(ホルマリン、アルコール、パラフィン)の主要3試薬で計約2,900千円経費削減した。老朽化した機器を更新し、医員(病理専門医養成コース)1名を任用した。病理医に加え病理部技師も病理解剖業務を分担する体制にした。研修医向けCPCを充実させた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標  
 2) 地域社会医療への貢献

中期目標	地域医療の中核となる役割を果たす。
------	-------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【113】 地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域における医療の質の向上に貢献する。	【113-1】 診療録の電子化に伴い、地域医療機関との診療連携関係を整備する。腫瘍センターを中心に地域医療機関と連携をとり、講演会等を開催し地域の医師・コメディカルの教育に努める。	III	①西部地区7医師会と開放型病院共同診療の契約を交わし、開放型病院とした ②浜松市医師会員と健診によるX線フィルム読影を行い、教育の面で貢献した ③診療情報提供について地域医療機関との連携を整備、セカンドオピニオン外来を開始した。	①病診連携を一層促進し、診療報酬上紹介率60%を目指し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供をさらに進める。 ②静岡県内の医師不足対策について県厚生部と連携を取り、対策を協議する。	
	【114】 臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを通じ、地域医療に貢献する。		III		
	【114-1】 静岡県内に定着する医師を確保するために、静岡県医師教育支援協会を中核に、地域医療機関と情報交換を図り、医		研修医向けの事業を行うことを計画し、平成19年11月の役員会、総会で承認された。平成20年1月第1回世話人会を開き、平成20年6月第1回研修医向け講演会、蘇生術講習会及び情報交換会を開催する計		

<p>【115】 災害時医療救護体制の充実を図り、東海地震に対する静岡県医療救護計画を支援する。</p>	<p>師不足解消に貢献する。</p>	<p>III</p>	<p>画とした。</p> <p>①緊急時の部門別連絡網による伝達訓練及び参集訓練を実施、災害時の出勤状況を把握 ②浜松市医療救護訓練を浜松市医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会、市役所職員、看護学生等の参加を得て実施 ③第三次東海地震被害を想定し、周辺住民と大学全職種の参加者を得て集団災害医療救護訓練を実施 ④緊急被爆医療救護活動訓練のシミュレーションの実施とともに、放射線協会衣笠氏に講演を依頼、急性放射線被ばく患者の受け入れ体制のマニュアルを作成した。</p> <p>災害現場におけるトリアージ（篩いわけ）、病院のトリアージ（ソート）、広域搬送トリアージの3種類のトリアージについて、模擬患者を交えて平成19年9月2日磐田市で、9月28日天竜区で、10月10日御前崎市で説明会と訓練を行った。職員も参加し、医療救護体制の研修を行った。</p> <p>平成19年11月11日浜松市南区可美小学校で、東海地震を想定したPhase 0における医療救護訓練を、市民・行政・医療従事者の三者の連携で、職員の協力を得て市民との医療連携を見直す訓練を実施した。</p>	<p>①浜松市内の病院と良好な連携をとる。引き続き学生による災害時の医療救護活動を円滑にするために訓練する。 ②引き続き医療圏の住民に対し医療救護活動について啓発を行い、地域ぐるみの防災体制の充実を図り所期の目的を達成し東海地震に備える。</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標  
 3) 医療人の育成

<p>中期目標</p>	<p>優れた医療人を育成する。</p>
-------------	---------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【116】 医療・医学の発展に貢献することのできる優れた医師の育成を図る。	【116-1】 腫瘍センターを中心に、がんプロフェッショナル医師の養成に努める。	Ⅲ	①研修会総数143回/年、各診療科の症例検討会総数483回/年、各講座主催・共催の講演会59回/年、広報31回/年を実施 ②研修医は症例カンファレンスにおいてプレゼンテーションの練習を積み、学会などに発表の機会を与えられている ③研修医は症例カンファレンスにおいてプレゼンテーションの練習を積み、学会などに発表の機会を与えている	大学院がんプロフェッショナル養成コースに院生を受け入れ、病院の腫瘍センターと連携してがん治療専門医の養成に努める。インテンシブコースでは地域の病院医師を対象に高水準のがん診療の研修を行う。	
	がんプロフェッショナル養成プランが採択され、助教3名（医師2名、薬剤師1名）を雇用した。大学にがん教育研究センターを設置し、病院に腫瘍センター、化学療法部を置いた。腫瘍センター、化学療法部の組織、業務内容を明確にした。大学にがん教育研究センターにを設置し、大学院生1名が入学した。				
【117】 卒後臨床研修において研修医と指導体制側における双方向性評価システムの充実を図る。	【117-1】 研修医と指導医及び研修プログラム責任者が意見交換を行い、研修における問題点を抽出し改善を図る。	Ⅲ	①研修開始1ヶ月目、6ヶ月目に全研修医にアンケート調査を施行し、研修医の要望、問題点、特に研修医と看護師の業務配分について改善 ②平成17年10月より臨床研修意見交換会を平成18年度までに4回開催し「研修医と指導医、当直医との関係」「適切な勤務時間」「協力病院、協力施設に関する問題点」等について意見交換	引き続き研修医と指導医及び研修プログラム責任者が意見交換を行い、より良いシステムを目指す。	
	平成19年9月15日研修医、指導医及び研修プログラム責任者が集まり、第5回臨床研修に関する意見交換会を開いた。研修医の意見及び静岡県医師教育支援協会における意見交換から研修プログラムの更なる充実をはかる方針とした。平成20年2月28日第6回意見交換会を行い、研修医の待遇などにつき意見が出され、改善していくこととした。				
【118】 高度医療に貢献するためにコ・メディカル等職種毎の教育・研修制度を充実させ、医療専門職員の育成を図る。			①研修医向けに救急部で種々のダミーを用いて研修実施 ②コ・メディカルにはBLS+AED講習会を実施 ③職員（事務職員、看護師、栄養士）に近隣7病院と交流研修を実施 ④がん診療従事者研修、がん専門薬剤師研修、がん看護分野実践研修、がん登録実務者研修等職種ご	①近隣病院との検査部スタッフの交流研修を計画実施し、技術の習得と情報の収集を行う。 ②薬剤師等の各種コメディカルの資格認定取得を促進する。 ③高精度放射線治療の安全と質を確保するため、技師を教育し専門性を高める。	

	<p>【118-1】 コメディカルスタッフの研修会参加を促進し、技術の取得、情報収集を行う。</p>	<p>III</p>	<p>とに専門分野の質の向上を図った。</p> <p>相談支援センター相談員基礎研修会（2名）、緩和ケアチーム研修会（医師、臨床心理士、看護師、薬剤師各2名）、国立病院若手職員研修会（2名、2日）、医療ソーシャルワーカー研修会（1名、10日間）、国立大学事務専門研修会（2名、3日間）、がん相談研修（4名）。日本看護協会感染管理認定看護師（1名）、緩和看護認定看護師（6ヶ月受講1名）、静脈注射院内認定者（看護師53名認定、平成17年から計287名認定済）、臨床指導者育成研修（看護師19名）。日本看護協会医療安全管理者養成研修（看護師2名）、内視鏡技師養成研修（看護師2名）、透析療法従事者職員研修（看護師1名）、イギリス看護管理研修（看護師1名）、がん診療連携拠点病院緩和ケアチーム研修（薬剤師1名、看護師1名）、がん専門薬剤師研修（2名）、感染制御専門薬剤師（1名）、医療薬学会認定薬剤師（2名）、医療薬学会指導薬剤師（2名）、臨床薬学会（1名申請済）。病院経営分析に関する全国大学の実情、手法等習得のためHOMAS勉強会出席（2名）、DPC講演会参加（3名）、平成20年度保険診療報酬改定対応のため説明会に参加（文科省2名、大阪大4名、静岡市2名、浜松市2名）</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

<p>II 教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ② 附属病院に関する目標 4) 高度な医療の提供</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>より良い医療技術の開発を推進する。</p>
-------------	--------------------------

<p>中期計画</p>	<p>平成19年度計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>		<p>ウェイト</p>
			<p>平成19年度までの実施状況</p>	<p>平成20～21年度の実施予定</p>	
<p>【119】 高度先進医療の推進及び質の高い医療の確立を図る。</p>			<p>高度先進医療として①固形腫瘍のDNA診断②前立腺癌の鏡視下前立腺全摘除術③難治性眼疾患に対する羊膜移植術</p>	<p>先進医療の承認申請を促進するとともに、認可済みの先進医療を推進し、質の高い医療の提供を図る。</p>	

	<p>【119-1】 先進医療を推進し、認可件数の増加に努める。</p>	<p>III</p> <p>先進医療として「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」は平成18年度2件、平成19年度6件実施された。また、「CYP2C19遺伝子多型検査に基づくテラーメイドのH. pylori 除菌療法」が平成19年5月先進医療に認可され、8件実施された。平成19年12月には「超音波骨折治療法」が認可された。</p>	
<p>【120】 稀少難病への対応のための診療体制を構築する。</p>	<p>【120-1】 静岡県の難病医療拠点病院事業を、静岡県の協力のもとに構築し、難病医療体制の整備を図る。</p>	<p>III</p> <p>①医療依存度の高い在宅療養患者の緊急時対応について連絡網を整備 ②遺伝子診療を要する患者カウンセリング等を推進し、臨床遺伝専門医制度に対応して研修し、臨床遺伝専門医制度研修施設に認定された。 ③難病の患者および家族に対して、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、病院への短期入院の利用、医療費の公費負担等について広報及び相談を積極的に行い、全体的なサポート体制を充実 ④静岡県難病医療拠点病院の委託を受けた。</p> <p>①静岡県厚生部より難病医療拠点病院の委託を受け、当院内に難病医療相談室を設置し、専任の相談員を1名置いた。 ②県難病医療支援センター及び県内の難病医療協力病院から専門的な相談24件、学術的な相談18件を受け対応した。 ③当院に静岡県リウマチネットワークの本部を置き、新たな組織として発足した。 ④県厚生部と共同で難病医療必要者の受け入れ状況の調査を県内の協力病院4施設と行い、86%の回答をいただいた。人工呼吸器装着患者のレスパイト入院は0件であった ⑤人工呼吸器使用者のアンケート調査をもとに県内24施設の担当者を集め(計37名)、難病医療従事者研修会を行った。人工呼吸器使用患者の短期入院を受け入れた。</p>	<p>難病患者のためのネットワーク作り、相談支援のための整備を充実させる。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標  
 5) 健全な病院運営の確立

中期目標	病院運営の効率化と財務内容の改善を図る。
------	----------------------

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【121】 病院の効率的な管理運営と機能的な組織体制の整備を図る。		III	<ul style="list-style-type: none"> <li>①病院運営体制、全ての委員会、内規を見直すとともに、診療録管理委員会、保険診療委員会、診療情報提供委員会、外来化学療法センターWG、クリニカルパス推進委員会、遺伝子診療部、ME機器センターを新設、栄養部を組織変更した。</li> <li>②病院全体に変形労働制を導入することで、既に変形労働制下にあった集中治療部と救急部の支援体制を整備し医師不足対策とした</li> <li>③医療事務専任職員、診療情報管理士を適宜配置し、全診療科に対して診療科別診療報酬請求ルール等を指導実施。</li> </ul>	病棟、手術部、外来、医療機器管理部等に医療事務補助員(クラーク)を配置し、秘書業務、迅速な請求業務体制等を整備する。	
	【121-1】 医療事務職員及びコメディカルの研修を引き続き進め、専門性及び技術修得を高める。		<p>医療安全管理室主催で「更なる医療安全に向けて」(328名出席)、「医薬品の安全管理体制について」(199名出席)、「輸血療法の基礎：安全で適正な輸血」(167名出席)、「医療トラブルの予防と対応」(234名出席)、「医療訴訟事例を通して医療現場の職員が学ぶこと、注意すること」(161名出席)、感染対策室主催で「耐性菌感染症の傾向と対策」(160名出席)、「HIV感染症の現状と静岡県の診療体制」(202名出席)、保険診療委員会主催で「保険診療と病院経営」(66名出席)、「医療の質向上と効率化」(48名出席)、「DPCによる包括評価の概要とポイント」(33名出席)などの講演会を開いた。病棟、手術部にクラークを7名配置し、医師、看護師の事務業務量の軽減を図るとともに、診療請求業務の増強をした。医療機器管理部の組織拡充を図った。現金収納機を導入し、患者の会計待ち時間を約20～30分短縮した。</p>		
【122】 管理会計システムの導入による効率的な経営を実践する。			<ul style="list-style-type: none"> <li>①病院管理室を新規に設置</li> <li>②経営分析を行うために管理会計システムを導入</li> <li>③各診療科別経営分析を行い、各部門へ分析結果を提供</li> <li>④物流データを臓器別あるいは診療科別に分けて分析し提供</li> </ul>	医療材料の見直し、削減に向けて、病院全体で取り組むこととし、専門業者と連携し、効率的、経済的購入体制を整備する。	

	<p>【122-1】 データベースの構築をより確実なものとし、管理会計システムを用いて病院経営分析を充実させ、経営に役立てる。</p>	<p>III</p> <p>⑤ヒラソルによる診断群分類別にデータ分析を導入</p> <p>物流データの配賦方法を見直し、講座別に配賦していたものを臓器別診療科単位に切り替え、配賦基準を定め、従来手入力で修正していたものを一括にて行うことに変更した。その結果、より効率的なデータベースの構築を行うことができるようになった。ヒラソル（病院経営サポートシステム）による分析を診療科別に行い、特に改善を必要とする診療科へ改善検討を依頼した。</p>	
<p>【123】 地域医療における病院機能の高度化及び総合的な患者サービスの向上と患者アメニティの改善に対応するための病院再整備を計画的に推進する。</p>	<p>【123-1】 病院再整備に向けてWGを各種設置し、業務の効率性、人的配備、設備導入計画の見直しを図る。</p>	<p>III</p> <p>①平成16年度に病院再整備計画を見直し、コンセプトを確立 ②20のWGを設けて問題点を発掘し、把握した問題点を基本設計業務に反映 ③病院再整備に係る予算、設備・備品及び関係部署の連絡調整等との事務をつかさどる病院再整備推進事務室を設置 ③病院再整備の基本設計・本設計が平成18年10月に終了し、平成19年4月から建設開始、平成21年度に病棟新築分の竣工予定として契約。</p> <p>病院再整備に向けて平成19年5月立体駐車場が竣工し、従来の職員分を患者用駐車場とした。新病棟の設備・備品について各部署及びWGで検討し、導入計画を作成した。新病棟のシステムについて各WGでシミュレーションを行い問題点の把握を行っている。建設中の新病棟の一角にスタッフステーション、病室のモデルルームを設け、医師及び看護師により職員の動線、患者の動線、医療機器等の配置の検討をおこなった。</p>	<p>①新病棟への移転に向けて、設備導入を計画的に実施する。 ②病院再整備に向けて外来棟の整備計画を確立する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標  
 6) 患者が安心して治療を受けられる施設の確立

<p>中期目標</p>	<p>医療事故ゼロを目指す。</p> <p>病院機能評価システムの充実を図る。</p> <p>積極的な情報の公開に努める。</p>
-------------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【124】 医師、看護師、コ・メディカルスタッフの責任体制を明確にする。	【124-1】 事故発生時対応のための指針を見直し、迅速な対応マニュアルを整備し、周知徹底を図る。	III	①各部署で医師と看護師間のミーティングを毎月実施し、病棟運営上の問題はミーティングにより解決され改善されている。 ②研修医の指導にあたる指導医は必ず病棟にいて責任医制とした。 ③外来の患者が急変した時の救急対応フローチャートを作成。 ④同一フロアの外来診療科間の協力体制を整備した。	①薬剤部の業務改善を引き続いて行い、調剤ミスゼロを目指す。 ②中央診療部門における医薬品安全管理手順書を作成する。 ③画像のデジタル化をさらに進め、画像管理業務の効率化を図る。	
			リスクマネジメントの簡易版を改定し、職員に配布した。ハリーコール体制の発生後の検証を行った。さらにその一部を改定した。医療情報端末に医薬品集の電子媒体をMDBANKとして利用可能とし、ICUでの薬品管理を実施、持参薬チェック2病棟実施、医薬品安全管理業務手順書を薬剤部中心に作成し、医薬品関連ミスを防止に努めた。		
【125】 医療安全管理室の業務の整備及び充実を図る。	【125-1】 事故防止体制の強化とフィードバックする管理体制を充実させる。	III	①各診療科長が医療安全管理委員となり、マニュアルを見直し、医療事故防止マニュアルを改訂し、院内Webに掲載、周知徹底を図った ②院内巡回(2回/月)し、リスクマネージャー会議を隔月実施した。	①医療安全管理マニュアルのポケット版を作成し、周知を徹底させる。 ②放射線外来撮影装置のデジタル化を全面的に実施し業務を効率化して、患者誤認等ゼロを目指す。	
			インシデント解析を中心とする医療安全に関する委員会を各部署に設置した。GRMの巡回による周知確認を繰り返すこと、複数の方法で行い充実させた。		
【126】 インシデントレポートの充実及びフィードバックシステムの充実を図る。		III	①転倒・転落についてアセスメントツールを作成 ②転倒ケア基準の作成、院内救急体制の整備(救急カート、蘇生キットの統一)、重要なインシデントの項目について十分検討のうえ、ルールを作成・周知徹底 ③リスクマネージャー会議、看護師長会及び看護部事故防止対策実践委員会等でインシデントについて周知徹底させ、毎週医療安全対策について繰り返し複数個所で報告し意識を高めた。	①インシデントレポートのIT化により、業務の効率化、迅速化を図る。 ②感染予防、医療安全管理の立場から中央診療部門の一部の業務を見直す。	



	<p>【126-1】 平成16～18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし</p>				
<p>【127】 患者による評価を含めた外部評価を積極的に受審する。</p>	<p>【127-1】 医療安全管理に関するシステムの改善を行い、近隣の病院と相互チェックを行う。</p> <p>-----</p> <p>【127-2】 病院機能評価受審に向け、自己点検評価を行い、自己評価に基づく改善を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>高知大学、岡山大学、徳島大学や近隣の病院との間で感染対策等について相互チェックを実施した。</p> <p>インシデントレポートの報告システムのIT化を進めるため種々のソフトの検討を続けてきた結果、平成20年度4月IT化ソフト導入とした。 浜松市内病院長会議において浜松市内病院の集団感染予防対策の確認及び検討を行い、本院の安全対策を見直した。</p> <p>各部門に自己評価実施担当者を決め、平成19年10月～11月に自己評価（予備調査）を実施し、平成21年4月の更新認定取得に向けて調査結果に基づく改善対策を行い、平成20年4月から病院機能評価に向けて副院長と専任事務官2名を置くこととした。機能評価対応として感染対策委員会、感染対策室の組織、規定等を見直した。</p>	<p>①病院機能評価再受審に向け、タスクフォースの設置、領域ごとに不足している点を補う。 ②院内の各種システム及び診療上の問題点を把握し改善を図る</p>	
<p>【128】 各種疾患及び健康に関する医療情報を提供する。</p>	<p>【128-1】 引き続きホームページの更新、治療成績の公表等に努める。</p>	<p>III</p>	<p>①病院案内に診療科の医師の顔写真、専門領域、グループの診療内容、治療成績等を掲載 ②大学のホームページを改訂。</p> <p>2007-08年度版病院案内を作成し、関係医療機関に配布した。スタッフの写真を入れ、各診療科の得意とする分野の実績、成績、手術件数、生存率等を掲載し、ホームページ（HP）にも同じ内容を公表した。病院関連のニュースを写真入りでHPに12回掲載した。新設した診療科（形成外科）の外来の案内を作成した。「さわやか通信」の原稿がスムーズに集まるシステムを構築し、毎月1回発行した。外来の案内を新規作成に取り組み、現在最終校正中である。</p>	<p>院内HPの充実、HP内ニュースの充実を中心に広報につとめる。</p>	
<p>【129】 カルテ開示を日常診療に導入する。</p>		<p>III</p>	<p>①診療録管理委員会がカルテの書き方を監査、指導 ②各科におけるインフォームドコンセント（IC）の状況、IC不足によるトラブル発生件数、IC研修会についてアンケートを実施。 ③サマリー、診療データ、検査データ、画像等が電子化されており、日常診療において画面上での説明が可能とした。</p>	<p>①カルテの電子化を一層努め、閲覧体制を整備する。 ②医療情報の提供方法を整備する。</p>	

<p>【129-1】 静岡県版電子カルテ導入による 情報提供の自動化・円滑化 を図る。</p>	<p>静岡県版カルテとしてCD, DVDに情報の複写ができる 体制を作り料金設定を行い取り扱いを開始した。同 時に、放射線画像のデジタル化による診療情報の提 供も開始した。厚生労働省電子的診療情報支援事業 となった静岡県版電子カルテの情報提供機能を導入 し、運用方法を定めた。実際にCD発行を開始してい る。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>----- ウェイト総計</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

(1) 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

本学の教養教育は、医学科の総合人間科学講座で担当しており、教養教育に関する種々の検討は、「教育企画室」の教養教育部門で企画・立案している。本学の教養教育の目標は「課題探求能力、問題解決能力、生涯にわたって学問を探究する研究心等を育成する」であるが、平成19年度は教養教育の指導方法改善のため以下の改善を行った。

- ①医学科1年次生を対象とした、教養担当教員13名全員による人間科学ゼミナール（1単位必修）の新設
- ②放送大学との単位互換協定の締結による、他大学での受講機会及び選択の幅の拡大
- ③TOEFL等各種試験の結果に基づく単位認定制度の整備による学習の動機付けの拡大

なお、人間科学ゼミナールは「少人数のチュートリアル教育の中で、教師との人間的な触れ合いを通じて、読み・書きの基本や、対話・討論の作法、学問することの面白さ・奥深さを学ぶ。」ことを目的としている。

(2) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- ①卒前医学教育カリキュラムの改善一貫として、6年次の総論及び関連科目の現状分析及び改正について協議し、平成20年度以降のカリキュラムを作成した。
- ②看護学科に非常勤実習指導教員（10名、延べ2,154時間）を新たに配置し、教育体制の充実を図った。
- ③授業評価のきめ細かな教員へのフィードバックを図るため、従来個人ごとの集計であったアンケート結果を、これに加え、一般教育理系、一般教育文系、語学、看護学科、基礎医学等の区分ごとのまとめを行うこととした。
- ④「分子イメージングセンター」及び「がん教育研究センター」を設置し、大学院博士課程光先端医学専攻に「分子イメージングセミナー」を新設するとともに、専攻横断的に「がんプロフェッショナル養成コース」を設置することとした。
- ⑤博士課程カリキュラムについての受講状況を調査するとともに、学生からの要望の強い、授業開始時間を30分繰り下げて実施した。また、受講状況を調査結

果については、今後の改善のための資料とした。

- ⑥大学院修士課程のCNSコースカリキュラムについて、共通科目2科目4単位、専攻分野専門科目3科目10単位の授業内容、講師等を改善の上、専門看護師教育課程認定を申請し、認可を受けた。

(3) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

平成18年度から、学部学生に関する各種の教育改善に関する取組の効果を検証するため、学生の自己評価、教員及び実習機関の評価、CBTや医師国家試験の成績の調査を行った。その結果、従来から経験的に指摘されてきたように、医師国家試験不合格者が留年時に、留年の理由となった授業科目だけを学習し、学習の習慣やグループ学習の機会を失うなど、留年時の過ごし方に問題があることが明らかとなった。これを改善するため、平成19年度に新たな進級判定基準を作成した。当案については平成20年度から実施するよう準備を進めている。

また、平成19年度は以下について改善を行った。

- ①医学部履修規定を改正し「成績評価は、授業科目ごとにあらかじめ示された基準に基づき行う。」ことを明記した。平成20年度シラバスでは、これに基づき全授業科目の成績評価方法を明記し成績評価するよう改めた。
- ②成績の評価結果に関する学生と教員のトラブルを防ぐため、学生からの成績評価に関する異議申し立てに対応する体制を整備した。

(4) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

医学科及び博士課程の教育目標では、国際的に活動するための豊かな教養や国際的な視野を持つことを掲げ、国際的なコミュニケーション及び異文化理解を重視し、外国語教育の充実とともに学生の海外派遣の推進や国際交流協定校との交流活動の充実目指している。

これらの取組として平成19年度は以下について実施した。

- ①医学科6年次生12名の海外学術協定校での臨床実習の単位認定を行ない、また4名のIFMSA派遣の留学生を受け入れる等海外交換留学の支援を行った。
- ②慶北大学医科大学（韓国）で開催した「慶北－浜松合同PBL」（平成18年度は本学で開催）に本学医学科学生10名を派遣し、合同PBL講義を行った。
- ③特別の事情のある私費留学生1名を除き、25名の私費外国人留学生に奨学金を支給した。

**(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況**

従来から実施している静岡県内国公立機関連携授業及び静岡県西部地区大学共同授業に参加し、情報収集するとともに、平成19年度は以下の取組を行った。

- ①放送大学と単位互換協定の締結に当たり、先進校の情報収集を行った。
- ②英語教育改善計画の立案に当り、CALL導入大学の教育方法、学生の評価について情報収集し、これらをもとに平成20年度英語教育用CALLの導入を決定した。

**2. 学生支援の充実**

**(1) 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

- ①指導教員制度についての学生へのアンケートを実施し、学生委員会で指導教員と学生の懇談会等の実施の義務化の方向性を打ち出し、制度の活性化を図ることとした。
- ②保健管理センターの専任教員を学生委員会のメンバーに加え、情報の共有化を図ることにより、学生相談、学生支援の強化を図った。
- ③在学生（医学科、看護学科最終学年を除く。）全員の麻疹及び耳下腺炎の抗体検査を実施し、無抗体及び低抗体保持者について予防接種を奨励するとともに、次年度以降の感染症予防対策を決定した。

**(2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況**

本学は医療系単科大学であり、キャリア教育については授業科目において実施しており、卒業生のほぼ全員が医師、看護専門職として就職している。

国家試験対策については、本学は伝統的にグループ学習を重視しており、①課題解決型学習、PBLチュートリアル教育の実施②課外活動の重視③留年生対策を重視した移行判定基準の改正（平成20年度から）④30室あるチュートリアル教室の開放（9時から23時）とともに、⑤図書館を24時間開館等総合的にこれを推進している。これらの対策により、医師並びに看護師等国家試験の合格率はいずれも全国平均を上回っており、特に過去5年間の医師国家試験の新卒者の合格率は全国立大学中の7位である。

**(3) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況**

- ①年度計画に基づき、体育館、野球場フェンス、運動部部室の改修
- ②学生との意見交換会、サークルリーダー研修会の実施

**3. 研究活動の推進**

- ①研究実施体制の充実を図るため49人の特任研究員を採用し、研究支援体制の充実を図った。
- ②科学研究費補助金の申請に際し、希望した17人の研究者に対し、提出前に研究推進企画室員による書類の査読を行い、また助言を与えるアドバイザー制度を作り6人の採択を得た。

**4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**

- ①静岡県等の医療政策に関する各種委員会に参画（73件）した他、県及び市の医師会における研修会に講師を派遣し、学術講演を多数行った（126件）。
- ②また、地域における高等教育前の青少年に対する知的育成への支援活動を積極的にを行い、これらの取り組みに対し経費の配分を行った（12件）。
- ③財団法人浜松市医療公社との間で、相互の施設・医療機器又は人材を有効に活用し協力することにより相互の診療及び研究の発展並びに地域医療の向上、地域社会の発展に寄与することを目的とした協定書の締結を行った。

**5. 附属病院について**

**(1) 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育・研究の質の向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組**

**【平成16～18事業年度】**

- ①学長が参加する「静岡県医療対策協議会」において、静岡県内医師定着のための協議を続行。医師の地域の偏在・診療科偏在に対処するため、本学と県内50病院長からなる「静岡県医師教育支援協会」を設立し、卒後研修終了後における教育システムの検討を開始。①情報交換、②大学内の医師派遣、登録、派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とし、医師が静岡県内に定着することを目的とした。平成18年度本学への卒後3年目医師登録数は62名で、そのうち約35名を市中病院へ紹介派遣。
- ②他医療機関に所属の医師に本学で所有する高度の医療器械等の使用を開放するため、開放型病床の設置について近隣の医師会等関係団体と協議し、平成17年4月から開放型共同診療を開始。地域連携室を設置し、地域医療機関との連携

の促進を図った。患者紹介率が顕著に上昇した（平成18年度49.7%）。平成16年9月、平成17年9月に指導医講習会を開催。平成18年度は希望者が少なく中断した。

【平成19事業年度】

- ①不採算分野におけるRALS(子宮がん放射線治療)、前立腺がんのbrachytherapy(密封小線源照射療法)等によるがん治療が必要と考え概算要求にて平成19年度末に整備し、平成20年度初頭から診療可能とした。64列、16列の2機のMDCTを更新導入し、検査時間の短縮、高度画像情報処理を可能とした。
- ②高度先進医療申請は2件を申請し、認可を受けた。

(2) 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

【平成16～18事業年度】

平成19年1月地域がん診療連携拠点病院に認定され、患者紹介に必要な診療情報の電子化を推奨し、「静岡県版電子カルテ」を開発し、X線フィルム等の画像の情報をCDにコピーして膨大な患者情報を電子的に管理・提供できるようにした。

【平成19事業年度】

- ①浜松市救急当番輪番制参加：6日毎に当番を引き受けている。市内の病院が医師不足にある現状で、平成20年度以降も輪番制に参加し、救急患者を受け入れることとした。
- ②地域医療学寄附講座を設置し、中東遠地域の医療経済学的状況調査及び病院の広域災害対応状況について等を調査しまとめた。
- ③地域がん連携拠点病院、難病医療拠点病院として組織、体制を整備した。
- ④医師不足対策として静岡県医師教育支援協会の事業計画を立案し、平成20年6月から後期研修医が静岡県内に定着するような説明会、指導医講習会等を実施することとした。
- ⑤平成19年7月治験拠点病院に選定され、治験に対する市民への啓発のために市民講座を開いた。

(3) 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、あるいは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

【平成16～18事業年度】

静岡県医師教育支援協会を設立し、浜松医大病院関係病院長50名が参加して総会を開催した。大学の医師の人事の透明性を高くし、初期、後期研修医の静岡県内定着の推進を目的として協力していく体制を構築した。各医療機関、市町村からの医師派遣要請に対応し、3年間に約60名の医師派遣を実施したが、卒後5～6年目に大学へ帰局して大学院へ進むものも多い。医師不足等が原因で経営不振に陥っている病院の経営分析、経営改善の相談支援を行っている。

【平成19事業年度】

- ①医師法改正に対応して、医療機器立会いについて医療機器安全管理のために臨床工学技士を2名増員した。64列並びに16列MDCT各1機を導入し、Linac更新による情報量の増加に対応して放射線技師を増員。医薬品安全管理責任者を決め、薬剤部、ICU、手術室等の手順書を順次整備した。
- ②カンファレンスが多いため第三集会室を新規に整備した。テレビ画面で高解像度の画像を第一集会室カンファレンスで提示可能とし、第二、第三集会室にも大型テレビ画面で症例検討できるよう整備した。

(4) その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況

【平成16～18事業年度】

- ①医師・看護師不足、外来患者数増、在院日数減少による病棟の仕事量増加に対し、看護助手を64名雇用している。
- ②病院再整備に関して、1) 患者駐車場の病院工事による減少に対応して、職員駐車場を増設、立体駐車場を建設し、従来の職員駐車場を患者用とした。2) 保育所を建設し、平成19年度5月から使用可とした。3) 地域連携室がほとんど機能していなかったが、法人化後病診連携に力を注ぎ、1分以内に電話で外来予約可能とした。その結果、外来患者数が増加した。4) 開放型共同診療を導入し、周辺医師会と契約し、地域医師会と連携を深めた。

【平成19事業年度】

- ①過去の診療録と今後の診療録の電子化の計画当院の診療録は部分電子化であ

り、現在のところ画像、検査データ等が電子保存されている。しかし、過去の保存されている重要な診療録については計画的に電子化(ポラロイド社製のスキャナーを用いて)していく計画であり、平成22年度中には新しく発生する診療録の電子化に追いつく計画である。・看護師不足の折、看護委員会は看護師募集について、看護部はインターンシップを周辺各施設へ積極的に広報し、平成20年度雇用に備えた。平成20年度4月、例年より20名多く雇用した。平成21年に向けて卒業前看護学生インターンシップは88名の受講希望者があり、更に就職者増の見込みである。病棟クラークを7名雇用し、医師、研修医、看護師、事務の3部門の業務を受け持ち円滑に運用されている。

②病棟再整備が進み、平成21年度12月頃移転の運びとなるためWGを結成し、専門業者を加え移転の準備を進めていく計画で予算等について事業計画を立てた。

**(5) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)**

**・教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況**

**【平成16～18事業年度】**

- ①平成16年度から、病院に臨床研修センターを組織し、教育・研修担当副病院長を中心に事務職員3名を配置して研修内容の充実、研修の環境改善を行った。
- ②臨床研究管理センターでは、全国の国立大学法人附属病院に先駆け第1相の治験を実施し、2相、3相試験においても高い治験実施件数を達成している。治験担当医師、CRCを初めとする治験スタッフに対して研修会等の教育を定期的に行ってきた。医学部5,6年生に対し、治験を含む臨床試験の意義・実施方法について教育を実施。
- ③看護部は静脈注射の手技・理論について認定制度を構築し、平成17・18年に248名の看護師を認定した。
- ④院内でBLS(AED)講習会(97名に対し初期救急法教授)を開催。
- ⑤平成19年1月に地域がん診療連携拠点病院に認定され、平成19年度から大学院カリキュラムに腫瘍セミナーを導入した。腫瘍センター及び薬剤部を中心に、がんプロフェッショナル養成プラン及び地域がん診療連携拠点病院としての体制を整備した。

**【平成19事業年度】**

- ①日本看護ケア認定緩和ケア教育課程(看護師1名入学、6ヶ月間)、日本病院薬剤師会のがん専門薬剤師研修施設に認定：特任助教1名任用、1名研修受け入れ。形成外科に新規に助教1名、医員2名雇用。

②カンファレンスを行う大集会室2室に加え、第3室を増設し、各室に高解像画質の液晶モニターに内視鏡像、CT、MRI画像、血液等の検査データを参照し、症例検討、研究発表会等が検討できるようにした。

③病院病理部に助教1名、医員2名増員、技師1名増員により研修医向けCPCを病院病理部で充実させ、研修医が剖検に積極的に参加するよう促した。静岡県医師教育支援協会は研修医向けの事業計画を策定し、役員会、総会、世話人会で承認され、平成20年度6月から実施することとした。

④名古屋大学と共同申請のがんプロフェッショナル養成プランに参加協力。がんプロ養成プランに沿って助教3名を任用し、大学院生を含め腫瘍センターの活動を開始した。

⑤平成19年7月に治験拠点病院に指定され、治験拠点病院活性化事業として治験支援体制の強化を目的に、CRC、治験事務の実務研修を開始した。

**・教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)**

**【平成16～18事業年度】**

- ①病院長は職員の意識改革を図り、効率的運営を図るため組織の改組、すべてのシステムの見直しを施行。初期研修プログラム履修手帳作成。後期研修プログラムを整備し、案内を作成しホームページに掲載。臨床研修医を確保するため説明会に積極的に参加。附属病院における初期研修医数は平成16年度60名、平成17年度は43名、平成18年度53名。学長が参加する「静岡県医療対策協議会」において、静岡県内医師定着のための協議を続行。医師の地域の偏在・診療科偏在に対処するため、本学と県内50病院長からなる「静岡県医師教育支援協会」を設立し、卒後研修修了後における教育システムの検討を開始。1)情報交換、2)大学内の医師派遣、登録、派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とし、医師の静岡県内定着を図ることを目的とした。平成18年度卒後3年目医師の本学登録数は62名で、そのうち約35名を市中病院へ紹介派遣。
- ②高度先進医療の研究・開発状況等：先進医療として平成16年度「固形腫瘍のDNA診断」、平成17年度「腹腔鏡下前立腺摘除術」、平成18年度「難治性眼疾患に対する羊膜移植術」が認可された。

**【平成19事業年度】**

- ①形成外科一般及び美容形成について種々整備した(入院手術156件、うち他科から40件依頼、平成19年度外来患者数2,353人、入院延患者数2,244人)。
- ②高度先進医療「難治性眼疾患に対する羊膜移植」を6名に実施、「CYP2C19遺伝子

多型検査に基づくテラーメイドのH. pylori除菌療法を含む消化性潰瘍治療法」が認可され8人に施行、「超音波骨折治療法」が認可された。

- ③治験を含む臨床研究を推進する人材を育成することを目的とする厚生労働省科学研究費補助金事業「日本臨床薬理学会認定制度を基本とした臨床研究体験型教育プログラムの研究開発」に研究協力者として参加している（平成20年度からは分担研究者として参加）。厚生労働科研費「グローバル早期臨床試験推進のための大学病院ネットワーク構築の基礎整備研究」の研究協力者に採択された。
- ④がんプロフェッショナル養成計画事業において、当病院にスキルラボを設置する目的で医学生並びに研修医の教育用に内視鏡大腸ファイバー・コロンナビゲーションシステムを設置した。

#### (6) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

##### ・医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

【平成16～18事業年度】

##### [体制整備]

- ①平成16年4月日本医療機能評価機構の認定を取得。各科の院内連絡網を整備し迅速な救急受入体制の強化を図り、外来救急患者数は8,000件（うち19%が入院）に増加。栄養士を増員し、栄養指導体制を充実強化。平成19年2月形成外科を新設し、診療開始。開放型共同診療の病床の設置について近隣の医師会等関係団体と協議し、平成17年4月から開放型共同診療を開始。患者支援室を設置し、病診連携の促進を図った。外来予約に要する時間を1分以内にし、患者紹介率が顕著に上昇(平成18年度56.8%)。
- ②平成19年1月地域がん診療連携拠点病院に認定。
- ③電算機更新に伴うLANの敷設工事、印刷機などの更新整備及び一般修繕費の増等)を実施。
- ④診療経費で雇用する診療助手(医師)の取扱いを定め、麻酔科に診療助手を雇用し、手術件数が増加した。がん薬物療法を中心とした治療、臨床研究・教育の充実を図るために、附属病院に化学療法部を設置し、医学部教員を流用し化学療法部教授を配置。救急部支援を目的として病院全体に変形労働制を導入。救急患者増に伴い、病院医師を対象に変形労働制を導入し、院内全診療科で救急当直を支援することとした。院内救急についても協力体制が整備された。平成18年度病院医師当直体制にオンコール制度を一部導入した。

- ⑤会計窓口の待ち時間の短縮と収納督促業務の迅速な対応のため収納業務のうち窓口業務を業務委託。診療録管理業務の充実を図るため、診療情報管理士1名採用。公費申請関係の医事業務、臨床研修センターの業務等の増加に対応して、担当職員(非常勤)を増員。

委託の外来クラーク10名を非常勤看護助手5名(6h)に変更。受付業務、診療の補助業務、搬送業務等に業務範囲を広げ、看護師が本来の業務に専念できるよう体制を整備。救急部に24時間体制を導入し、ICU勤務経験の看護師を配置し、重症な救急患者を受け入れる質の高い看護体制を整備。静脈注射院内認定制度を導入し、留置針による血管確保、MRI等の血管確保を看護師が行うようにした。新たな看護単位として中央診療検査部門を設け、光学医療診療部・アンギオ室等に熟練した看護師を固定し、安全な医療の提供を確保。看護記録とサマリー用紙を見直し、記録時間の短縮を図った。

看護部各委員会の委員数を減らし、リンクナースが病棟業務に専念できる体制とした。看護部に医療情報担当の看護部長を新設し、病院情報システムの更新とカルテの電子化に向け、看護記録電子化の準備を進めた。

- ⑤外来化学療法センターは平成17年5月から利用開始。リハビリテーション部の受付等を拡張整備、非常勤PT、OT技術職員を増員し、診療実績は大きく改善した。病棟に無菌室を増設。NST(栄養サポートチーム)は毎週患者を回診。
- ⑥平成18年度病院再整備事業の内示を受けた。病院再整備計画のコンセプト「1. 災害に強い病院、2. 光医学を中心とした高度先進医療の推進、3. 患者サービス・居住性の向上、4. 優れた医療人の育成、5. 既存施設の有効利用、6. 地域貢献、7. 病院の経営改善」に定めた。附属病院再整備検討専門委員会を設け20のワーキンググループにより現状及び再整備による問題点等を検討している。
- ⑦DPCにおけるクリニカルパス推進、DPCに関する講演会を(2回)開き、適応症例が増加。診療録管理委員会、保険診療委員会の業務内容を見直し、カルテの記載についての教育、医師と医療事務との連携、レセプトに必要な事項の記載、個人情報管理等について周知徹底し、カルテ記載におけるコスト意識を高めた。
- ⑧クリニカルパス推進により、在院日数は平成16年度20.6日、平成17年度19.5日、平成18年度18.5日に縮減した。

【平成19事業年度】

- ①医療機器管理部の組織を明文化し、医療機器操作要員として臨床工学技士を増員。栄養指導の拡充のため、栄養士を増員。病棟に医師・看護師業務の補助要員として病棟秘書業務要員を配置した。高額医療機器を新規導入（前立腺がん治療計画装置、眼科画像診断システム、64列MDCT、16列MDCT装置）、更新（高エネルギー外部照射装置、密封小線源治療装置）した。
- ②病理診断の適正化・迅速化等の目的で助教、臨床検査技師を増員した。病理部の業務改善、検査技師、医員の雇用、自動免疫染色装置導入等による検体受付から報告までの時間の大幅短縮、経費削減、処理検体数の増加。病理診断は検体提出後24時間以内に出るようになった。
- ③コンピューターの更新時、診療録の一部電子化を進めた。過去のカルテの電子化を外注により推進し、診療録電子化の範囲を広げた。コメディカルスタッフの研修会参加を促進し、質の向上に努めた。とくに認定看護師、認定及び専門薬剤師等資格を多数取得。
- ④病院再整備に向け、計画的な医療機器の購入、新棟への移転に向けシミュレーションを開始した。
- ⑤麻酔科蘇生科助教（診療助手）を任用、臨床工学技士を増員。看護師確保対策として、退職手当支給に替えて特別賞与の支給制度、リフレッシュ休暇制を導入し、福利厚生を充実。
- ⑥常時50件前後の治験プロトコールが進行中であり、治験の実施率は全国大学医学部附属病院中第2位であった。
- ⑦現金収納機を3台設置した。外来患者会計、患者駐車場の込み合いが緩和された。

・医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

- ①医療安全管理室長（リスクマネジメント担当の副病院長）、副室長、GRM、室員の医療安全管理室スタッフ19名とリスクマネージャー61名が、病院における医療事故の防止及び医療の安全性の向上に関する体制の強化を図り、実践的活動を行った。
- ②大学、近隣病院との医療安全管理に関する相互チェックを実施。平成18年度は薬剤関係項目について相互チェックを行い、持参薬管理システムについて意見交換。本院の薬剤部は迅速に服薬管理指導を行い、薬剤の情報を看護師・医師に提供できるようにした。

- ③院内情報の伝達は「さわやか通信」を毎月発行し、周知徹底方法として①紙上で回覧板として確認、②メールで各人に送る、③カンファランスで理解したかを確認する等の3方法で行うよう指導した。
- ④調剤ミス防止のため医師の処方した処方箋を三重チェックし、インシデントレポートの報告件数は、平成17年度は三分の一に減少した。
- ⑤平成18年10月に薬剤管理システムを導入。医師からの薬剤処方の払出しがシステム化され、誤調剤・与薬患者間違いが防止された。業務が効率化され医療事故防止につながった。全病棟のIVHのミキシング業務を実施し、薬剤管理指導を促進した。
- ⑥医療事故防止対策マニュアルを点検するとともに、転倒予防ケア基準を整備し、マニュアル改訂版とともにWebに掲載して遵守を徹底し、医療事故発生の防止に努めた。

【平成19事業年度】

- ①医薬品安全管理責任者を任命し、手順書を整備。薬剤師のインシデント(11ヶ月で34件)は 調剤システム導入後減少し、アクシデント0件。
- ②医療機器の管理体制を確立し、管理業務を適性かつ円滑に行うため、医療機器管理部を設置。
- ③ハリーコールを検証、医療情報端末で医薬品集の電子媒体をMDBANKとして利用可能とした。医薬品安全管理関連の整備を充実させ、医薬品関連ミスが減少した。医療事故マニュアルを改訂し、シンポジウムを開催して事故防止意識を高めた。医療安全管理室のインシデントレポートのIT化のためソフトを選定し、平成20年度5月から導入とした。感染対策室関連の組織、指針、活動等を見直した。平成21年度病院機能評価に向けWGを設置した。

・患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

- ①外来受付、地域連携室へ人員（4名）配置。外来受付職員等の適切な人員配置・接遇の教育により患者応対が改善された。地域連携室に職員を増員し外来事前予約の迅速化、業務内容の系統的改善により紹介患者の受入がスムーズになった。外来患者数増に対応して外来椅子を追加し、駐車場を拡張整備。CT検査患者用の待合室を新設。外来患者増加に伴う待ち時間短縮のため、外来予約システムを見直した。外来・入院患者数及び小児患者数の増加に対し、小児



の遊び場を設置。睡眠時無呼吸障害患者数の増加に対し、病棟の体制を整備。非常勤看護助手5名を雇用し、業務範囲を広げ、看護師不足を補強した。開放型病院共同診療を導入。浜松市、旧浜北市及び周辺地域医師会の開放型病院認可を受け、平成17年4月より共同診療を実施。

- ②病院の生理検査部門の集約のため生理検査室を改修し、業務を効率化した。外来化学療法センターとして新規の診療部門を設置。整形外科病棟の便所全面改修し、全病棟のトイレを部分改修、外来全便所(22カ所)を改修、身障者用便所の新設と院内環境を改善した。リハビリ部の内部及び受付場所を拡充改修した
- ③看護師の業務の明確化、患者へのインフォームドコンセント(IC)の徹底、経静脈カテーテル挿入についての同意書を院内統一し、ICによるトラブルが減少。
- ④患者図書室を整備。蔵書は4,000冊を超え、週5日開室。障害年金相談コーナーを開設。患者給食配膳補助業務を見直し改善。病院再整備に向けた計画的電動ベッドの購入、外来長椅子新装・院内緑化・CT待合室等を整備。老朽化に伴う緊急的な補修・更新事項(病棟特殊便所の改修、外来トイレからの緊急呼出し設備、外来の床の張替え)、集中治療部の待合室整備等を実施。

【平成19事業年度】

- ①現金収納機3台を設置し、会計待ち時間の患者の苦情が解消された。救急部待合室手洗い設置。内視鏡室機器を最新の機器に新規及び更新(経鼻的上部消化管用内視鏡、大腸ファイバー・コロンナビゲーションシステム、耳鼻科、放射線科用、麻酔科用、救急用等各専門領域に、麻酔科用内視鏡等)した。内視鏡待合室、内視鏡透視室用CD player、受付の整備、咽頭麻酔用リクライニングチェア等の整備をした。病診連携用画像の提供について市内の病院長間で話し合いをしてCDを用いることとし、院内へのCDの持込に対して体制を整備した。立体駐車場を竣工し、患者用駐車場を整備した。人工呼吸器使用患者短期受け入れ実施。
- ②病院再整備において計画的な医療機器の購入を専任事務職員を中心に進めている。

・がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

腫瘍センターを設立し、化学療法部教授を腫瘍センター教授とし、同時に緩和ケアチームを設立。地域がん診療連携拠点病院に認定。院内がん登録を開始した。セカンドオピニオン外来を開設、地域医療機関との連携が一層向上した。

【平成19事業年度】

- ①がん相談支援部門を設置し、活動を開始。地域がん診療連携拠点病院機能強化事業に参加した。がん診療に関する講演会を2回、研修会を3回開催。腫瘍センターを設置して緩和ケアチーム、がん登録、がん相談支援部門を設置した。化学療法部で治療を受ける患者の増加に向け組織、業務内容を改善して明確にした。
- ②静岡県難病医療拠点病院の指定を受け、県厚生部と難病医療専門員等業務委託を締結。当院にリウマチネットワーク本部を設置。難病医療従事者研修会を開催。難病の患者及び家族に対して、浜松市の難病対策事業の広報及び相談を積極的に行い、全体的なサポート体制の充実を図った(42件相談支援)。

(7) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)

・管理運営体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

- ①病院企画係と医事係を統合し、業務を集約・一元化した。診療情報管理係を設け、カルテ管理を強化し、閲覧室を新設。診療録管理委員会の活動を促進し、カルテの書き方、保険診療制度の教育を充実させ、カルテのIT化を計画実施し、医師の診療・教育・研究のサポート体制に便利のように整備した。形成外科を平成19年4月から入院外来とも診療可能とした。多くの診療機器を更新、病院再整備対応の推進事務室を設置。救急部を24時間体制とし、ICU経験の看護師を配置した。
- ②教員を適切に配置した(特任教員制度を導入、診療助手(医師)の導入、化学療法部教授の配置、全教員に任期制を導入、救急専門医師不足に対して病院全体に変形労働制を導入など)。法律等施行により緊急に措置すべき事項(個人情報保護に伴う研究室等の鍵の取替、電算室入退室システム設置)を整備。

【平成19事業年度】

- ①支払基金等へのレセプト電算処理の実施。
- ②医療材料の値段契約交渉に専門業者の相談を得て、大きな成果を挙げつつある。病院再整備推進事務室を設け、2名を専任として置いた。平成20年度4月から運営・経営に関して詳しい本学職員(講師)を運営・経営改善担当副病院長に登用することとした。

・外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成16～18事業年度】

平成16年度に厚生労働省・社会保険事務局の特定共同指導を受審し、指摘された内容の改善に努力し、職員の意識改革に利用し、周知徹底につとめた。

【平成19事業年度】

医療安全相互チェック(秋田大学)を実施し、改善事項としてインシデントレポートのPC端末からの入力システムの早期導入を指摘され、平成20年5月実施に向けて検討した。相互チェックの意見を取り入れ、感染対策室に職員の配置、組織の見直し、指針、体制を見直すこととし4月から実施した。平成21年度病院評価を受審する目的で事務官を専任でおき、副病院長中心にWGを構築した。

・経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成16～18事業年度】

診療科別経営分析を行い、各部門へ分析結果を提供し、経営分析結果の利用を検討した。すべての医療材料、薬剤の予定価格を見直し、契約交渉を努力。院内物流システムを見直し、物流管理委員会を活用し経費を削減した。「薬事委員会」・「薬剤部連絡協議会」を統合して「薬剤管理委員会」とし、薬剤師と医師、看護師、事務部間のコミュニケーションを円滑にした。内服薬の薬剤品目数を761件に、外用薬は301件、注射液は612件に縮減した。棚卸の円滑化、新薬導入をルール化。薬剤の契約交渉により経費削減。病院管理室を設置し、交渉・契約・発注等の横の連携を円滑にし、病院会計管理を一本化。効率的な人件費の削減、医療材料の価格交渉、一部包括的契約等で経費を削減した。非常勤職員を一部常勤化し、経費と収入から見た雇用を推進。病院収入の増収方策としてGCU病床6床を新設、外来化学療法センターの円滑な運営が増収につながった。

【平成19事業年度】

HOMASとは別に平成19年6月から病院経営サポートシステム(ヒラソル)による診断群分類別にデータ分析も行うこととした。平成20年度から運営・経営改善担当副病院長が病院会計分析結果等を診療科別に説明開示し、経営改善協力を促す計画とした。物流データの配賦方法を診療科別に変更し、より効率的なデータベースの構築を可能にした。

(8) 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

【平成16～18事業年度】

平成16年度以来病院職員全員に経営参加を呼びかけ、コスト意識を高め、医療材料・物流管理面、薬剤の契約等で経費削減を実施した。①特定治療材料、医療用消耗品、X線フィルム、診療材料等の経費を節減。②医療機器の経営努力で経費を節減。③病院再整備に向け、部署毎のWGで既存設備備品等の有効利用及び共通して使用する機器の選定等について、設備投資の削減を計画的に実行。④ICU病床の運用を円滑にできるように話し合いを持ち、ICU病床利用が増加した。リハビリ科外来及び形成外科外来を開設し平均外来患者数が増加した。

【平成19事業年度】

- ①物流管理委員会で医療材料の見直しと経費削減のため、専門業者と委託契約し、対前年度15,000千円(3ヶ月間)の経費を削減した。
- ②医薬品の契約交渉により対前年度18,000千円削減。警備、医療事務、診療録出入庫等の業務、MRI装置保守、カルテ管理システム保守を複数年契約とし、18,000千円削減。

(9) 地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

- ①平成16年7月から開放型病院共同診療導入について検討を始め、浜松市医師会と連携し「手引書」を整備。県西部7地域の医師会及び浜松市・浜北市医師会において、平成17年4月1日に共同診療施設として承認された。地域連携室(常勤職員1名・非常勤職員3名)では、事前予約の所要時間は1分以内となった。逆紹介率の向上を目指しシステムを改善した。平成17年度71.3%から平成18年度74.6%となった。地域連携室の業務の整理見直しにより地域医療機関連携ネットワーク活用が増えた。初診患者数は平成17年度19,810人から平成18年度22,174人と増加し、開放型病院共同診療病床利用が増加した。外来棟における急患発生時のコール体制の整備(救急部が対応し、病棟は麻酔科が対応)、地域連携室が各医師の所在を常時把握し、連絡網を整備したことにより外来予約が短時間にできるようになった。外来予約時間診療への取組み、他施設のフィルム等の管理・返却システムを構築し、地域連携の一層の促進を図った。

②平成18年4月静岡県内の医師不足状況に対して1) 医師不足に関する情報交換、  
2) 大学内の医師登録、派遣の状況、外部からの医師派遣要望等の透明性を高くすることを主旨とした静岡県医師教育支援協会を設立した。県医療対策等協議会に学長が委員として参加。

**【平成19事業年度】**

開放型診療病床運営管理会議において契約医師会と討議し、逆紹介率のさらなる向上を促す方針とした。地域医療学寄附講座を開設し、県内広域災害、救急医療の現状等の分析研究を開始した。特に、中東遠等地域の公立病院の集団災害への対応体制についてまとめた。広域災害を想定し、磐田市、御前崎市、天竜区の住民とトリアージの訓練を行い、説明会を開いた。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 13億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 13億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>附属病院における基幹・環境整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、附属病院の敷地について担保に供した。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため「目的積立金(剰余金)の取扱いについて」を定め、それに基づき作成した使途計画により、本年度から計画を進めている。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 192	施設整備費補助金 (192百万円) 長期借入金 (-----) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (-----)	・病棟(軸Ⅰ) ・病棟(軸Ⅱ ～仕上げ) ・基幹・環境整 備 ・小規模改修	総額 3,920	施設整備費補助金 (344百万円) 長期借入金 (3,544百万円) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (32百万円)	・病棟(軸Ⅰ) ・病棟(軸Ⅱ～仕上 げ) ・基幹・環境整備 ・小規模改修	総額 3,898	施設整備費補助金 (338百万円) 長期借入金 (3,528百万円) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金 (32百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する計画を策定し、適切な人事管理を推進する。</p>	<p>①新たに策定した教員任期規程、任期更新規程等に基づき、教員任期制の導入を一層推進する。</p> <p>②職員の資質向上を図るための研修を充実させる。</p> <p>③多様な人材の確保を図る。</p> <p>④適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。</p>	<p>①策定した教員任期規程、任期更新規程により全学的に教員の任期制を導入した。この結果、多数の教員の理解、承諾をえることができ任期付け教員の割合が平成19年4月には94%に向上した。今後も新たに採用する全ての教員に対して任期制を導入する。</p> <p>②平成19年度の実施計画を基に、研修(専門44件175人、階層8件14人、テーマ3件221人・計55件410人)を実施し、研修成果を各々の業務に反映させた。なお、本学で主催した会計研修(会計基準研修等3件)や当番大学として実施した目的別研修等において事務職員の知識及び専門性の向上等に役立たせることができた。</p> <p>③附属病院運営の合理化や医師、看護師の労働環境の改善のため、医師や看護師等の指示に基づき、入院時のオリエンテーション、退院療養計画書の作成・配布、各種診断書等の手続等の説明及び管理料、処置、手術等の伝票記載など広範な業務を行う病棟クラークを採用した。</p> <p>④法人化後の教員人事の流動性及び教育・研究の活性化等を考慮して、新たに分子イメージング研究センターを設置し、欠員となっている解剖学第二及び公衆衛生学講座教授ポストを振替え流用した。また、集団災害医療に関する人材の育成や静岡県中東遠地域等の集団災害医療に係る連携体制の確立を図ることを目的として寄附講座として地域医療学講座を設置し、准教授1名を充て人的資源の効率的運用を図った。</p>

別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
医学部 医学科	595	612	102.9
看護学科	260	260	100.0
計	855	872	102.0
医学系研究科 修士課程 看護学専攻	32	49	153.1
計	32	49	153.1
医学系研究科 博士課程	120	138	115.0
光先端医学専攻	44	35	
高次機能医学専攻	20	31	
病態医学専攻	32	64	
予防・防御医学専攻	24	6	
(生理系専攻)		1	
(生態系専攻)		1	
計	120	138	115.0
合計	1,007	1,059	105.2

○ 計画の実施状況等

- 医学科では、第2年次後期に5名の入学定員の編入学を行っている。
- 看護学科では、第3年次に10名の入学定員の編入学を行っている。
- 大学院博士課程は、平成16年4月から形態系専攻、生理系専攻、生化系専攻、生態系専攻の学生募集を停止し、在学生の修了を待って廃止する。

○別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

浜松医科大学

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D、E、F、G、I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
医学部	(人) 855	(人) 875	(人) 4	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 11	(人) 14	(人) 7	(人) 857	(%) 100.2		
医学系研究科	152	152	25	5	0	0	2	3	3	142	93.4		

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B) - (D、E、F、G、I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)					
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
医学部	(人) 855	(人) 881	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 7	(人) 17	(人) 6	(人) 868	(%) 101.5		
医学系研究科	152	170	25	5	0	0	2	6	6	157	103.3		



(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対 象となる在学者 数 (J) 【(B) - (D、E、F、G、 I) の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
医学部	(人) 855	(人) 860	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 12	(人) 1	(人) 859	(%) 100.5
医学系研究科	152	180	28	6	0	0	1	4	4	169	111.2

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対 象となる在学者 数 (J) 【(B) - (D、E、F、G、 I) の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)					
医学部	(人) 855	(人) 872	(人) 3	(人) 0	(人) 0	(人) 0	(人) 4	(人) 13	(人) 2	(人) 866	(%) 101.3
医学系研究科	152	187	27	6	0	0	6	3	2	173	113.8